

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第97期)	至	2025年3月31日

千代田化工建設株式会社

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号

(E01569)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	18
3. 事業等のリスク	30
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	34
5. 重要な契約等	43
6. 研究開発活動	44
第3 設備の状況	47
1. 設備投資等の概要	47
2. 主要な設備の状況	47
3. 設備の新設、除却等の計画	48
第4 提出会社の状況	49
1. 株式等の状況	49
(1) 株式の総数等	49
(2) 新株予約権等の状況	54
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	54
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	54
(5) 所有者別状況	55
(6) 大株主の状況	56
(7) 議決権の状況	58
2. 自己株式の取得等の状況	59
3. 配当政策	60
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	61
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	61
(2) 役員の状況	68
(3) 監査の状況	79
(4) 役員の報酬等	82
(5) 株式の保有状況	84
第5 経理の状況	85
1. 連結財務諸表等	86
(1) 連結財務諸表	86
(2) その他	125
2. 財務諸表等	126
(1) 財務諸表	126
(2) 主な資産及び負債の内容	139
(3) その他	139
第6 提出会社の株式事務の概要	140
第7 提出会社の参考情報	141
1. 提出会社の親会社等の情報	141
2. その他の参考情報	141
第二部 提出会社の保証会社等の情報	142

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第97期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	千代田化工建設株式会社
【英訳名】	Chiyoda Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 光治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
【電話番号】	045（225）7777（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 福田 聡美
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
【電話番号】	045（225）7777（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 木下 正賢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
完成工事高 (百万円)	315,393	311,115	430,163	505,981	456,969
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	8,462	11,431	20,322	△5,461	32,196
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	7,993	△12,629	15,187	△15,831	26,987
包括利益 (百万円)	11,847	△17,272	6,794	△16,287	19,451
純資産 (百万円)	36,747	15,761	22,310	6,077	25,456
総資産 (百万円)	329,583	395,396	406,588	426,967	461,034
1株当たり純資産 (円)	△143.94	△218.11	△201.02	△275.91	△211.23
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	22.76	△56.88	50.54	△69.22	96.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	8.20	—	15.49	—	26.39
自己資本比率 (%)	11.0	4.0	5.5	1.1	5.1
自己資本利益率 (%)	26.28	—	80.28	—	188.96
株価収益率 (倍)	21.01	—	7.74	—	3.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△20,806	△25,591	44,157	62,747	51,175
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,250	△3,787	7,889	△1,567	△4,181
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,478	△4,197	△17,057	△5,851	△298
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	98,738	69,099	106,682	166,208	221,238
従業員数 (名)	4,174	4,018	3,941	3,496	3,419
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔680〕	〔703〕	〔732〕	〔912〕	〔855〕

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式数を除外した期中平均発行済株式総数により算出しています。
- 2 1株当たり純資産は、自己株式数を除外した期末発行済株式総数により算出しています。また、A種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しており、計算結果はマイナスとなっています。
- 3 第94期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 4 第94期及び第96期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
- 5 当社は、第94期より、役員報酬BIP信託を導入しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
完成工事高 (百万円)	136,323	177,743	221,153	243,866	268,883
経常利益 (百万円)	127	1,078	17,280	14,862	14,015
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	5,436	△19,701	18,928	△26,759	14,886
資本金 (百万円)	15,014	15,014	15,014	15,014	15,014
発行済株式総数 (千株)	435,324	435,324	435,324	435,324	435,324
純資産 (百万円)	19,133	△2,625	16,386	△7,950	3,168
総資産 (百万円)	247,398	303,267	313,376	316,335	328,947
1株当たり純資産 (円)	△210.61	△288.70	△223.39	△325.35	△290.48
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円) (△)	12.88	△84.19	64.98	△111.40	49.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	5.58	—	19.31	—	14.56
自己資本比率 (%)	7.7	△0.9	5.2	△2.5	1.0
自己資本利益率 (%)	33.23	—	275.11	—	—
株価収益率 (倍)	37.10	—	6.02	—	6.83
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,591 〔436〕	1,603 〔520〕	1,624 〔575〕	1,721 〔773〕	1,648 〔666〕
株主総利回り (%)	226.5	222.7	185.3	191.5	159.7
(比較指標：TOPIX (東証 株価指数)) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	531	507	496	412	472
最低株価 (円)	200	315	344	322	225

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式数を除外した期中平均発行済株式総数により算出しています。
- 2 1株当たり純資産は、自己株式数を除外した期末発行済株式総数により算出しています。また、A種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しており、計算結果はマイナスとなっています。
- 3 第94期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第94期及び第96期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。なお、第97期の自己資本利益率については、期中平均自己資本がマイナスとなるため記載していません。
- 5 当社は、第94期より、役員報酬BIP信託を導入しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第二部におけるもの、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

2 【沿革】

当社は、1948年1月20日に三菱石油㈱の工事部門が独立して資本金100万円にて創立され、本店事務所を東京都港区に設置しました。当社企業集団の変遷を示せば次のとおりです。

- 1950年1月 建設業者登録番号、建設大臣(イ)第1431号として登録。
- 1954年8月 横浜市鶴見区に鶴見工場を購入し、化工機製作開始。
- 1956年10月 千代田計装㈱を設立。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第1部に上場。
- 1968年9月 本店事務所を横浜市鶴見区に移転。
- 1971年2月 千代田シンガポール・プライベート・リミテッドを設立。
- 1973年8月 千代田インターナショナル・コーポレーションを設立。
- 1973年12月 特定建設業許可番号、建設大臣許可(特-48)第2371号として許可を取得。
- 1974年4月 千代田工商㈱を設立。
- 1974年6月 千代田マレーシア・センドリアン・ベルハッダを設立。
- 1975年6月 千代田ペトロスター・リミテッド(サウジアラビア)を設立。
- 1981年1月 アローヘッド・インターナショナル㈱を設立。
- 1983年6月 千代田ナイジェリア・リミテッドを設立。
- 1986年2月 アローヒューマンリソース㈱(その後㈱アローメイツ)を設立。
- 1986年10月 千代田テクノエース㈱、ユーテック・コンサルティング㈱(現・千代田ユーテック㈱)、千代田情報サービス㈱(その後ITエンジニアリング㈱)を設立。
- 1989年4月 アロー・ビジネス・コンサルティング㈱を設立。
- 1990年3月 千代田タイランド・リミテッドを設立。
- 1990年5月 ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシアを設立。
- 1994年11月 エル・アンド・ティー・千代田リミテッドを設立。
- 1995年2月 シー・アンド・イー・コーポレーション(現・千代田フィリピン・コーポレーション)を設立。
- 1997年9月 千代田&パブリック・ワークス・カンパニー・リミテッド(ミャンマー)を設立。
- 1999年3月 第三者割当増資を実施。
- 2000年11月 新再建計画を策定。
- 2001年2月 無償減資を実施。
- 2001年3月 第三者割当増資を実施。
- 2002年4月 AES事業部を分離独立させ、千代田アドバンスト・ソリューションズ㈱を設立。
- 2008年1月 サンライズ・リアルエステート㈱を吸収合併。
- 2008年3月 千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシー(カタール)を設立。
- 2008年3月 三菱商事㈱と資本業務提携に関する契約を締結。
- 2008年4月 三菱商事㈱を割当先とする第三者割当増資を実施。
- 2009年3月 ITエンジニアリング㈱の全株式を取得し、連結子会社化。
- 2009年10月 ㈱アローメイツ(その後アローヒューマンリソース㈱)を連結子会社化。
- 2010年3月 千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダ(マレーシア)を設立。
- 2011年7月 中鼎工程股份有限公司(台湾)と業務提携。
- 2012年9月 本店を横浜市西区に移転。
- 2012年10月 千代田アドバンスト・ソリューションズ㈱を吸収合併。千代田計装㈱がITエンジニアリング㈱を吸収合併し、千代田システムテクノロジーズ㈱に商号変更。
- 2013年6月 エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド(英国)を連結子会社化。
- 2014年3月 千代田オセアニア・ピーティーワイ・リミテッド(オーストラリア)を連結子会社化。
- 2014年4月 千代田ビジネスソリューションズ㈱を設立。
- 2018年3月 エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド(英国)の株式を譲渡し、持分法適用関連会社化。
- 2018年4月 アローヒューマンリソース㈱が千代田ユーテック㈱及び千代田ビジネスソリューションズ㈱を吸収合併し、千代田ユーテック㈱に商号変更。
- 2019年3月 エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド(英国)の株式を譲渡し、持分法適用の範囲から除外。
- 2019年5月 再生計画を策定。
- 2019年7月 三菱商事㈱を割当先とする第三者割当増資を実施。
- 2019年8月 東京証券取引所第2部に指定替え。
- 2020年8月 無償減資を実施。
- 2020年10月 千代田システムテクノロジーズ㈱のIT事業を、会社分割により新設したTIS千代田システムズ㈱に承継。
- 2021年5月 再生計画をアップデート。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所第2部からスタンダード市場に移行。
- 2023年4月 千代田工商㈱が千代田システムテクノロジーズ㈱及び千代田テクノエース㈱を吸収合併し、千代田エクスワンエンジニアリング㈱に商号変更。

3【事業の内容】

当連結会計年度における当社グループは、当社及び連結子会社14社、持分法適用関連会社3社により構成されています。

総合エンジニアリング企業グループとして、顧客のニーズを的確に把握し最も効率的な解決方法を提供する機能をビジネスの軸としており、高度先端技術を駆使し、グループ各社の持つ遂行機能を最適に組み合わせ、各社が一体となったオペレーションを展開することにより、時代や社会・地域の要請や顧客のニーズに柔軟に対応しています。なお、事業内容は、「エンジニアリング事業」と「その他の事業」に区分しており、事業の概要は以下のとおりです。また、主要な関係会社は、4〔関係会社の状況〕に記載のとおりです。

① エンジニアリング事業(各種プラント、産業用設備のコンサルティング、計画、設計、施工、調達、試運転及びメンテナンス等)

当社は本事業を主要事業としており、各種産業用・民生用設備並びに公害防止・環境改善及び災害防止用設備に関する総合的計画、装置・機器の設計・調達・設置、土木・建築・電気・計装・配管等工事及び試運転等、その他これらに付帯する一切の事業を行っています。

当社の事業の特殊性は、広範多岐に亘る技術の高度な総合化が要請される近代的産業用設備、とりわけ化学工業設備の建設を、その設計から機器の調達、現場建設、試運転、メンテナンスに至るまで一貫して遂行することにより、従って、生産方式は受注生産方式をとっています。

当該事業における各関係会社とのかわり合いは次のとおりです。

千代田エクスワンエンジニアリング(株)(連結子会社)は、国内のエネルギー・環境関連設備/医薬品・研究施設/各種産業用機械設備に関するエンジニアリング事業を主要な事業として手掛けており、当社は施工する工事の一部を上記関係会社へ発注しています。

Chiyoda Philippines Corporation(連結子会社)はフィリピンにおいて、当社の海外設計拠点として事業活動を担当しています。Chiyoda Malaysia Sdn. Bhd.(マレーシア・連結子会社)、Chiyoda Almana Engineering LLC(カタール・連結子会社)、PT. Chiyoda International Indonesia(インドネシア・連結子会社)、Chiyoda Sarawak Sdn. Bhd.(マレーシア・連結子会社)、Chiyoda International Corporation(アメリカ・連結子会社)、CHIYODA ENERGIES PTY LTD(オーストラリア・連結子会社)、Chiyoda France S.A.S(フランス・連結子会社)、Chiyoda Petrostar Co. Ltd.(サウジアラビア・持分法適用関連会社)は、当社の海外工事遂行拠点として事業活動を担当しています。

そのほか、Chiyoda & Public Works Co., Ltd.(ミャンマー・連結子会社)は海外工事遂行拠点として事業活動を担当するほか、事務所ビルの賃貸運営管理事業も展開しています。

また、Chiyoda Oceania Pty. Ltd(オーストラリア・連結子会社)は各種産業用設備等の設計及びコンサルティング等の事業を展開しています。

② その他の事業

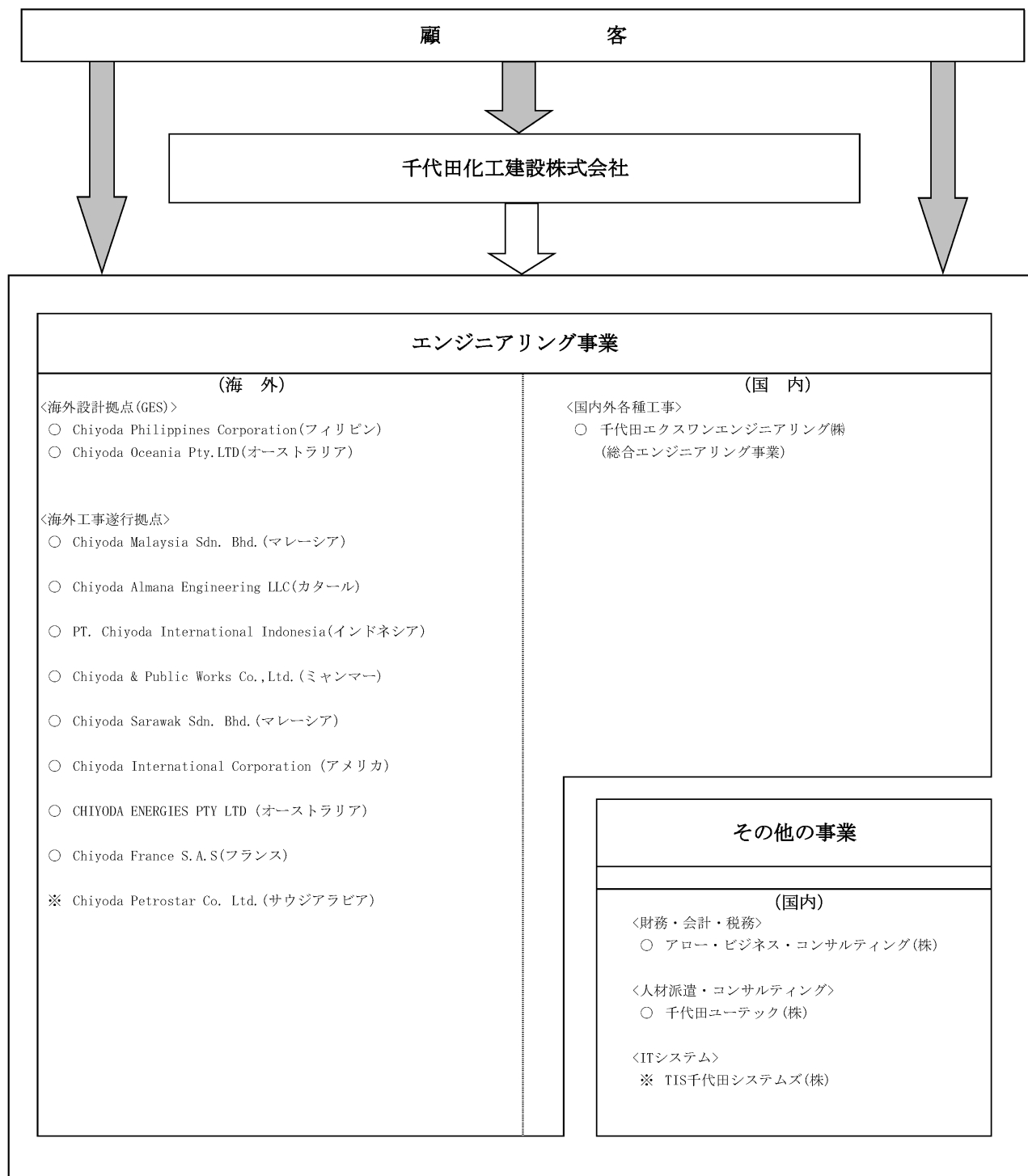
アロー・ビジネス・コンサルティング(株)(連結子会社)は財務・会計に関するコンサルティングを行っており、当社は経理業務を委託しています。

千代田ユーテック(株)(連結子会社)はエネルギー・環境全般の技術的コンサルティング事業、人材派遣業、アウトソーシング事業等を行っており、当社は各種コンサルティングを発注し、また技術者及び事務系社員の派遣業務を委託しています。

TIS千代田システムズ(株)(持分法適用関連会社)は統合ITシステムのコンサルティング・開発・運用等を行っており、当社は主にシステム・ソフトウェアの開発、コンピュータ管理・情報システムの運用・管理業務を委託しています。

以上述べた関係を事業系統図によって示すと、次のとおりです。

<事業系統図>



○ 連結子会社 ※ 関連会社で持分法適用会社



当社の業務請負、業務受託



顧客からの直接受注

(注) 当社は、当社が保有していた株式会社PlantStreamの全株式を、2025年3月に共同出資者である株式会社Arentに譲渡いたしました。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
千代田エクスワンエンジニアリング株式会社	横浜市	150百万円	エンジニアリング事業	100	当社のエネルギー・化学関連設備向け国内工事/医薬品生産施設等の土木建築関連工事/電気・計装関連の設計、工事等を担当しています。当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・有 (注) 3、5、6
アロー・ビジネス・コンサルティング株式会社	横浜市	50百万円	その他の事業	100	当社の経理業務を担当しています。 役員の兼任・・・無
千代田ユーテック株式会社	横浜市	66百万円	その他の事業	100	当社のエネルギー・環境全般の技術的コンサルティング事業、人材派遣業、アウトソーシング事業等を担当しています。 役員の兼任・・・無
Chiyoda Philippines Corporation	フィリピン	151百万 フィリピン ペソ	エンジニアリング事業	100	各種産業用設備等の設計業務を担当しています。 役員の兼任・・・無 (注) 5
Chiyoda International Corporation	アメリカ テキサス州	594百万 米ドル	エンジニアリング事業	100	アメリカにて受注した各種産業用設備の設計・工事を担当しています。また、当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・有 (注) 4、5
PT. Chiyoda International Indonesia	インドネシア	55百万 米ドル	エンジニアリング事業	100 (0.03)	千代田エクスワンエンジニアリング㈱が0.03%出資しており、インドネシアにて受注した各種産業用設備の工事を担当しています。また、当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・無 (注) 1、5、7
Chiyoda & Public Works Co., Ltd.	ミャンマー	5.5百万 米ドル	エンジニアリング事業	60	ミャンマーにて受注した各種産業用設備等の設計・建設等を担当しています。 役員の兼任・・・無

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Chiyoda Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	1百万 マレーシア リンギット	エンジニアリング 事業	100	マレーシアにて受注した各種産業用設備の設計、工事を担当しています。 役員の兼任・・・無
Chiyoda Almana Engineering LLC	カタール	4.5百万 カタールリヤル	エンジニアリング 事業	49	カタールにて各種産業用設備のメンテナンス・改修業務を担当しています。 また、当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・無 (注) 5、8
Chiyoda Sarawak Sdn. Bhd.	マレーシア	160百万 マレーシア リンギット	エンジニアリング 事業	100	マレーシアにて受注した各種産業用設備の設計、工事を担当しています。 役員の兼任・・・無 (注) 5
Chiyoda Oceania Pty.Ltd	オーストラリア	1.3百万 豪ドル	エンジニアリング 事業	100	オーストラリアにて受注した各種産業用設備等の設計及びコンサルティングを担当しています。 役員の兼任・・・無
CHIYODA ENERGIES PTY LTD	オーストラリア	0.05百万 豪ドル	エンジニアリング 事業	100	オーストラリアにて受注した各種産業用設備の設計、工事を担当しています。 役員の兼任・・・無
Chiyoda France S.A.S	フランス	0.1百万 ユーロ	エンジニアリング 事業	100	フランスにて受注した各種産業用設備の設計、工事を担当しています。 役員の兼任・・・無 (注) 5

他 連結子会社 1 社

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で、内数です。

2 上記連結子会社はいずれも有価証券報告書提出会社ではありません。

3 キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、当社との間で資金の借入れを行っています。

4 Chiyoda International Corporationは債務超過の状況にあり、債務超過の額は47,663百万円となっています。

5 特定子会社に該当しています。

6 千代田エクスワンエンジニアリング㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。当連結会計年度における連結消去前の金額は以下のとおりです。

主要な損益情報等	(1) 売上高	61,501百万円
	(2) 経常利益	6,368百万円
	(3) 当期純利益	4,721百万円
	(4) 純資産	10,544百万円
	(5) 総資産	57,516百万円

7 PT. Chiyoda International Indonesiaについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。当連結会計年度における連結消去前の金額は以下のとおりです。

主要な損益情報等	(1) 売上高	115,541百万円
	(2) 経常利益	10,772百万円
	(3) 当期純利益	7,703百万円
	(4) 純資産	7,497百万円
	(5) 総資産	50,837百万円

8 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

(2) 持分法適用関連会社

会社の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Chiyoda Petrostar Co. Ltd.	サウジアラビア	7百万 サウジリヤル	エンジニアリング 事業	49	サウジアラビアにて受注した各種産業 用設備の設計、工事を担当していま す。 役員の兼任・・・無
TIS千代田システムズ株式会社	横浜市	100百万円	その他の事業	34	当社の統合ITシステムのコンサル ティング・開発・運用等を担当してい ます。 役員の兼任・・・無

他 持分法適用関連会社 1 社

(注) 当連結会計年度において、株式会社PlantStreamの株式を全部売却したため、持分法適用の範囲から除外しています。

(3) その他の関係会社

会社の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
三菱商事株式会社 (注)	東京都千代田区	204,447百万円	地球環境エネルギー、マテリアルソ リューション、金属資源、社会イン フラ、モビリティ、食品産業、 S.L.C.、電力ソリューションの8グル ープ体制で、幅広い産業を事業領域 として多角的なビジネスを展開。	33.46	資本業務提携関係

(注) 有価証券報告書を提出しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	合計（名）
エンジニアリング事業	3,185(813)	3,419(855)
その他の事業	234(42)	

- (注) 1 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員、理事、フェロー、顧問、参与、及び嘱託含み、会社法上の役員すなわち取締役/監査役を除く就業人員数です。
またグループ外から当社グループへの出向受入者を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く従業員数です。
なお複数社との契約を締結している兼務出向者は全て出向先の従業員として取扱っております。
- 2 従業員数欄の()内は、臨時従業員(当社グループにて就業する派遣社員を含み、当社グループからグループ外への派遣社員を除く人数)の年間平均雇用人員数を、外数で記載しています。
- 3 従業員数は前連結会計年度末と比べ77名減の3,419名となりました。
また臨時従業員数は前連結会計年度末と比べ57名減の855名となりました。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
エンジニアリング事業	1,648 (666)	42.5	14.5	10,378

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び他社から当社への出向者を含み、取締役及び当社から他社への出向者を除く就業人員です。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 3 従業員数欄の()内は、臨時従業員(当社にて就業する派遣社員の人数)の年間平均雇用人員数を外数で記載しています。
- 4 提出会社において、その他の事業に従事する従業員はおりません。
- 5 従業員数は前連結会計年度末と比べ73名減の1,648名となりました。
また臨時従業員数は前連結会計年度末と比べ107名減の666名となりました。
人員集計の方法は上記(1)連結会社の状況の(注) 1に記載の通りです。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
4.1	73.8	66.5	66.7	47.0
補足説明	<管理職に占める女性労働者の割合> 女性労働者の管理職への登用は引続き重視しております。 2022年度2.8%、2023年度3.5%、2024年度4.1%と順調に割合が増加しています。 <男性労働者の育児休業取得率> 労働組合を通じた男性労働者の育児休業取得に向けた啓発活動等を通して、2021年の取得率44.9%から2022年度は75.0%まで大きく向上、2024年度も73.8%を維持しています。 <労働者の男女の賃金の差異> 「正規雇用労働者」： 前連結会計年度末と比べ1.3%増の66.7%と改善しました。 同一の社内資格での男女賃金差異は、男性と女性の残業時間の差異によるものが大きく、引き続き男女問わず働きやすい環境を整備していきます。 「パート・有期労働者」： 提出会社では、非正規雇用の女性社員を5名雇用しております。その内訳は主として産業医と国内現場現地採用者です。昨年度当社に在籍していた産業医が当連結会計年度中に契約満了となったため、前連結会計年度末と比べ26.8%減の47.0%となりました。			

- (注) 1 上記指標の算出に当たり労働者の対象として、5従業員の状況(2)提出会社の状況に記載の従業員数から、他社から当社への出向受入者を除き、当社から他社への出向者を含んでいます。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

②連結子会社

当事業年度						補足説明
名 称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
			全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者	
千代田エクスワンエンジニアリング株式会社	5.3	59.1	71.7	71.7	54.0	
千代田ユーテック株式会社	22.9	50.0	81.3	74.5	73.3	(注) 3

(注) 1 上記指標の算出に当たり労働者の対象として、5「従業員の状況」(1)連結会社の状況に記載の従業員数から、他社から当該連結子会社への出向受入者を除き、当該連結子会社から他社への出向者及び派遣社員を含んでいます。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 当該期間中に配偶者が子を出生した男性社員数は2名です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営環境

①全般

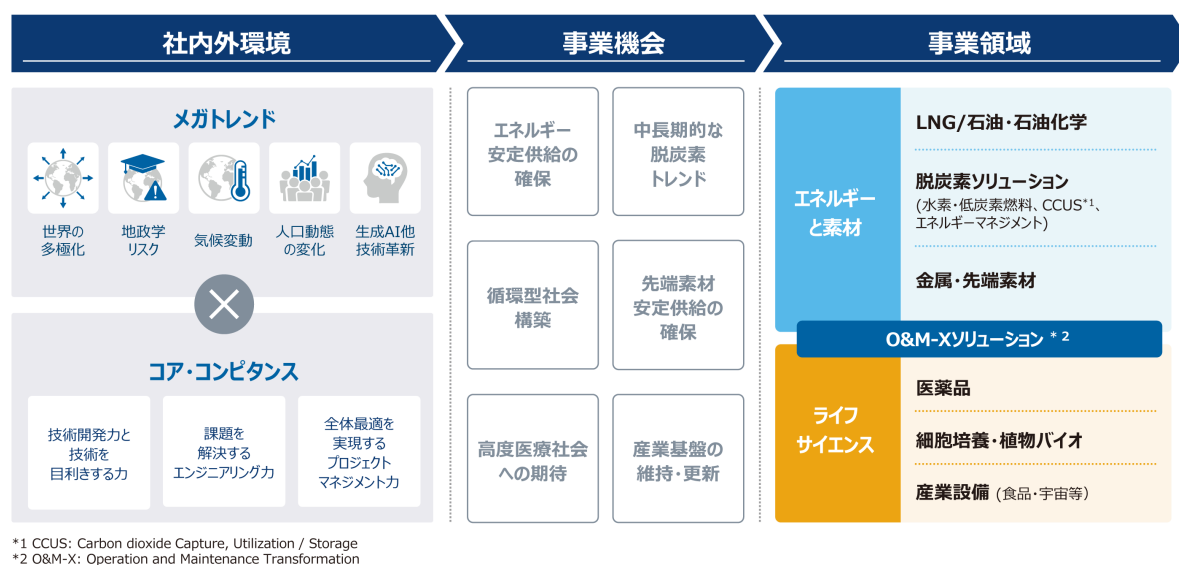
当社を取り巻く外部環境は、世界の多極化、地政学リスク、気候変動、人口動態の変化、技術革新等のメガトレンドの影響を受け、めまぐるしく変化し、不確実性は依然として高く、経済環境は見通し難い状況です。外部環境を常に念頭におきながら当社のコア・コンピタンスである、技術開発力と技術を目利きする力、課題を解決するエンジニアリング力、全体最適を実現するプロジェクトマネジメント力を掛け合わせ、導かれる事業機会に対して、「エネルギーと素材」、「ライフサイエンス」を主な事業領域として設定しています。

エネルギーや先端素材の安定供給の確保、中長期的な脱炭素トレンド、循環型社会の構築といった事業機会を背景に、エネルギートランジションのスピード感の変化はあるものの、「エネルギーと素材」の事業領域における当社事業の需要は堅調と捉えています。

また、超高齢化社会、高度医療社会への期待による事業機会を背景に「ライフサイエンス」の事業領域における需要も旺盛と捉えています。

そして、分野を横断しての産業基盤の維持・更新に関しては、当社の知見を活かしたフィジカル・デジタル両面でのO&M-Xソリューションの提供機会が今後更に増大すると捉えています。

<事業環境/事業領域>



②エネルギーと素材

当社は、特にLNG・石油・石油化学の領域でEPCコントラクターとして世界およそ60の国と地域で300を超えるプロジェクトの豊富な実績を積み重ねてきました。商業プラントのEPCだけでなく、触媒やプロセスの技術開発、商業化のためのスケールアップや、プラントの操業フェーズにおける技術提供も数多く手掛けてきました。これらの強みを活かし、LNG、石油・石油化学は勿論のこと、脱炭素・先端素材の分野において事業を拡充します。

当社の強み	- 実績に裏打ちされたEPCコントラクターとしての知見・顧客基盤 - プラントの開発・スケールアップに必要な技術と知見 - 設備保全の高度化支援、解析・診断技術
展開する領域	- LNG（含むCleaner LNG）、石油・石油化学 - 脱炭素（水素、低炭素燃料、CCUS、エネルギーマネジメント等） - 金属・先端素材（非鉄金属精錬、蓄電池・半導体材料等） - O&M-Xソリューション

③ライフサイエンス

当社は、石油化学領域、医薬品領域で培った連続生産技術の知見やスケールアップノウハウを活かして、特に医薬品プラントの領域でEPCコントラクターとして60年で600件以上の実績を積み重ねてきました。これらの強みを活かし、付加価値の高いバイオリファインエンスのソリューションプロバイダーとして、医薬品のEPC領域のみならず、細胞培養・植物バイオ領域の開発受託、宇宙低軌道の実験プラットフォーム等の分野において事業を拡充します。

当社の強み	・培養領域（抗体・細胞）のプロセス開発・スケールアップ知見 ・合成領域の連続生産・固相/液相法の知見 ・国際宇宙ステーションの実証試験装置開発 ・設備保全の高度化支援・解析・診断技術
展開する領域	・医薬品・食品（低・中分子、高分子、微生物、細胞医薬他） ・製法開発受託（細胞培養、植物バイオ、低軌道プラットフォーム） ・O&M-Xソリューション

（２）再生計画（2019年～2024年）の振り返り

再生計画期間中の徹底したリスクマネジメント、遂行管理等により、再生計画実施後に受注したプロジェクトにおいては、完工時に赤字の案件が一件も無く、順調に進捗中、若しくは、完工を迎えております。

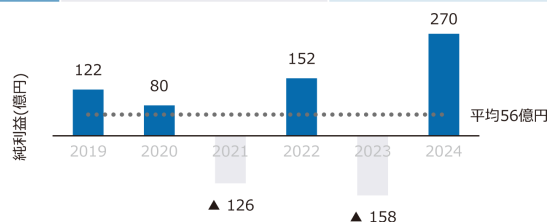
しかしながら、再生計画期間の定量目標（受注高、純利益）は、未達となりました。純利益の目標が未達となった主要因である、21、23年度の二度の赤字計上は、再生計画実施前に受注した夫々一件ずつの大型LNGプロジェクトで発生した損失が原因です。一件のプロジェクトで、他の複数のプロジェクトではカバーしきれないほどの損失が発生し、会社全体が赤字に追い込まれたボラタイルな企業体質からの脱却が再生計画期間後に残された課題であり、2025年5月に公表した新中期経営計画（以下、「経営計画2025」）における主要なテーマになっています。

また、事業ポートフォリオの拡充に関してもEPC事業が大宗を占めており、引き続き中長期で取り組む課題と認識しております。

<再生計画の振り返り>

■ 定量項目

	目標	実績
受注高	■ LNG・ガスプロジェクト：2,000～4,500億円規模 ■ 地球環境プロジェクト：1,000～1,500億円規模	■ LNG・ガスプロジェクト：2,187億円 ■ 地球環境プロジェクト：1,310億円
純利益	安定的に100～200億円・5か年累計900億円・平均180億円	▲158億円～270億円、6か年累計339億円・平均56億円



*1 AWP: Advanced Work Packaging（米国Construction Industry Institutionが提唱するプロジェクト管理手法のベスト・プラクティス）
 *2 SMS: Subcontract Management System（工事会社との契約管理システム）
 *3 EPC: Engineering, Procurement, and Construction（設計、調達、建設）
 *4 Non-EPC事業：触媒・ライセンス・受託研究開発・デジタルサブスクリプション・事業投資等

■ 定性項目

リスク管理	■ 受注時のリスク管理を徹底 ■ 再生計画期間中の受注案件での赤字ゼロ
EPC遂行	■ 建設機能のKPI管理体制の強化 ■ AWP*1・SMS*2による建設管理能力の高度化
人財	■ 適正な稼働率管理と人財配置の実現 ■ 人財開発の土台の再構築
ガバナンス	■ 経営・従業員へのガバナンス強化 〔社外取締役の比率増、内部統制・コンプライアンス委員会設置〕
事業ポートフォリオ	■ 脱炭素・ライフサイエンス分野のEPC*3受注拡大 ■ Non-EPC事業*4の定量成果は道半ば

（３）経営計画2025（2025年～2027年）の概要

①新中計策定に込めた想い

当社は2019年3月期の経営危機後、グループ一丸となって再生に向けて取組み、事業基盤の強化を図ってきました。再生計画前に受注した大型LNGプロジェクト含め略全ての損失処理を完了し、安定収益体質への転換に一定の成果を挙げることができたと考えています。一方、2024年3月期決算において、大型プロジェクト中心の受注計画が思い通りに進まなかったり、大型プロジェクトの遂行過程における予測不能な事態が発生したりすることなどによって、会社業績が大きく左右されるボラティリティの高い当社の収益構造を克服すべき課題として改めて強く認識するに至りました。これを踏まえ、収益の安定化と多様化を実現する為の「自己変革」をテーマとする経営計画2025を取り纏めました。

この自己変革を成し遂げ、強固な安定収益基盤の実現と、収益多様化の将来像を示すことによって、当社の企業価値向上を図り、再生計画スタート時に資金支援を受けた優先株あるいは劣後融資などへの対応に早期に目途をつけ、同時に、成長戦略を着実に進めていきたいと考えています。

②10年後の目指す姿

大型プロジェクトへの集中から脱し、収益の安定化と多様化のための自己変革を成し遂げ、10年後には、純利益300億円、内Non-EPC事業の比率20%という安定・高収益企業になることを目指します。

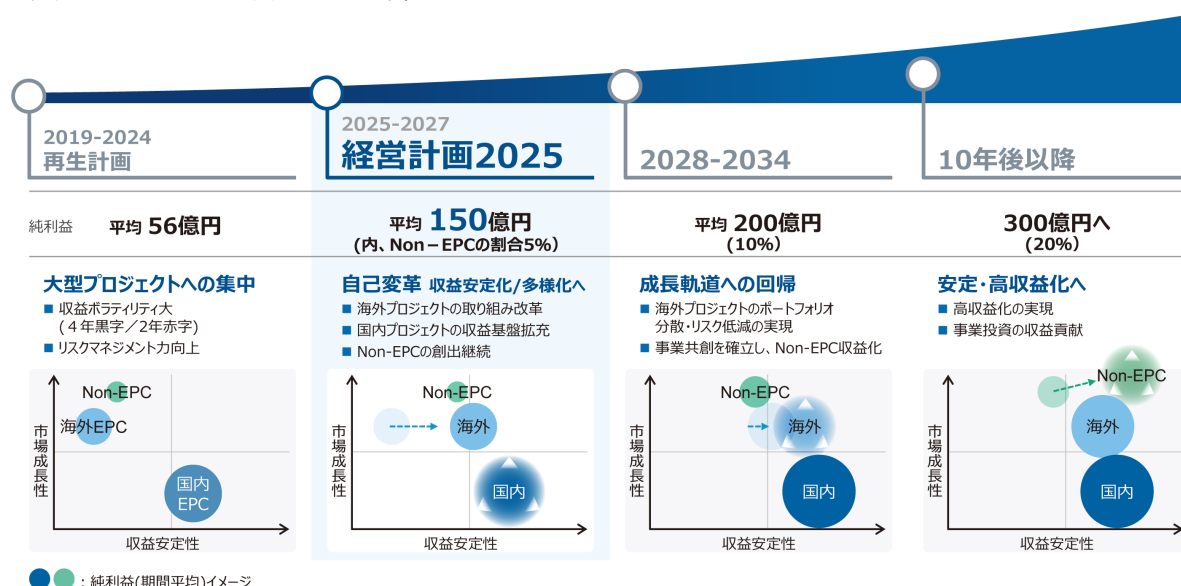
純利益300億円達成のため、2025年から2027年までの3年間は、平均150億円の純利益を達成し、経営を安定化させ、盤石な会社経営の土台をつくります。同時に事業共創による収益多様化、Non-EPC収益化の種をまき、2028年以降からこれらを本格的に伸ばし、10年後には共同事業者の立場から事業投資等を通じた収益獲得などの大きな果実に繋げたいと考えております。

海外EPCについては、本経営計画2025の期間内で事業の安定性を高めることを優先課題とし、2028年以降の成長軌道への回帰に道筋を付けます。

国内EPCについては、安定的に一定収益を計上できており、今後も国内の旺盛な需要に最大限応えていきます。

Non-EPCは、成長性の高い市場において安定的な収益の柱を確立することを目指し、EPCとも連動しながら事業開発を継続いたします。

<経営計画2025から10年後の目指す姿へ>



③定量目標

収益の安定化と多様化を実現する定量目標を以下のとおり設定します。

- ・純利益：150億円(3年平均)
- ・Non-EPC事業での純利益：10億円(2027年度)

また、目標達成に向けた関連指標を以下のとおり設定します。

- ・粗利益：10%以上(3年平均)
- ・受注高：9,500億円(3年累計)
- ・売上高：3,800億円(3年平均)
- ・受注残：6,000億円(3年平均)

④重点取組1：海外既存大型PRJの着実な遂行

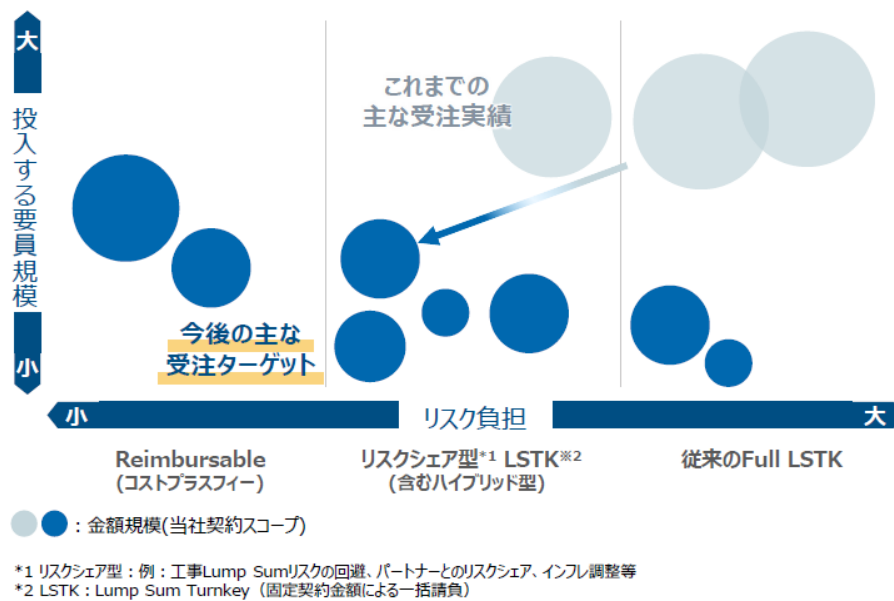
本中計期間では、大型EPCプロジェクトとして、NFEプロジェクトとGPXプロジェクトを遂行します。2024年11月に成功裡に完工したインドネシア銅製錬プロジェクトにおける経験も含めて、当社が有する強みを最大限発揮し、着実な案件遂行に注力します。

⑤重点取組 2：海外取り組み改革(受注方針)

海外プロジェクトの受注方針を改革し、リスク分散の効いたポートフォリオを構築して、より競争力のあるプロジェクトを選別できる体質に改善します。

これまでの主な海外プロジェクトの受注実績は、契約金額規模も投入要員規模も大きい一括請負契約形態のプロジェクトが大宗を占めており、1件のプロジェクトの受注金額や損益に大きな影響を受ける経営体質が残っていましたが、今後は、投入する要員規模が一定予測可能、又は小規模であり、過度なリスク負担を負わない契約が叶うプロジェクトを積極的に探索・組成すると共に、多様化するニーズに応え顧客の事業価値向上に貢献していきます。

<海外プロジェクト受注ターゲットのイメージ>



⑥重点取組 3：国内プロジェクト収益拡大

これまで培ってきたEPCでの実績をベースに、成長するライフサイエンスや脱炭素分野に対する旺盛な需要に応える事業基盤を整備します。具体的には、プロジェクトマネージャーやエンジニアのマルチタレント化を進めることや、協力会社の皆様との連携推進、さらにパートナー会社との戦略的提携により強化していき、多様なニーズに対応できる体制を整えていきます。

⑦重点取組 4：事業共創の拡充

当社はこれまでEPCコントラクターとしての業態を中心に、技術開発から顧客に伴走する社会実装や、設備保全における操業支援へと価値提供の幅を広げてきました。この取り組みを更に強化し、加えて、技術側から事業側へと提供価値を最大化し、共同での事業投資も手掛けるといった「事業共創」を実現する顧客のパートナーとなることを目指します。

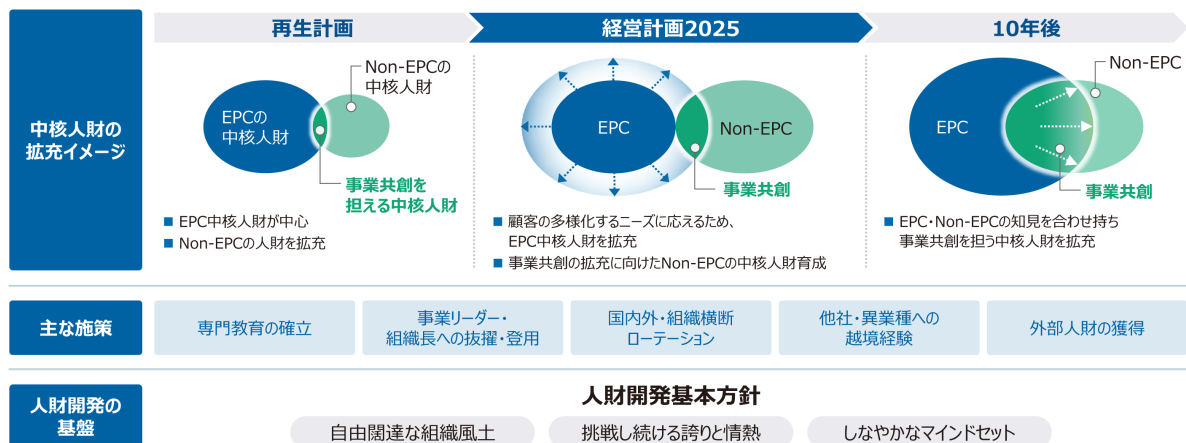
技術開発基盤、豊富なEPC実績、そして多様なステークホルダーとの共創のネットワークに裏付けされる当社の強みを掛け合わせ、顧客・パートナーとの事業共創を拡充していきます。



⑧重点取組 5：分厚い中核人材像の形成

現状、当社の人財ポートフォリオは、コア事業であるEPC遂行の人財が中心です。本中計期間では、顧客の多様化するニーズに数多く応えるため、EPCを担う中核となる人財を特に拡充し、併せて、事業共創の拡充に向けたNon-EPCの中核となる人財育成も推進していきます。将来的には、EPCと技術・事業開発の知見を併せ持つ事業共創の中核人材の拡充を目指します。

<中核人材の拡充イメージ>



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

■サステナビリティへの取組み方針

当社は、1948年に「技術による社会への奉仕」をスローガンに、エンジニアリング会社の草分けとして創設され、以来、エンジニアリングの力で、社会的課題に対して高度な技術力を用いてソリューションを提供し、社会とともに歩みを続けてきました。

当社グループのミッションである「エネルギーと環境の調和」のもと、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーから信頼され、共感していただける企業グループ経営を目指し、時代の変化を捉えて着実に歩みを進めてきました。

2015年に国連で採択された「パリ協定」では、気候変動の取り組みとして脱炭素社会を目指すという国際社会のコンセンサスが打ち出され、「持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals (SDGs)」を世界共通のゴールとして、企業も事業を通じたグローバルな課題解決への取り組みが強く求められています。

「社会の“かなえたい”を共創（エンジニアリング）する」ことをパーパス（存在意義）として掲げている当社グループでは、新しい社会価値の創出に向け、マルチステークホルダーに影響を与える重要な課題をマテリアリティとして再定義しました。

マテリアリティは、当社グループが中長期に取組むべき重要な社会課題であり、広く事業活動を進めていく上で、リスクまたは機会となることから、経営計画2025や、事業計画、および当社グループの事業方針・戦略策定の基軸として、その実現や課題解決を着実に実行していきます。

また、今般再定義したマテリアリティの実現に向け、それぞれの項目ごとに達成を目指す「目標（KPI）」を設定、事業活動を行う本部単位レベルにまで落とし込んで展開することで、サステナビリティに関する意識の深化や事業との連関を社員個々人にまで浸透させるべく進めていきます。

■ガバナンス(サステナビリティ推進体制)

当社グループにおけるサステナビリティの更なる深化のため、サステナビリティを経営の中枢に据えることで企業価値向上とともに持続可能な成長を目指し、社長がCSO(Chief Sustainability Officer)を兼務します。社長がCSOを兼務することで、サステナビリティ課題を当社グループの経営戦略や経営目標に反映させる責任を負うこととなります。2022年4月に設置したサステナビリティ委員会では、主要なサステナビリティ課題である気候変動対応、人権・サプライチェーンマネジメント、人的資本経営に係る取り組みについて討議しています。当社にとって特に重要な取り組み課題である気候変動についてはサステナビリティ委員会の下部組織であるサステナビリティ協議会内に気候変動WGを設置し、部署横断的な排出量削減や情報開示などの課題について継続的に検討・議論を行っています。

また、2024年度は同協議会内に人権WGを新たに設置し、各部門が事業活動と人権との関連性を特定・理解した上で、組織横断の対話・協議を通じて、当社グループの事業のリスク・特性・実務を踏まえた実効性のある人権尊重の取組みを進めていきます。サステナビリティ委員会は社長＝CSOの諮問機関として、原則年2回開催し、当委員会にて審議した内容を取締役に報告し、取締役会が都度、上記の報告事項について適切に監督を行うための体制を構築しています。

取締役会は、サステナビリティ委員会から報告を受けたサステナビリティに関するリスクと機会の特定・評価、事業戦略への反映、対応方針の決定を含むすべての意思決定の監督責任を負っています。また、取締役会は、サステナビリティ課題を当社グループの経営戦略や経営目標に反映させる責任を負っています。

取締役会を構成する12名の取締役は、経営、財務会計、法務コンプライアンス、海外、プロジェクト、技術などさまざまな分野で知見、経験および実績を有しており、取締役会は、サステナビリティ課題をさまざまな角度から多角的にとらえて経営方針を定めるとともに、その方針に基づく活動の実効性を監督する役割を担っています。

当社のサステナビリティ課題＜千代田グループのマテリアリティ＞は、本部ごとに目標（KPI）として設定され、本部長自らが進捗管理を行います。目標（KPI）進捗管理、報告、そして評価・改善のPDCAはサステナビリティ委員会にてモニタリングし、取締役会に報告されます。

2024年度主な活動内容：サステナビリティ委員会 2回開催 サステナビリティ協議会 7回開催
取締役会への報告 サステナビリティ委員会開催後の取締役会へ報告（1回）



*1 統合戦略委員会：

各本部の事業計画・要員計画の見直しを定期的に行い、最新の内部環境、外部環境を踏まえたうえで、全社最適の観点から人的、財務的リソース配分案を策定する。

*2 新規分野事業推進委員会：

脱炭素ビジネスの開発・拡張・収益化に向けた戦略の策定、実行を担う。

(1) 気候変動の取り組み

■戦略

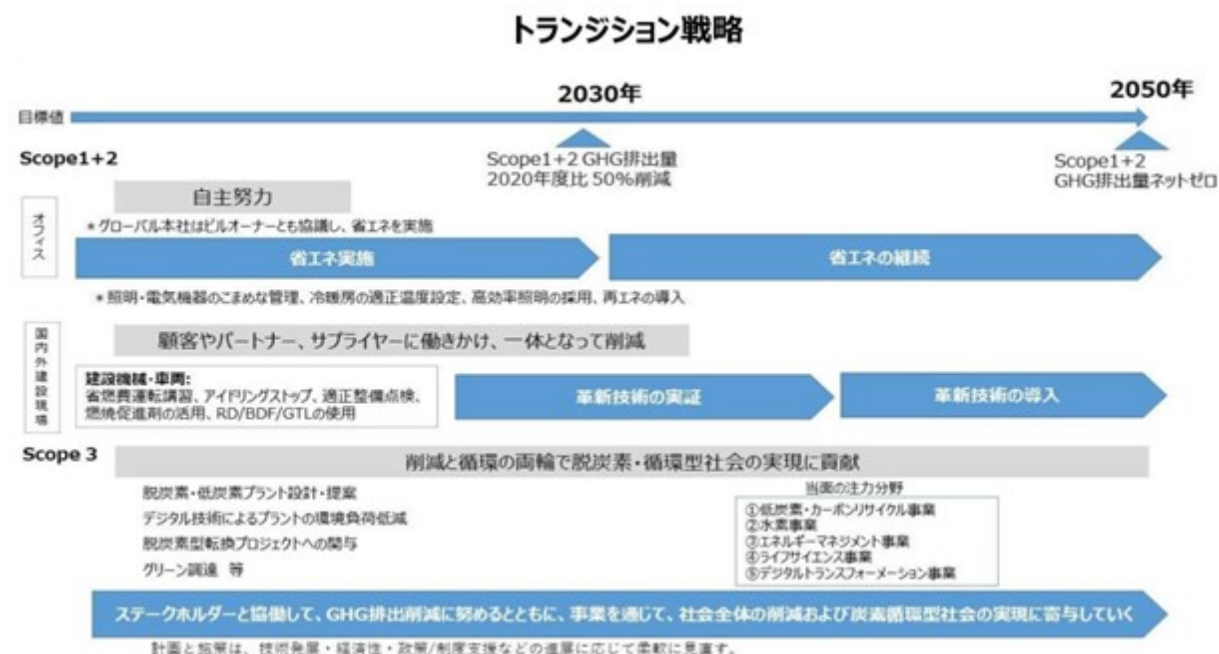
当社グループにとって、地球環境や人間・企業活動に重大な影響を及ぼす「気候変動」は、リスクであると同時に、新たな事業機会をもたらすものと考えています。「エネルギーと環境の調和」というミッションに沿って、グローバルな課題解決に取り組んできた歴史の中で、気候変動対応は、当社グループのパーパスである「社会の“かなえたい”を共創(エンジニアリング)する」とも密接に繋がっている重要なサステナビリティ課題の一つです。気候変動により平均気温が上昇することはグローバルに事業を行う当社グループにとっては大きな脅威であると同時に、高度なエンジニアリング力を駆使することで、新たな事業創造の機会にも通じるものと認識しています。当社グループは2019年に、企業が気候変動関連の財務情報を開示し対応状況を具体的に開示する取り組みを推奨する国際的な組織である「気候関連財務情報開示タスクフォース :Task force on Climate-related Financial Disclosures (TCFD)」 TCFDに賛同し、グローバル規模での気候変動リスク・機会のシナリオ分析を実施しました。不確実性の高い気候変動について、2040年社会(当時は20年後社会における主なリスクと機会分析を実施)を当社グループが取組む事業の視点から、シナリオ分析し、事業リスク及び機会の獲得に向けての事業の方向性を検討しました。

＜気候変動による主なリスクと機会＞

事業セクター	事業インパクト	リスクと機会		当社グループの対応策の方針
		2℃シナリオ	4℃シナリオ	
LNG	・大型プラントの需要が顕在 ・中小型・モジュラープラントの需要が上昇	→	↗	事業構造の変化に対応したサービスの提供
石油・化石燃料プラント	炭素価格が導入されることで化石燃料の需要が減少	↘	→	デジタル技術を利用した顧客資産最適化へ対応
水素	炭素税導入、政策支援が進むことで水素・CCU・バイオベースの化学産業、分散化ユーティリティなど低炭素エネルギー市場で新たな機会が上昇	↗	-	低炭素・炭素循環のニーズが高まることから、市場への早期参入、シェア確保
CCUS		↗	-	
グリーンエネルギープラント	蓄電池・EVの普及によりグリーンエネルギーによる発電が促進	↗	→	今後のトレンドを踏まえ、ユーティリティ事業を展開
		→ 横ばい	↗ 上昇	↘ 減少

また、昨今の事業環境の変化のスピードが著しく早いことから、2025年度に検討範囲や前提条件などを見直したシナリオ分析を実施し、その結果を有価証券報告書等にて適宜開示する予定です。

なお、当社グループが2022年4月1日付けにて公表したカーボンニュートラル宣言に基づき、GHG排出量（Scope1及び2）の削減目標達成に向けた取組み、ならびに脱炭素・炭素循環社会に実現にむけ、以下のステップで取り組んでいます。



■ リスク管理

気候変動や地政学リスクの顕在化、生成AIに代表される技術進化など、私たちを取り巻く環境は劇的に変わっていく中、当社グループが直面するサステナビリティリスクは新たな局面を迎えていると認識しています。

当社グループでは、一段と激しくなる事業環境や経営環境の変化を踏まえ、64ページで記載の通りリスク管理体制を構築しています。サステナビリティ委員会は、全本部と協議の上、気候変動リスク・人権リスク等を含むサステナビリティに関するリスクの洗い出しを行い、事業におけるリスクと機会の分析、並びに課題解決に向けた対応策についての協議等を適宜実施しております。また、そこで特定した重要リスクに関する対応方針については、サステナビリティ委員会や内部統制委員会を通じ、取締役会に報告し、了承を得て、全社的なリスク管理に取り組んでいます。

気候変動と人権に関してはとりわけ重要な事業リスクととらえ、サステナビリティ委員会傘下の協議会にワーキンググループを設けています。気候変動に関しては、TCFDに基づくシナリオ分析を改めて実施することにより、事業インパクト評価や対応策について、サステナビリティ委員会を通じてサステナビリティ課題に責任を持つ取締役会に報告し、全社的なリスク管理プロセスに統合します。

■指標と目標

千代田グループのマテリアリティに関する指標及び目標は「サステナビリティへの取り組み方針」で記載しております（気候変動を含む重要なサステナビリティ関連課題（マテリアリティ））の通りです。エンジニアリング企業としてこれまで培ってきた強みを活かし、事業を通じてその実現や課題解決を着実に実行していきます。

環境への取組みに関する過年度のESG定量データについては、以下のとおりです。

		単位	FY2020	FY2021	FY2022	FY2023	FY2024
CO2排出量^{※1}							
Scope 1	国内外オフィス	二酸化炭素(トン)	67	110	414	349	492
	国内外現場	二酸化炭素(トン)	52,875	60,285	85,922	88,869	81,163
	小計	二酸化炭素(トン)	52,942	60,395	86,336	89,218	81,655
Scope 2	国内外オフィス	二酸化炭素(トン)	5,924	7,408	7,081	5,596	5,873
	国内外現場	二酸化炭素(トン)	10,946	1,435	212	183	184
	小計	二酸化炭素(トン)	16,870	8,843	7,293	5,779	6,057
Scope 1 + 2 合計 ^{※2}		二酸化炭素(トン)	69,812	69,238	93,629	94,997	87,712

※1：CO2排出量は、2020年度よりScopeごとの開示とし、当社グループオフィスには、海外グループ企業も含めて
います。

※2：国内オフィスはみなとみらい本社および子安オフィス・リサーチパーク（東京オフィスを除く）が対象。

	単位	FY2020	FY2021	FY2022	FY2023	FY2024
国内建設現場の環境データ						
産業廃棄物発生量(汚泥以外)	トン	13,549	16,577	9,905	3,108	5,676
産業廃棄物最終埋立処分量 (汚泥・焼却灰以外)	トン	1,432	828	787	472	333
産業廃棄物リサイクル	%	89.7	95	92.1	84.8	94.1
電子マニフェスト普及率	%	90	99	100	76	90
環境配慮提案の採用数	件	237	132	138	116	132
海外建設現場の環境データ (FY2019より公表)						
産業廃棄物発生量	トン	4,097	3,841	12,207	23,184	23,563
産業廃棄物最終埋立処分量 (リサイクル・焼却灰以外)	トン	3,075	1,976	4,873	5,480	7,496
産業廃棄物リサイクル	%	3.5	5.6	49.5	75.5	69
環境配慮提案の採用数	件	150	98	59	52	56
当社グループオフィスの環境データ						
電力使用量	千 kWh	8,294	8,426	8,415	9,043	8,985
エネルギー消費量	原油換算	2,678	2,754	2,807	2,953	2,965
	キロリットル					
水使用量	1,000 m ³	9.8	11.3	17	12.9	12.7
蒸気使用量	ギガジュール	4,849	5,428	5,434	4,480	4,615
冷水使用量	ギガジュール	10,865	10,938	11,880	12,648	13,649
廃棄物発生量	トン	214	147	208	285	138
廃棄物リサイクル率	%	92.9	89.7	88.2	94.7	88.2
印刷枚数	トン	43	25	23	19	11

(2) 人的資本経営

■戦略

当社グループの最大の財産は人財です。組織風土と人財開発の両面から人的資本経営を推進し、組織と人財のWell-Beingの実現を目指します。組織と人財の可能性を最大限に引き出すことで、社会とステークホルダーへ提供する価値を増幅させ、また、その価値提供が組織と人財のWell-Beingを更に増幅させていくと考えています。

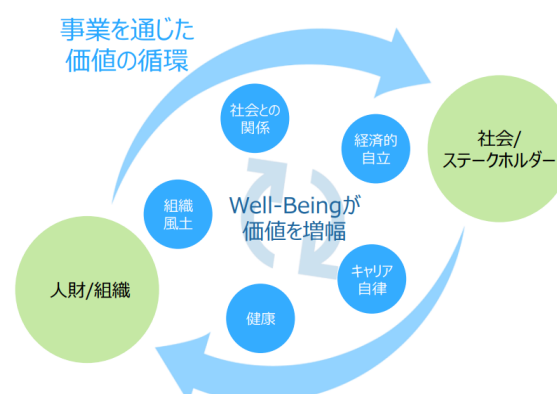
経営計画2025では、収益の安定化と多様化に向けた自己変革を成し遂げるために、事業をリードする中核人財の輩出に注力していきます。

相互に尊重し、挑戦し続ける自由闊達な組織風土

- 価値観の多様化に対応した組織開発施策
- 組織風土変革をリードする組織経営者の世代交代の実践、教育
- ダイバーシティ&インクルージョンのポリシー浸透、教育
- 健康経営基盤の更なる充実、戦略の強力な推進
- 健全な労使関係

誇りと情熱を持って社会課題に挑戦を続ける人財

- 事業の中核人財の拡充
- 業務遂行力を支えるOff-JTとOJTを組み合わせた専門教育の確立
- シニア層の更なる活躍の推進
- デジタル人財の育成

**■ 推進体制**

当社では、最高人事責任者（CHRO:Chief Human Resources Officer、現在はCDO:Chief Digital Officerが兼任）の下、人財育成責任者（HRO:Human Resources Officers）を職種ごとに任命し、事業と連動した全社一体の人的資本経営を推進しています。

2022年4月に、経営諮問会議の下部機関としてCHROを委員長、全本部長を委員とする人財マネジメント委員会を設立し、統合事業戦略に接合する人財開発と人員配置を推進してきました。2023年4月からは、機能を分割し、人財育成や人財登用戦略については人財開発委員会において、事業戦略に応じたリソース配分については統合戦略委員会の下部組織である人財マネジメントワーキンググループにおいて議論する体制とし、実行力を更に高めています。

また、これらの体制を通じて、人的資本に関する主なリスク及び機会を継続的に把握・評価し、各委員会において対応方針を協議・実行することで、リスクの最小化と人的資本の持続的な強化を図っています。

■ 重点項目**① 相互に尊重し、挑戦し続ける自由闊達な組織風土**

当社の強みは、エンジニアリングを通じて培ってきた多様な個性を活かす自由闊達な組織風土です。この強みを伸ばし、社会課題に応じてしなやかに変容することで、社会とステークホルダーへ価値を提供し続けます。

a. 組織風土の変革に向けた取り組み

組織風土の変革を着実に推進していくために、組織課題・風土の可視化とその改善を目的とした組織風土調査を導入しています。組織経営者を中心に、資格や役職を問わず全社員が組織風土の変革に取り組む土壌を整えています。

<組織風土調査の活用>

2023年度より、当社及び主たる国内グループ企業では、組織風土調査を年に1回実施しています。調査結果は当社における人的資本経営の重要KPIとして位置付け、進捗状況をモニタリングしています。

2024年度より、各本部の運営計画の策定や個人の目標設定等の既存のPDCAサイクルに、調査結果を用いた対話を通して現状を深掘りするプロセスを組み込み、自律的な組織風土変革の取り組みを促しています。

<組織経営者の育成>

2024年度には、組織経営者が備えるべき要素（スキル・マインドセット）を定義し、組織経営者育成のための教育体系を構築しました。リスク管理に必要な不可欠な知識の習得に加え、個人や組織の力を高めるためのスキルを獲得する教育を、資格や役職に応じて実施していきます。

組織経営者として個人や組織の力を高めるための実践の場として、対話の機会を重視しています。個人の目標設定は本人のキャリア志向を踏まえて上司・部下間での対話を通して行います。また、期中においても、本部全体で部下一人ひとりの状況について対話をします。これらの対話を通して、一人ひとりのキャリアを多面的に確認することで、部下の適切な育成につなげると同時に組織経営者自身の組織経営力の向上に寄与しています。

<組織経営者の世代交代の実践>

管理職への昇格は年齢を問わず、登用は本部の垣根を越えて、HROを含む広く多面的な視点で検討し、決定しています。持続的に新たな組織経営者を輩出し、組織の活性化を図っています。

2022年度より、同一ポジションへの滞留年数に上限を設け、異動を含む交代を促進しています。2023年度からは、部長以上の全ポジションの後継計画を策定し、候補者を特定する取り組みを開始しています。長期滞留の管理職は計画どおり交代が進捗しており（2022年度は19名、2023年度は8名、2024年度は1名）、引き続き長期滞留とならないよう計画的な交代を推進していきます。

b. ダイバーシティ&インクルージョン

多様な個性を尊重し、社員一人ひとりが生き活きと能力を発揮できる組織風土を実現し、ダイバーシティ&インクルージョンを浸透させていくことはパーパスの実現に不可欠です。社員一人ひとりが、その属性によらず、多様な意見を発信し、能力を発揮できる環境を整えるための第一歩として、2023年10月にダイバーシティ&インクルージョンポリシーを制定しました。ダイバーシティ&インクルージョンの風土・意識の改善を進めていくために、ダイバーシティ&インクルージョンをテーマとした研修を管理職に実施しています。

D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）ポリシー

千代田化工建設グループは、社会の“かなえたい”を共創（エンジニアリング）する企業であるために、性別、国籍、人種、年齢、宗教、性的指向や性自認、障がいの有無、働き方や役割の違い等の多様な個性を尊重します。

一人一人が尊重され、生き活きと能力・実力を発揮できる環境をつくり、一人一人が持つ多様な意見、知恵、経験、能力、技術力を結集することで、変化に対応し、社会的な価値を創出できる組織を目指します。

制定日：2023年10月1日

女性活躍の推進は、ダイバーシティ&インクルージョンポリシーの実現に重要なテーマの一つです。女性社員の更なる定着とリーダーとしての活躍を目指し、数値目標として総合職に占める女性の割合15%を掲げ、女性のキャリア継続のための施策及び採用強化に重点的に取り組んでいます。2024年度の総合職に占める女性の割合は14%でした。

また、2024年度の男性育児休業の取得実績は73.8%でした。数値目標に75%以上を掲げ、性別にかかわらず仕事と家庭の両立支援を強化することで、働きやすい環境の整備を推進しています。

c. 健康経営

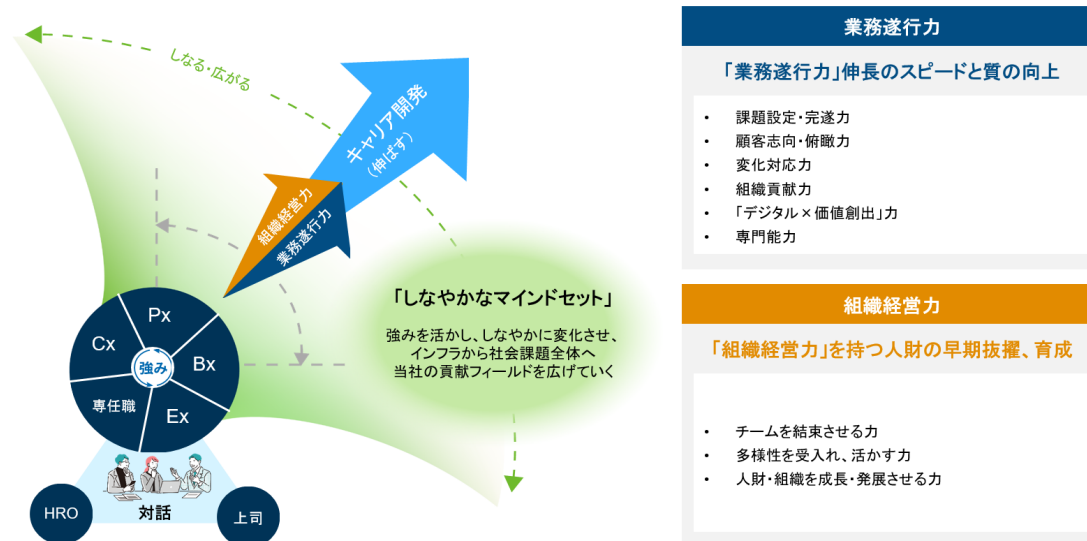
2020年4月に健康経営宣言を発表後、社員が心身ともに健康的に働ける職場づくりに取り組んでいます。2022年4月にCWO（Chief Wellness Officer、現在は副社長が兼任）を議長とする健康経営推進会議を設置しました。人事部内には健康経営とダイバーシティを推進する専任組織を設け、健康経営を強力に推進しています。健康に関する各種データの分析、ストレスチェックの集団分析結果を組織へフィードバックし、職場改善活動につなげる等、実効性の高い施策を実施しました。また、2024年度の当社の総合健康リスクは78（※100を超える場合は全国平均と比べて休職者が発生する可能性が高い）と全国平均を下回る数値となっています。上記取り組みにより、2025年3月には健康経営優良法人に5年連続（5回目）で選定されました。

d. 健全な労使関係

社会情勢や当社グループの事業の変化に対応する人事制度や採用競争力の強化を労使間での重要課題と位置付けてきました。人財の多様化を受け、離職対策を含む組織風土にかかわる課題についても積極的に協議しています。

② 誇りと情熱を持って社会課題に挑戦を続ける人財

人財開発基本方針に定める、専門領域における業務遂行力と組織経営力の伸長をベースに、多様化・複雑化する社会課題に対し、マインドをしなやかに変容させ、事業の変革に挑戦しています。グローバルなフィールドでの多様な経験と各種教育を組み合わせた育成戦略を展開することで、一人ひとりのキャリア形成を支援しています。



<人財開発におけるHR0の役割>

当社では4つの職種（Ex:エンジニアリングプロフェッショナル職、Bx:ビジネスインキュベーション職、Px:プロジェクトマネジメント職、Cx:コーポレートプロフェッショナル職）と専任職（多岐に渡る当社組織の円滑なオペレーションを主体的に支える）を定義しており、職種ごとにHR0を任命しています。

HR0は社員本人との対話を通してキャリア志向に伴走し、並行して上司、本部長とも対話をします。個人のキャリア志向と事業戦略を結びつけた異動、アサイン、評価・昇格、登用を主導する当社の人財開発の要です。

a. 事業の中核人財の拡充

中核人財とは、「自ら社会課題を特定、社内外との共創をリードし、より高い付加価値と収益獲得を実現できる人財」を指します。経営計画2025で掲げる収益の安定化と多様化のための自己変革を達成するためには、事業の中核人財を拡充していく必要があります。顧客の多様化するニーズに応えるため、EPCの中核人財を更に拡充し、併せて事業共創の拡充に向けたNon-EPCの中核人財の育成を進めていきます。

b. 業務遂行力伸長のための取り組み

専門領域における業務遂行力の強化を通じて、当社の競争力を維持・向上する人財を育成しています。2022年4月に卓越した専門能力を持つ人財をフェローとして登用する制度を設けました。フェローは、当社の事業戦略をリードするだけでなく、ロールモデルとしての役割を果たしています。今後のフェロー人財の育成と拡充を目指し、候補となる人財群を23名選抜しています。

また、各本部の育成戦略を体系化し、全社の育成戦略とすることで、より多くの社員に必要な教育機会を提供していきます。専門教育を含む教育基盤についても定期異動等で得る職務経験との接合を確認しながら再整備し、人財開発を一層高い次元で進捗させていきます。

c. シニア層の更なる活躍の推進

国内の労働人口の減少や、建設業の人手不足は重要な課題であり、高度な専門知見を持つシニア層の活躍は当社の最重要テーマの一つです。定年後も事業の最前線で重責を担うシニア層のモチベーションを維持・向上できるよう、2024年10月に職務型の人事制度を導入し、新たに会社業績賞与の支給対象としました。また、環境変化を捉え、自発的にキャリア形成に取り組むマインドを醸成するためのキャリア研修を2022年度から重点的に実施しており、今後も継続していきます。

d. デジタル人財の育成

デジタルトランスフォーメーション（DX）の原動力としてデジタル人財の育成やDX意識・文化の醸成を進めています。当社では、CD0（現在はCHR0が兼任）、各本部から選出されたD0（Digital Officer）、デジタル変革エバンジェリストで組織するCD0室を2021年7月に開設し、以降CD0室を中心として全社の業務変革を加速しています。

業務課題を特定し、課題解決の道筋を想定して変革の戦略を立てる人財群をデジタルコア人財と定義し、全社DX

を推進しています。2023年度より、育成プログラムを開始、拡充しており、2024年度には、経営陣が変革をリードするべく、会長、社長をはじめとする社員（18名）にDXトレーニングを行いました。また、全社員のリテラシー向上とDXマインド醸成に向けて、日々の業務に生かせるデジタル技術の習得として、e-learningを112名（注）に提供し、生成AI活用に向けた研修を271名（注）に実施しました。さらに、一般社団法人日本ディープラーニング協会（JDLA）が創設・運営するAI人財の育成を目的とした資格であるE資格の取得を奨励しており、2024年度は2名（累計20名）が取得しています。

（注）継続雇用制度に基づき当社に勤務するシニア社員等を含む

■指標及び目標(単体)

組織風土調査結果を当社における人的資本経営の重要KPIとして位置付けています。同調査では肯定的回答率65%以上が強みとして認識されています。

施策区分	指標（組織風土調査結果）	2025年度目標値	2024年度実績（注）
① 相互に尊重し、挑戦し続ける自由闊達な組織風土	社員を活かす環境度数	肯定的回答率 65%以上	68%
② 誇りと情熱を持って社会課題に挑戦を続ける人財	社員エンゲージメント度数		62%

（注）継続雇用制度に基づき当社に勤務するシニア社員等を含む

(3) 人権尊重の取組み

■人権尊重への対応に関する考え方及び取組み

当社グループは、人権の尊重は全ての事業活動の基盤となる重要な要素であると位置付けています。今般再定義したマテリアリティの取組みの1つに「すべての人々の人権を尊重」を掲げ、また「当社グループ行動規範」において人権の尊重とその侵害行為の防止、国際的な人権規範の尊重を定めています。

当社グループは、国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとする人権に関する国際規範や法令の遵守、人権デュー・ディリジェンスの継続的な実施、当社グループにおける人権に関する重点課題などを記載した「人権基本方針」を制定し、公表しています。

<https://www.chiyodacorp.com/jp/about/policy/>

「人権基本方針」は、当社グループの事業活動および取引関係を通じて影響を受ける可能性のあるあらゆる個人・グループを対象としています。また、当社グループ全ての役員と従業員に適用するとともに、当社グループの事業活動に関係する全ての取引関係者・ビジネスパートナーやその他関係者にも、「人権基本方針」を理解・支持し、人権の尊重に努めて頂くよう継続して働きかけていきます。

■戦略

当社グループは、「人権基本方針」等に基づき、ステークホルダーとの対話や外部専門家との連携を行いながら、人権デュー・ディリジェンスの取り組みを行っています。人権デュー・ディリジェンスの取り組みは、国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」に則って進めています。

2024年度までの主な取組み

従前より、当社グループ役職員へのハラスメント防止教育、労働者の安全・労働環境の整備などの取組みは実施していましたが、「ビジネスと人権」への取組みとしては以下のとおり2018年度から開始しました。

時期	内容	詳細	
2018年度	「人権基本方針」策定		
2020年度	外部専門家による人権セミナー開催	・「人権基本方針」を制定し、当社グループの人権尊重責任へのコミットメントとして、国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」に従った取組みの推進、人権に関する国際規範や法令等の遵守、人権尊重の取組み内容、当社グループの重点人権課題、及びステークホルダーへの期待などを記載。	
2021年度	リスク評価実施、人権に関する重点課題特定		
	「人権基本方針」改定		
	サプライヤーに対する人権リスク評価及び軽減・是正の取組み開始	・人権リスク評価を実施し、当社グループの人権に関する重点課題及び優先的に人権尊重に取り組むべき事業・プロジェクトを特定し、人権デュー・ディリジェンスを開始。	
	プロジェクト現場での苦情処理窓口設置開始		
2022年度	「ビジネスと人権セミナー」開始（毎年実施）	・人権デュー・ディリジェンスの具体的な取り組みとして、海外の主要プロジェクトにおいて、サプライヤーの人権リスク評価並びに軽減・是正の実施、契約書への人権尊重に係る条契約項の規定、監査の実施、監査の実施等の取組みを開始し、また工事現場の労働者（二次以降サプライヤーを含む）が利用できる苦情処理窓口を設置。	
	外部専門家によるリスク評価実施		
2023年度	海外プロジェクトにおいて人権監査実施	・人権尊重の取組みについて対外的な情報開示を実施。	
	ホームページに「人権尊重」ページ新設		
2024年度	人権ワーキンググループの設置及び活動	サステナビリティ委員会傘下の協議会に人権WGを設置し、組織横断的な人権尊重の取組みを開始。2024年度は、計6回開催し、以下の取組みを行った。	
		人権リスク評価の実施、及び人権に関する重点課題の見直し	各組織において人権リスク評価を実施し、2021年度に特定した当社グループの人権に関する重点課題（差別・ハラスメントの排除、強制労働・児童労働の禁止、多様性の尊重、労働安全衛生支援、労働時間・賃金、労働基本権の尊重、社会との調和の7つ）の見直しを行い、優先的に対応すべき課題を特定した。なお、見直しの結果、重点課題に変更はない。
		標準人権デュー・ディリジェンスプログラムの骨子の策定	プロジェクト遂行に適用する人権デュー・ディリジェンスの標準プログラムの骨子を策定。2025年度は、策定した骨子に基づき、詳細な手順を策定し、人権デュー・ディリジェンスプログラムの確立を目指す。
		「取引先の皆様へのお願い」作成	当社グループの事業に関わるサプライチェーンにおける人権尊重の取り組みを推進するため、サプライヤーの皆様には遵守をお願いしたい事項を取り纏めた「取引先の皆様へのお願い」を作成。2025年度に運用を開始する予定。
		人権セミナー開催	「ビジネスと人権」をテーマに、当社グループ役職員向けに日本語・英語でESG勉強会を実施。当日参加できなかった役職員向けにストリーミング配信も行っている。

当社は総合エンジニアリング会社として「人権に配慮した事業運営」を、当社が中長期的に取り組むべき重要な課題である「マテリアリティ」の目標のひとつに定めており、経営計画2025や、事業計画および当社の事業方針・戦略策定の基軸としております。国内・海外を問わず当社のサプライチェーン全体において人権侵害を可能な限り排除することを目指し、2025年度は、人権デュー・ディリジェンスプログラムの策定及び人権デュー・ディリジェンスの実施体制の構築に取り組めます。また、国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」が求める要件に照らし、昨年度に引き続き被害者が効果的な救済を受けるための実効性のあるプロセスの構築や相談・通報制度の改善に努めていきます。

■リスク管理

前述2「サステナビリティに関する考え方及び取組」の「リスク管理」に記載のとおりです。

当社グループは、自社の役職員のみならず、取引先の役職員、事業活動が行われる地域の住民など、当社グループの事業に関わる全ての人権を尊重します。外部専門家の評価も得て、「人権基本方針」において以下の7項目を

「当社グループが優先的に対応すべき人権に関する重点課題」と定めております。なお、2024年度の人権WGの活動を通じ、これらの重点課題に変更がないことの確認、及び優先的に取り組むべき重点課題の特定を行いました。
(以下人権リスクマップの通り)



人権に関するリスクに適切に対応せず、委託先や調達先等のサプライチェーンを含む当社グループの事業活動のすべての過程において人権を侵害する行為や人権に関する法令の違反が発生した場合、当社グループにおいても行政罰、顧客との取引停止、社会的信頼の喪失・企業価値の毀損などにつながり、ひいては経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの事業に関わる人権リスクへ確実に対応するため、人権デュー・ディリジェンスの実施によってリスクを把握・特定し、予防・軽減を図っていきます。特に、国際的な調達の際、そのサプライチェーンで働く労働者の人権リスクが高いとの認識から、サプライヤーとの取引前に、質問状や書面調査により、人権尊重の取り組みの状況を確認・評価し、懸念事項が確認された場合には、サプライヤーとコミュニケーションを取り、防止・軽減に努めるよう促しています。サプライヤーと締結する契約には、サプライチェーンにおいて人権尊重の取り組みを担保するための条項を規定しています。また、サプライチェーン全体で取り組んでいただきたい事項を取りまとめた「取引先の皆様へのお願い」を周知のうえ、サプライチェーン全体での人権尊重の取り組みを進めていきます。

サステナビリティ委員会の枠組みのもと、関連組織が連携して人権デュー・ディリジェンスの実施や救済メカニズムの整備などの人権尊重の取り組みを推進するとともに、継続的な研修機会の実施や情報の開示等を通じ、当社グループの社員一人ひとりの人権尊重へ向けた意識向上を図っていきます。

■指標及び目標

当社グループの事業に関連する人権リスク及び機会の実績を評価・管理するべく、外部専門家のサポートを得て、当社グループの事業に関連する人権リスクや重点課題を踏まえた「指標」及び「目標」を設定しました。2025年度以降は、これらの「指標」及び「目標」を踏まえた人権の取り組みを推進していきます。

指標	目標	実績 (2024年度)	説明
人権リスク評価	3年に1回見直しを行う	各組織において人権リスク評価を実施	リスク評価結果を踏まえ、人権重点課題の見直し及び優先順位付けを実施。
Eラーニング受講率（注1）	90%以上	94%(4,932人中、4,640人受講)	人権尊重、贈収賄、ハラスメント、労働衛生、情報セキュリティ等の項目を含む。
プロジェクトにおける人権監査実施（注2）	1プロジェクト/年	1プロジェクト	昨年度はNFEプロジェクトにて実施
内部通報信頼度（注3）	75%以上	76.7%	
当社海外プロジェクトにおけるグリーンバンスメカニズムの導入率（注4）	100%	-	2024年度は集計対象となる該当プロジェクトなし
深刻な人権侵害件数の発生件数（注5）	0件	0件	
人権侵害の高リスク項目（注6）に係る通報件数と対応実績	実績値	通報件数：27件 対応完了：23件 対応中：4件	人権侵害（ハラスメントを含む）と認定した件数は、うち3件あり。いずれも是正措置を実施し、行為者の処分を行いました。

- （注）1. 当社グループ全従業員向けに、ハラスメント・ビジネスと人権・贈収賄禁止などを含むコンプライアンスEラーニングを毎年実施し、人権の尊重を定めている「当社グループ行動規範」遵守の宣誓を取得しています。2025年3月31日時点の、当社グループの国内外グループ会社の全役職員（派遣社員を含む）の人数で計算しています。
2. 「人権監査」として会社が計画的に実施したもののみを対象としています（個別のプロジェクト等が独自で実施したものは除いています）。
3. 千代田グループの役職員向けに実施している匿名アンケートにおいて、「職場でコンプライアンス違反（又はそのおそれ）が生じたときに、当社のコンプライアンス相談窓口を信頼して相談・通報すると思う。」という設問に対する回答として、非常にそう思う・そう思う・どちらとも言えない・そう思わない・全くそう思わないの5つの選択肢のうち、「肯定的回答（非常にそう思う・そう思う）」の回答者の割合で計算しています。
4. 当該年度中に工事が開始される海外プロジェクトを対象とします。
5. 人権に対する負の影響の重大性・負の影響の及ぶ範囲・救済困難度の観点から、深刻度が高いと判断されるものの当社グループ及び当社グループの取引先（当社事業に関連するものに限定）における件数です。
6. グループ共通・相談窓口及びグループ各社が設置している相談・通報窓口で受領した相談・苦情件数です。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項、及びそれらへの対応は以下のとおりです。

当社グループは、これら事項の発生の可能性を認識したうえで、発生の低減に注力するとともに、発生した場合にはその影響を最小限に抑えるべく可及的速やかな対応に努めます。

なお、以下記載事項については、当連結会計年度末現在において認識したものです。

(a) 景気動向、経済・社会・政治情勢の変動による影響

世界的な景気動向や社会・政治情勢の変化、保護貿易・経済制裁・国交の状況、各国のエネルギー政策の転換、原油・LNG・金属資源価格の市場動向等により、顧客の投資計画に中止・延期や内容の変更が発生する、或いは顧客・パートナーの財務状況が悪化する等、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。特に、米国の第2次トランプ政権による関税措置が一部の国において適用されており、今後適用対象国が拡大した場合、主要国経済に影響を及ぼすことが想定され、先の見通しが立たない状況となっています。これを受け、各市場も先行きの確信が持てず不安定となっていることが当社グループ業績に不透明さを与える要因となる可能性があります。

当社グループでは、経済・社会情勢の変動を注視しつつ案件実現性・受注確度等を見極めながら、営業活動を行うとともに、顧客とのリスクの最適な分担を図っています。また、顧客投資計画の突然の中止・遅延といった事態に備えるため、受注計画には常にバックアップ案件を織り込み作成しています。加えて、新規分野を中心に幅広い分野でのスタディ業務やNon-EPC業務にも積極的に取り組んでおります。

(b) 地震等の自然災害、ウイルスによる感染症、地政学リスク、テロ・紛争等の不可抗力

地震、地球的気候変動による大規模降雨・洪水・台風等の自然災害や、ウイルスによる感染症拡大、テロ・紛争等の不可抗力の発生により、工事従事者の生命への危険、機器資材の工事現場への搬入遅延、現場工事の中断等、遂行中案件の工事現場或いは国内外の事業所において直接的又は間接的な損害発生の可能性があります。

2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻、2023年10月に始まったイスラエルとハマスの武力衝突が他中東諸国へ与えるリスク等により、全世界的に地政学リスクが一層高まり、世界経済を巡る不確実性、経済制裁の応酬等の動きが更に顕在化することが懸念されます。こうした不安定な世界情勢が、顧客及びジョイントベンチャーパートナーの財務状況悪化、サプライチェーンの混乱、機器資材費等の高騰につながり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、危機管理担当部門を設置し情報の収集・分析を行うとともに適切な対策を講じるためにセキュリティコンサルタントを雇用し、刻々と変化する危険地域の状況把握に努める等、人命と安全確保を最優先に考えた常なる備えとして危機管理組織を強化しています。特にカタールでは大型プロジェクトを遂行中であり、在カタール当社グループ従業員及びその家族の安全に十分配慮するとともに、他国にて遂行中の案件への影響を今後も注視、対処していきます。また、有事の際には緊急対策本部を立ち上げ、顧客等関係先と迅速に情報共有するとともに、適時に適切な対応策を実施することで、これらの危機事象発生に伴う影響を最小限に留めるよう有事対応の手順を定めています。さらに、大規模地震等を想定したBCPを策定し、災害発生時には即時の安否確認・スムーズな初動対応・優先業務を立ち上げられるよう、平時から訓練を重ねることで事業継続力の向上に取り組んでいます。

(c) パートナリスク

当社グループの事業領域では、案件の規模や複雑さ、リスクシェア等の事由により、パートナーとジョイントベンチャー又はコンソーシアムを組成し、受注することがあります。パートナーの債務不履行や財政状態の悪化、遂行能力面での著しい問題等が生じた場合は、当社グループが契約上の連帯責任を負う場合があるため、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、協業を決定する際に、パートナー候補の財務状況及び遂行能力を十分に分析するとともに、取引開始後もモニタリングを継続し、早期にリスクを発見・対処できる体制を敷いています。

(d) 機器資材費の高騰

プラント建設では契約見積時と遂行発注時にタイムラグが生じます。そのため、国家・地域間の戦争・紛争勃発といった急激な社会情勢の変化を受けて、機器資材の価格が予想を超えて高騰するリスクに曝されています。特にプラント建設で主要部分を占める鉄鋼製品の価格は原材料である原料炭と鉄鉱石の価格の変動に大きく影響を受けます。さらに、銅・ニッケル・アルミニウム・亜鉛などの市場価格の変動は予想し難いものです。また、原油価格

や保険料の上昇等により海上輸送費も大きく影響を受けます。

当社グループでは、これらのリスクを回避し影響を最小化するために、市場動向の調査に加え、世界各地からの購入先の分散を図る等の調達先の多様化、競争環境の維持、機器資材の早期発注、有力な業者との協力関係構築などの対策を講じています。さらに、世界的なインフレ進行による資機材・労務価格の高騰に対しても、顧客・ベンダー・サブコントラクター等の事業パートナーやステークホルダーとの協議・交渉を通じて適切な対応を心がけています。

(e) 工事従事者・機器資材の確保困難

プラント建設では、建設工事に必要な工事従事者等の人的資源の不足、工事に要するインフラ確保の不調、及びサプライチェーンの寸断等、機器資材の調達が計画どおりに進まないことにより、工程遅れが生じ、その回復のために追加費用を投入する場合があります。

当社グループでは、国内及び海外においては労働力の逼迫する国や気候の過酷な地域での工事において、想定を超える工事コストの高騰リスクに対し、モジュール工法の採用等建設手法の工夫や有力な工事業者・機器資材供給業者との協力関係を基礎にして、これらのリスクの回避及び顕在化した場合の影響の最小化を図っています。

また、世界的な感染症や疫病の影響やストライキ等により工事中断を余儀なくされた場合には、顧客や現地関係機関と連携して適切な対応を取り、影響の最小化を図っています。

(f) 気候変動による事業環境変化に関するリスク

気候変動が社会に与える影響は地球規模であり、グローバル社会が共通して直面している最も重要な社会的課題の1つです。当社グループは、気候変動の拡大に伴う物理的リスクと移行リスクによる顧客の投資環境や事業ポートフォリオが変化することで、当社の経営及び事業戦略に大きな影響を及ぼす可能性があると認識しています。

このような中、複雑化・高度化する社会や顧客の課題を的確に捉え、解決していくために、各国のエネルギー情勢や気候変動政策の見直し、法規制等を注視するとともに、政府、関係官庁、顧客等のネットワークから適時・適切に最新の情報を入手し、経営計画を策定することで対処しています。

一方、当社グループは、気候変動を新たな事業機会としても捉えています。脱炭素・炭素循環型社会実現に向け、水素社会への移行の加速、LNGを含む低炭素エネルギー及び再生可能エネルギーの更なる普及といった当社グループを取り巻く事業環境の大きな変化や、重要顧客の戦略見直し、及び当社グループにとっての新たな市場機会の成長を踏まえて、事業ポートフォリオの革新を更に加速し、環境負荷低減社会の実現に貢献します。

複雑な制約・課題に対し最適なソリューションを提供する課題解決力、設計を最適化し高い品質を保証するEPC遂行力、及び基礎研究力とEPC知見を融合する新技術の社会実装力という創業以来の実績に裏打ちされた当社が培ってきた強みを活かして、水素社会をはじめとする脱炭素社会への移行を加速し、削減と循環の両輪で2050年のカーボンニュートラル達成に貢献します。

(g) プラント事故

当社グループが建設中の又は建設したプラントに、何らかの原因によって爆発や火災等の重大事故が発生し、その原因が当社グループの責任と判断された場合は、損害賠償責任の負担等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このような不測の事態が発生しないよう、計画時の安全設計、建設現場での無事故・無災害を最優先に品質管理・工事安全管理等について万全を期すことはもとより、適切な保険の付保、損害の負担にかかわる顧客との合理的な分担を定めた契約条件の獲得等によりこれらのリスクの回避・影響の最小化を図っています。なお、当社グループでは工事安全を確保するためのあらゆる取組みを“C-Safe”と名付け、その旗印のもと安全文化の醸成に弛まぬ努力を注いでいます。

(h) 為替レートの変動

海外向け工事では、機器資材調達や下請工事代金の決済が顧客から受領する対価と異なる通貨で行われる場合があるため、為替レートの変動は業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、支出を予定する複数の通貨での工事代金受領や、為替予約の手当によって為替レート変動のリスクを回避し、影響を最小化するよう努めています。

(i) コンプライアンス違反

国内外で事業を展開するにあたり、当社グループの本社・子会社・事務所及び事業遂行地が所在する国・地域等の法令・諸規制に従う必要があります。それら法令・諸規制に違反する行為、又は違反を疑われる行為が万が一発生した場合には、事業の遂行に多大な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、これら違反の防止、及び疑義を持たれる事象の回避のため、事業活動を行うに際して全ての役職員が取るべき行動の指針として「千代田化工建設グループ行動規範」を策定し、研修その他の施策を通じてその浸透を図っています。また、社内規程・ルールの整備・運用により法令・諸規制の遵守を徹底することに加えて、CCO(Chief Compliance Officer: チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を委員長とし各組織のコンプライアンス・オフィサーを委員とするコンプライアンス委員会、及びCCOを議長としグループ各社社長を委員とするグループ会社コンプライアンス連絡会を設置し、コンプライアンス施策の組織横断的な展開を行いコンプライアンスへの対応を確実に業務プロセスへ取り込んでいます。さらに、内部通報制度を整備・運用し、又発覚後の調査・対応体制を整備することで、法令・諸規制に違反する行為やその疑いの早期発見、是正・再発防止に努めています。

(j) 情報セキュリティへの脅威

当社グループは、事業の遂行に必要な顧客や取引先情報を多数管理しているほか、技術・営業・その他事業に関する秘密情報を保有しています。多くの基幹業務や商取引がITシステムを駆使して世界中の拠点で行われています。重要な情報システムやネットワーク設備へのサイバー攻撃に備え、防御施策を強化しながらそのリスク低減を図っておりますが、完全なリスク回避はできるものではなく、不測の事態により、システム障害、秘密情報の漏洩、サイバー詐欺被害、重要な事業情報の滅失等が発生して当社の事業へ影響を与える可能性があります。一般企業がサイバー攻撃に巻き込まれるリスクはますます高まっています。

当社及び一部のグループ会社において、ISMS認証^{*1}を取得しており、ISMS認証やNIST CSF^{*2}等に基づき、サプライチェーンの情報セキュリティを意識した体制構築・強化しています。また、社内向けの定期的な教育や監査等の情報セキュリティマネジメントを徹底し、これらのリスクの回避・影響の最小化に努めています。

(k) 事業投資にかかわる損失

当社グループは、新会社の設立や既存会社への出資・買収等の事業投資を行うことがあります。事業投資においては、多額の資本拠出や投資先に対する貸付・保証等の信用供与を行う場合がありますが、事業環境の変化等により、投資先の収益が当初計画どおりに上がらない、業績の停滞等に伴い投資にかかわる損失が発生する、又は投融資の追加が必要となる事態に直面する等のリスクがあります。

当社グループでは、投融資に関する社内基準やルールに基づき事前検討を十分に行うことに加えて、損失リスクに相応する当社グループの財務許容力を慎重に見極めたうえで投資可否を決定しています。更に実行後は投資先の事業計画の進捗をモニタリングしつつ、必要に応じて要員、資金等の各種支援を行うことにより、損失の回避や軽減に努めています。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループと米国テキサス州にてGPXプロジェクトを共同遂行していた米国Zachry Industrial, Inc. (Zachry社)が、2024年5月に、米国連邦破産法第11章に基づく申し立てを行い、法的再建手続きに入りました。本事象を受け、前連結会計年度においては、Zachry社のGPXプロジェクトからの離脱の可能性に伴う影響を考慮し、営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したこと、また単体財務諸表において債務超過となったことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していました。

2024年8月に現地裁判所によるZachry社のGPXプロジェクトからの離脱に関わる基本合意書が最終承認され、これにてZachry社のGPXプロジェクトからの離脱が正式に確定しました。また、同年11月にジョイントベンチャーパートナーである米国CB&I LLC (CB&I社)及び米国の当社グループ会社であるChiyoda International Corporation (CIC社)が再度見積もったコストをベースとした第1系列に係るEPC契約(設計・調達・建設工事請負契約)の改定につき、顧客である米国Golden Pass LNG Terminal LLC (GPX社)と合意に達し、当該合意による採算改善を当連結会計年度において反映しております。残る第2系列及び第3系列に係るEPC契約の改定に関しては、GPX社との協議が進捗し、翌連結会計年度の調印を見込んでいます。早期のEPC契約の改定・合意を目指すとともに、合意が行われた時点で、その内容を踏まえ、見積りの見直しを行ってまいります。

資金面では、2024年7月に株式会社三菱UFJ銀行と融資契約を締結の上、同月に借入を実行するなど、取引金融機関とは密なコミュニケーションと緊密な連携関係を維持しており、当連結会計年度末において十分な資金を有し

ています。

上記に加えて、当連結会計年度において、海外完工済み案件での追加収益の計上、他国内外の進行中案件の着実な進捗等により244億21百万円の営業利益、269億87百万円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上しました。また、単体財務諸表では36億9百万円の営業利益、148億86百万円の当期純利益を計上した結果、純資産は31億68百万円となり、債務超過を解消しています。翌連結会計年度以降も、2025年5月8日に公表した2026年3月期を初年度とする経営計画2025のとおり、収益安定化ならびに多様化に向けた施策を着実に実行し、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

このような状況を総合的に判断した結果、当連結会計年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況は存在しないと判断しています。

*1 ISMS: Information Security Management System (情報セキュリティマネジメントシステム)

*2 NIST CSF: 米国国立標準技術研究所 National Institute of Standards and Technology (National Institute of Standards and Technology米国国立標準技術研究所) が発行した、重要インフラのサイバーセキュリティを向上させるためのフレームワーク (Cybersecurity Framework)

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2025年6月23日)現在において判断したものです。

＜経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容＞

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概況は次のとおりです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、先進国を中心に回復基調が続いた一方、中東情勢やロシア・ウクライナ情勢等の地政学リスクの影響や米国による関税引き上げの影響等もあり、先行きは依然として不透明な状況が継続しました。

当社グループを取り巻く事業環境においては、気候変動問題への対応として低・脱炭素社会の実現に向けた需要が継続する一方、エネルギーの安定供給に向けたLNG需要も拡大するなど、人と地球の持続的で豊かな未来の実現が求められています。

当連結会計年度における業績は、次のとおりです。

(受注工事高)

受注工事高は、前連結会計年度比11.1%減の2,112億60百万円となりました。なお、当連結会計年度末受注残高は7,398億57百万円となりました。受注工事高の概要は、「報告セグメントであるエンジニアリング事業の分野別概況」に記載のとおりです。

(完成工事高)

完成工事高は、前連結会計年度比9.7%減の4,569億69百万円となりました。完成工事高の概要は、「報告セグメントであるエンジニアリング事業の分野別概況」に記載のとおりです。

(完成工事総損益)

完成工事総損益は、GPXプロジェクト第1系列に係る契約の改定につき顧客であるGPX社と合意したこと、海外完工済案件での追加収益の計上、および国内外で進行中の案件の着実な進捗が寄与し、前連結会計年度の完成工事総損失1億57百万円に対し、423億19百万円の完成工事総利益となりました。また、完成工事総利益率は前連結会計年度の0.0%から9.3ポイント増加し9.3%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、物価上昇に対応するためのベースアップや成長戦略を推進するための研究開発費の継続等により、前連結会計年度に比べ30億47百万円増加し178億97百万円となりました。また、販売費及び一般管理費比率は前連結会計年度の2.9%から1.0ポイント増加し3.9%となりました。

(営業損益)

営業損益は、完成工事総損益と同様の理由により、前連結会計年度に比べ394億28百万円増加し244億21百万円となりました。

(営業外収益・営業外費用)

営業外収益は、受取配当金や海外プロジェクト資金の運用利益の減少により、前連結会計年度に比べ10億20百万円減少し115億17百万円となりました。また、営業外費用は、為替差損等により、前連結会計年度に比べ7億50百万円増加し37億42百万円となりました。この結果、営業外収支は77億74百万円の収益となりました。

(経常損益)

経常損益は、完成工事総損益と同様の理由により、前連結会計年度に比べ376億57百万円増加し321億96百万円となりました。

(特別利益・特別損失)

特別利益及び特別損失は、前連結会計年度が6億97百万円の損失超過であったのに対し、当連結会計年度は、退職給付制度終了益の計上により1億89百万円の収益超過となりました。

(法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額)

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ385億45百万円増加し323億86百万円の収益となりました。

法人税、住民税及び事業税は47億20百万円、法人税等調整額は40百万円となり、前連結会計年度に比べ37億79百万円の減少となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べ428億18百万円増加し269億87百万円となりました。

報告セグメントであるエンジニアリング事業の分野別概況は、次のとおりです。

[エネルギー分野]

(LNG・その他ガス関係)

海外では、カタール、米国でLNGプラントのEPC（設計・調達・建設）業務を遂行中です。年産800万トンのLNGプラント4系列の増設案件であるカタールNorth Field East LNG輸出基地案件(NFEプロジェクト)の建設工事が進捗しています。米国のGolden Pass LNGプロジェクト(GPXプロジェクト)は、顧客である米国Golden Pass LNG Terminal LLC(GPX社)及びジョイントベンチャーパートナーである米国CB&ILLC(CB&I社)と協調して完工を目指すことを確認しており、2024年11月に顧客とLNGプラントの第1系列の契約改定に合意し、同第2系列及び第3系列についても引き続き契約改定の交渉を進めています。

その他ガス分野では、カタールで当社グループ会社がLNG・ガス処理プラントの改造・改修案件に係る複数の設計業務を遂行中です。

国内では、第7次エネルギー基本計画において「トランジション燃料」と位置付けられたLNGの受入基地に係る複数の検討業務を完了しました。加えて、新規LNG受入基地案件の増設工事を受注しました。また、当社グループが建設したLNG受入基地の改造・改修工事を遂行中です。

当連結会計年度の受注工事高は693億64百万円(前連結会計年度比37.5%増)となり、完成工事高は2,549億93百万円(同4.1%増)となりました。

(石油・石油化学関係)

国内では、石油会社向けに、製油所の設備更新工事や省エネ、カーボンニュートラルに資する各種検討業務などを遂行中であり、出光興産(株)よりSAF(Sustainable Aviation Fuel)製造装置導入に係る基本設計業務を受注し、遂行中です。また、国内製油所や石油・石油化学事業所に対して、これまで培った高度解析技術(3次元流動解析やダイナミック・シミュレーション、構造解析、耐震)と最新のデジタル技術を組み合わせ、運転最適化と設備保全効率化ならびに運転・保全業務のDX推進に向けたO&M(Operation & Maintenance)事業を展開しています。

また、マイクロ波化学(株)、三井化学(株)とマイクロ波加熱を利用した革新的ナフサクラッキング技術の共同開発を進めています。本事業は国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)「脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム重点課題推進スキーム」にて実施遂行しています。本技術の確立により、従前の化学業界の重要課題である「ナフサの熱分解で排出されるCO₂の大幅な削減」に貢献します。

当連結会計年度の受注工事高は381億85百万円(同2.1%増)となり、完成工事高は332億50百万円(同9.6%増)となりました。

[地球環境分野]

(医薬・生化学・一般化学関係)

医薬・生化学分野では、AGC(株)をはじめ複数の顧客向け医薬品製造設備のEPC業務を遂行中です。また、バイオ医薬品のFS(Feasibility Study)業務を完了し、次のステップである設計業務を新たに受注しました。このほかバイオ関連製造施設のFS業務を新規受注しました。

EPC関連事業以外では、NEDO助成事業にて、産学連携で「植物による高度修飾タンパク質の大量生産技術の開発」を引続き進めています。本開発では、ベンチスケールからパイロットスケールに至るまでの生産が可能な実証用設備を子安オフィス・リサーチパーク内に建設し、高度修飾タンパク質の生産技術の実証運転を開始しました。本設備はNEDO助成期間終了後は、植物バイオものづくりの実用化開発に利用することなどを予定しており、各種受託サービスの充実に努めます。

そのほか、国立大学法人筑波大学と継続してきた特別共同研究事業の一環として、同大学付属病院内に細胞培養加工施設(Cell Processing Facility)を設置しました。これにより、当社は、当該細胞培養加工施設に

加え、既に同大学内に開設済みの「つくば幹細胞ラボ」、当社子安オフィス・リサーチパークと合わせて3つの拠点を得たことで、基礎研究から製造開発支援までの一貫した解決策を顧客に提供可能な「伴走型技術コンサルティング」サービスの提供を進めています。

併せて、一般社団法人アイディーフォーの研究用疾患iPS細胞の提供拡大を目指す「iPS細胞提供プラットフォーム」を構築する実証実験（第二期）に参画し、今後の細胞系事業展開に資するiPS細胞のデータベース構築や流通経路の最適化を検討していきます。

一般化学分野では、(株)クレハ向けフッ化ビニリデン樹脂生産設備のEPC業務を遂行中です。

当連結会計年度の受注工事高は264億77百万円(同70.3%減)となり、完成工事高は356億99百万円(同14.7%増)となりました。

(環境・新エネルギー・インフラ関係)

環境分野では、インドにおける環境規制強化により石炭火力発電所への排煙脱硫設備の導入が進む中、当社のCT-121排煙脱硫プロセスが複数の案件に活用されています。

新エネルギー分野では、再生可能エネルギーの効率的な活用に資する蓄エネルギー活用や地域分散型のエネルギー供給システムへの取組みを強化しています。加えて、洋上風力分野では、国内事業者に対する着床式発電所に関する各種ソフト業務・遂行支援や、浮体式発電所建設のFS業務等を進めています。

インフラ分野では、インドネシアで単一製造ラインとして世界最大規模となる銅製錬工場が2024年11月に完工しました。

国内では、主に電気自動車における航続距離拡大・充電時間の短縮・安全性向上が期待される全固体電池に関して、出光興産(株)向けに固体電解質の小型実証プラントプロジェクトを完工しました。また、全固体電池実用化に向けた中間原料である硫化リチウム(Li₂S)の大型装置建設工事を、更には固体電解質の大型パイロットプラントの基本設計業務を受注し遂行中です。さらに2024年7月に鹿児島県喜界町と地域脱炭素ビジョン推進に関する包括連携協定を締結しました。同町のゼロカーボンアイランド構想実現に向けて取り組んでまいります。そのほか、2024年1月に発生した能登半島地震に因る工場被災の復旧工事が完工しました。

当連結会計年度の受注工事高は701億21百万円(30.6%増)となり、完成工事高は1,266億53百万円(同35.0%減)となりました。

《脱炭素ビジネスの取組み》

水素・アンモニア、CCS(Carbon dioxide Capture and Storage)/CCUS(Carbon dioxide Capture and Utilization and Storage)、エネルギーマネジメントの取組みは以下のとおりです。

(水素・アンモニア)

水素分野では、当社の独自技術であるSPERA水素TM技術の優位性を生かした水素サプライチェーンの構築に向けて、海外、国内で具体的な案件や検討を進めています。

シンガポールでは、同国での水素利用拡大に向け、2024年6月から現地の南洋理工大学、PSA Singapore(PSA社)、三菱商事(株)と共同で、PSA社が運営する港湾内のコンテナヤードに当社の小型脱水素装置を設置し、大型燃料電池車への水素供給の実証運転を継続しています。

オーストラリアでは、ENEOS(株)より直接メチルシクロヘキサン電解合成(Direct MCH[®])を活用した大規模実証プラント建設工事を受注し、遂行中です。

国内では、水素バリューチェーン推進協議会の理事会社として、社会実装プロジェクトの創出と政策支援の実現に向けて活動しています。

また、2024年2月にトヨタ自動車(株)と大規模水電解システムの共同開発及び戦略的パートナーシップの構築に係る協業基本合意書を締結、発表しました。同システム標準パッケージを開発して、2026年度からトヨタ自動車(株)本社工場水素パーク内への同システムの導入を開始します。

そのほか、政府が目指す2050年までのカーボンニュートラル実現の為、2024年1月に川崎重工業(株)をリーダーとして、東洋エンジニアリング(株)、日揮グローバル(株)、当社の4社によるJV協定書を締結し、オーストラリアにおいて、日本水素エネルギー(株)が取り組んでいる液化水素サプライチェーンの商用化実証を目的としたFEED(Front End Engineering Design)業務を完了しました。

アンモニア関連分野では、当社が主幹事会社となり、NEDOのグリーンイノベーション基金事業として、産学官連携で製造コストの低減を実現する新規アンモニア合成技術の開発を進めています。さらに、(株)JERA、(株)日本触媒と共同で既存の技術より競争力のあるアンモニア分解技術の開発を進めており、NEDOの技術開発事業にて実施遂行しています。

そのほか、国内におけるアンモニア受入設備や水素燃料供給に関する複数の検討業務を遂行中です。

(CCS/CCUS)

CO₂の回収・CCSシステム設計におけるグローバルリーダーであるPace CCS社とCCS分野での協業に関する覚書

を締結し、CCSプロジェクトのFS業務やコンセプトデザインからFEED/EPC業務まで幅広く展開していきます。

また、大規模な天然ガス火力発電所で発生する排ガスから固体吸収材を用いてCO₂を分離・回収する技術開発をNEDOのグリーンイノベーション基金事業として進めています。

東南アジアでは、インドネシア国営石油会社ブルタミナ社と2023年3月に締結した炭素循環技術に係る共同検討業務契約に基づいて、当社のCO₂リフォーミング技術を適用した検討を実施しました。これは、わが国の提唱するアジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想の一端に係る案件と位置付けられ、関連閣僚会議等で進捗等について都度報告されています。

また、西オーストラリア州におけるCO₂サプライチェーン構築に関する実現可能性検討業務を豪州のPilot Energy Limited社から受注し、遂行中です。

当社、日本郵船㈱、Knutsen NYK Carbon Carriers AS社は、液化CO₂のCCUSの技術として想定される常温昇圧（EP）・中温中圧（MP）・低温低圧（LP）の3方式について、回収したCO₂の液化から一時貯蔵、海上輸送などCCUSバリューチェーンを通じた経済性や実現性検証に関する共同検討を2023年度に実施しました。今後事業者に対してEP方式に関する具体的な提案を行うべく、技術面を含む詳細検討を実施しています。

また、三菱重工業㈱と、同社CO₂回収技術の包括ライセンス契約を締結し、国内向けCO₂回収プロジェクトを対象に、同社が関西電力㈱と共同開発したCO₂回収技術である「KM CDR ProcessTM」及び「Advanced KM CDR ProcessTM」のライセンス供与を受け、戦略的に協業を推進しています。

そのほか、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）による2024年度の先進的CCS事業に採択された三菱商事㈱、電源開発㈱、出光興産㈱、石油資源開発㈱ほか、各事業者の計画に係る複数の検討業務を受注・遂行し、2025年度においても複数件の受注の獲得へ向け各事業者と協議を実施していきます。

さらに、液化CO₂バリューチェーン共通化に向けた協議会への参画等、CCUSバリューチェーン全体に対応すべく展開を行っています。

CCU分野では、産学官連携で、CO₂の回収・資源化やCO₂を原料とするパラキシレン製造の研究開発に取り組んでいます。既に本研究のため当社子安オフィス・リサーチパークに設置したパイロットプラントにてCO₂由来のパラキシレンの製造に成功しており、当社のほか、㈱ゴールドウイン、三菱商事㈱、Neste Oyj、SK geo centric Co., Ltd.、Indorama Ventures PCL、India Glycols Ltd.の7社で構築したサステナブルなポリエステル製造のサプライチェーンプロジェクトにポリエステル繊維の原料として供給し、㈱ゴールドウインが日本展開するブランドであるザ・ノース・フェイスのスポーツユニフォームに採用されています。

CO₂と水素を用いた合成燃料製造に関し、ENEOS㈱向けの1BD（1 Barrel per day）合成燃料実証試験設備建設工事を2024年6月に完工しました。そのほか、㈱INPEX向けの400Nm³-CO₂/h メタネーション（合成メタン（e-methane））試験設備工事を遂行中です。また、CCU分野における主要原料の一つであるCOの製造に関し、積水化学工業㈱よりCO₂→CO変換プラント（中型試験機）のEPC業務を受注し遂行中です。

（エネルギーマネジメント）

2023年3月に完工した北海道北部風力送電㈱向け世界最大級の大型蓄電池システムの長期に亘る保守業務を遂行中です。加えて、㈱ニジオ（東京ガス㈱100%出資子会社）向け大型蓄電所建設工事を受注し遂行中です。電力需給のバランスの安定化や出力変動の課題解決のため、国内では広く蓄電池の活用が求められており、当社の経験と実績が高く評価されています。

そのほか、スタートアップ企業であるGrid Beyond社とのVPP事業（Virtual Power Plant）における協業に関しては、国内顧客複数社とシステム導入に係る契約を締結し、2025年度に電力市場取引のサービス開始を予定しています。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて今後国内ではエネルギー会社を中心にアンモニア・CCS/CCUS等の脱炭素分野への投資が多く見込まれる状況にあり、当社は脱炭素分野のFS/FEED業務、EPC業務を確実に受注・遂行するためにJFEエンジニアリング㈱との間で両社の保有するエンジニアリング力の効果的活用、人的資本の相互補完・最適配置等を軸とした協業の検討を開始しました。

《DXの取り組み》

「社会の“かなえたい”を共創（エンジニアリング）する」の実現のために、全社DXを加速させています。この取り組みを広く社内外で共有するため、当社グループのDXを「Chiyoda DX STORY」と名付けました。Chiyoda DX STORYではコーポレートDX、及びプロジェクトDXで、自社の変革を推し進め、全社員がデジタルプラットフォーム上で業務を行うことにより、業務が効率化・自動化されると同時に広く情報が共有され、意思決定を加速することを目指しています。また、デジタルとフィジカルを融合したO&M-X事業にて業界の変革を顧客と協業して推進しています。そして、それらの変革の原動力としてデジタルコア人材の育成・拡充を進めています。

コーポレートDXでは、リソースマネジメントシステムにより受注計画と人員稼働状況をもとに事業計画シナリオを描くことが定着しました。また、人材育成プラットフォームであるタレントマネジメントシステムではAIを活用した社員の過去の業務経歴や実績に基づいたキャリアの広がりや、目指すプロジェクトポジションに求められるスキルや経験者の知見を集約する等、キャリア設計に必要な提供情報を充実させ、社員一人一人の

キャリア設計ができるようになっていきます。また、コントラクターである当社の重要な業務のひとつである契約締結業務の変革のため、契約のドラフティングから締結、履行サイクルの適切な管理と、その情報が活用できるデジタル基盤の構築に着手しました。この狙いはすべてのステークホルダーとの契約内容とその関連情報を集約し、締結時又はプロジェクト遂行上のトラブルの対応で必要となる情報をタイムリーに提供することで、リスクの低減や対応スピードが向上することを意図しています。

加えて、働き方改革の一環として、ノーコード・ローコードによるRPA(Robotic Process Automation)の市民開発環境や、様々なデータを統合・可視化し分析するためのデータ分析基盤、業務用生成AIサービスの提供を開始し、意見交換・議論を目的としたコミュニティサイトも設置しました。

プロジェクトDXでは、EPC遂行管理力の進化を目指してかねてより開発・適用を開始していたAWP(Advanced Work Packaging)が海外主要プロジェクトに本格適用され、サブコントラクターとの透明性のある情報共有により作業効率が明確に向上しています。また、中小案件にも対応したデジタルEPCプラットフォームの構築を進めており、業務をプラットフォーム上で行い、情報の可視化/構造化を実現する環境の構築を始めています。これにより情報の把握・意思決定の即時化、業務の自動化、精密なガバナンスを実現することを目指しています。そのほか2024年度から、プロジェクト図書管理の国内案件適用を開始しております。

デジタル変革ビジネスでは、プラント運転・保守ソリューションとDX事業を再編・統合し、顧客のプラント運転・保全業務の変革を支援するソリューション事業を展開し、新たなO&MトータルソリューションサービスとしてplantOS[®]の提供を開始しました。plantOS[®]は、千代田エクスワンエンジニアリング㈱をはじめ、当社グループがこれまで提供してきた産業/プラント向けメンテナンス分野におけるフィジカルサポートと当社が長年培ってきた高度解析・診断、IoT、AI等のデジタル技術をハイブリッドに融合したO&M向けサービスです。これまで提供してきた当社のAIプロダクトEFEXIS[®]については、当社のプロセス知見や独自のシミュレータを活用したプロセスデジタルツインとして、plantOS[®]の重要なソリューションの一部と位置付けることとしています。また、当社はBasetwo Artificial Intelligence, Inc. (ベーストゥー社)と資本業務提携を行い、ベーストゥー社が提供するAIツールを「EFEXIS Studio」としてplantOS[®]に実装しました。これにより、当社は専門知識を持ち合わせないプラントオーナーやオペレータに対し、自身で様々なデータ源からデータを収集、活用する環境を提供することが可能となります。

そのほか、plantOS[®]の構築・提供に際し各種のサービスプロバイダーとの連携を進めております。plantOS[®]のクラウドシステム構築では日本ビジネスシステムズ㈱との覚書を締結し、また、回転機診断のためのソリューション開発においては中山水熱工業㈱との協業を開始しております。plantOS[®]の中核であるデジタルツインソリューションをプラント運転・保守の領域において効果的に活用するため米国のデジタルツインコンソーシアムに加入し、既に協業を開始しているVisionaize社のV-Suiteを活用したデジタルツインソリューションの提供を開始しております。

さらに、㈱センシンロボティクスと資本業務提携関係を構築し、同社がインフラ保全領域で磨いてきた技術力を融合、ロボットやドローン、AR/VR技術を使ってデータを収集し3Dデジタルツインプラットフォームへ集約、新たな価値を生み出すソリューションの共創を開始しております。また、圧力計専業メーカーである㈱木幡計器製作所のIoTセンサ(製品名Salta[®])を、plantOS[®]のパートナー製品として連携活用する業務提携を締結いたしました。plantOS[®]にSalta[®]を組み込むことで、従来IoT化が難しかったアナログゲージの遠隔モニタリングを可能とし、デジタルツインと連携したタイムリーなプラント状態可視化を実現します。

加えて、plantOS[®]提供事業の一環として、インドネシアのPT Donggi Senoro LNG(ドンギ・スノロ社)より技術サポート提供業務を受注しました。本件はドンギ・スノロ社が保有するLNGプラントにおけるエンジニアリングサービス、プロセス安全サポートなどを対象としています。当社がこれまで培ってきたコンサルティング能力や先進的なデジタル技術を活用し、プラントの安全・安定運転の実現に向けてドンギ・スノロ社に最適なソリューションを提供していきます。

PlantStream[®]に関しては、多くのユーザーに利用が開始され、プラントエンジニアリングを変革し、業界の発展に寄与したこと等、当社の㈱PlantStream設立意義の実現に一定の成果を上げたと判断し、2025年3月17日付で保有する㈱PlantStreamの全株式を共同出資者である㈱Arentへ譲渡しました。引き続き㈱Arent及び㈱PlantStreamとの技術提携を通じてPlantStream[®]の機能強化を図り、当社の初期設計や建設計画効率化をすすめていきます。

経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項、および、それらへの対応については、3.事業等のリスクに記載しています。

大型プロジェクトであるGPXプロジェクト及びNFEプロジェクトのほか、手持ちEPC案件を着実に遂行していくことに加え、当社を取り巻く事業環境と当社グループの強みを掛け合わせ、顧客にとっての良き事業共創パートナーを目指し、事業・技術の開発から操業まで広範囲に伴走し、多様で柔軟な事業ポートフォリオの確立に努めていきます。

また、当社グループのパーパス「社会の“かなえたい”を共創（エンジニアリング）する」を実現するための重要な基盤は、当社グループの最大の資産である人財です。組織風土と人材開発の両面から組織と人財のWell-Beingを高め、社会とステークホルダーとの価値の循環を持続し、双方の価値を高めていながら、人的資本経営を推進していきます。収益性向上やガバナンスの強化のみならず、人的資本経営を推進することで、中長期的な企業価値の向上に努めていきます。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 受注実績

事業部門の名称		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
		受注高		受注残高		受注高		受注残高	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円) ＜前年同期比＞	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1 エンジニアリング事業		236,975	99.8	993,878 (113,423)	100.0	210,637 ＜11.1%減＞	99.7	739,857 (△8,312)	100.0
エネルギー分野	(1) LNGプラント関係	48,494	20.4	708,960 (90,741)	71.3	34,437 ＜29.0%減＞	16.3	486,616 (△6,542)	65.8
	(2) その他ガス関係	1,936	0.8	4,158 (△20)	0.4	34,926 ＜1,704.0%増＞	16.5	34,299 (△31)	4.6
	(3) 石油・石油化学関係	37,402	15.8	32,214 (△1,494)	3.2	38,185 ＜2.1%増＞	18.1	37,014 (△135)	5.0
地球環境分野	(4) 医薬・生化学 ・一般化学関係	89,233	37.6	98,021 (△2,793)	9.9	26,477 ＜70.3%減＞	12.5	87,575 (△1,224)	11.9
	(5) 環境・新エネルギー ・インフラ関係	53,675	22.6	145,055 (26,962)	14.6	70,121 ＜30.6%増＞	33.2	88,267 (△254)	11.9
	(6) その他	6,233	2.6	5,467 (27)	0.6	6,488 ＜4.1%増＞	3.1	6,084 (△123)	0.8
2 その他の事業		569	0.2	— (—)	—	622 ＜9.3%増＞	0.3	— (—)	—
総 合 計		237,545	100.0	993,878 (113,423)	100.0	211,260 ＜11.1%減＞	100.0	739,857 (△8,312)	100.0

なお、国内及び海外の受注高並びに受注残高の内訳は、次のとおりです。

国内外内訳		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
		受注高		受注残高		受注高		受注残高	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円) ＜前年同期比＞	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国 内		159,463	67.1	164,237 (△2,068)	16.5	131,538 ＜17.5%減＞	62.3	192,404 (△1,570)	26.0
海 外		78,081	32.9	829,640 (115,492)	83.5	79,721 ＜2.1%増＞	37.7	547,453 (△6,741)	74.0
合 計		237,545	100.0	993,878 (113,423)	100.0	211,260 ＜11.1%減＞	100.0	739,857 (△8,312)	100.0

(注) 受注残高の()内の数字は、前連結会計年度以前に受注した工事の契約変更等による減額及び外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額の合計を加味しています。

② 売上実績

事業部門の名称		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円) 〈前年同期比〉	構成比(%)
1 エンジニアリング事業		505,412	99.9	456,346 〈9.7%減〉	99.9
エネルギー分野	(1) LNGプラント関係	241,931	47.7	250,239 〈3.4%増〉	54.8
	(2) その他ガス関係	2,920	0.6	4,754 〈62.8%増〉	1.0
	(3) 石油・石油化学関係	30,347	6.0	33,250 〈9.6%増〉	7.3
地球環境分野	(4) 医薬・生化学 ・一般化学関係	31,116	6.2	35,699 〈14.7%増〉	7.8
	(5) 環境・新エネルギー ・インフラ関係	194,712	38.5	126,653 〈35.0%減〉	27.7
	(6) その他	4,383	0.9	5,748 〈31.1%増〉	1.3
2 その他の事業		569	0.1	622 〈9.3%増〉	0.1
総 合 計		505,981	100.0	456,969 〈9.7%減〉	100.0

なお、国内及び海外の売上実績の内訳は、次のとおりです。

国内外内訳	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円) 〈前年同期比〉	構成比(%)
国 内	85,404	16.9	101,802 〈19.2%増〉	22.3
海 外	420,576	83.1	355,166 〈15.6%減〉	77.7
合 計	505,981	100.0	456,969 〈9.7%減〉	100.0

(注) 1 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載していません。

2 主な相手先別の売上実績及び総売上高に対する割合は次のとおりです。

前連結会計年度			当連結会計年度		
相手先	金額 (百万円)	割合 (%)	相手先	金額 (百万円)	割合 (%)
カタールエナジー	188,383	37.2	カタールエナジー	207,154	45.3
ピーティール・フリーポート・インドネシア	172,252	34.0	ピーティール・フリーポート・インドネシア	101,286	22.2

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は2,212億38百万円となり、前連結会計年度末残高より550億29百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

営業活動による資金収支

税金等調整前当期純利益の計上に加え、契約負債の増加などにより、当連結会計年度における営業活動による資金収支は511億75百万円のプラスとなりました。

投資活動による資金収支

無形固定資産及び有形固定資産の取得などにより、当連結会計年度における投資活動による資金収支は41億81百万円のマイナスとなりました。

財務活動による資金収支

リース債務の返済による支出などにより、当連結会計年度における財務活動による資金収支は2億98百万円のマイナスとなりました。

② 資金需要

当社グループの資金需要のうち主な内訳は、当社が受注した国内外のプラント建設に関わる費用、販売費及び一般管理費のほか、今後の成長戦略を支えるための投資です。販売費及び一般管理費のうち主な内訳は、従業員給与手当等の人件費のほか、業務委託費等です。当社の研究開発費は、研究開発に携わる従業員の人件費が過半を占めています。

LNGや金属、医薬品といった既存EPC分野の事業基盤を維持しながら、今後の成長戦略を支える、水素やCCSを含む脱炭素ソリューション、バイオ、先端素材、O&M-Xソリューション、エネルギーマネジメント等の新規分野の事業機会創出に向けた投資を継続して進めていきます。

③ 財務政策

当社グループは、資金需要に対して、内部資金還流または外部借入により資金調達する方針です。外部借入に関しては、三菱商事株式会社の子会社である三菱商事フィナンシャルサービス株式会社との間で総額100億円の借入枠を確保することで、流動性を維持しています。

上記財源を適切かつ効果的に活用し、事業ポートフォリオの革新と高収益体質への変革、サステナブルな社会の実現への貢献を進め、当社グループを安定的に運営する資金を継続して創出していきます。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。一般に公正妥当と認められる連結財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産及び負債の報告額や、報告対象期間中の収益及び費用の報告額に影響する判断及び見積りを行うことが要求されます。当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づいて判断及び見積りを行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合もあります。

当社グループの見積りや判断を含む重要な会計方針は、連結財務諸表注記の「4 会計方針に関する事項」に記載しています。また、会計方針の適用において使用される当社の判断と見積りのうち、当社グループの連結財務諸表の報告額に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるものについては、連結財務諸表注記の「4 会計方針に関する事項（重要な会計上の見積り）」に記載しています。

5 【重要な契約等】

(業務提携等)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容
千代田化工建設株式会社 (当社)	三菱商事株式会社	日本	2008年3月31日	第三者割当増資による普通株式の発行を含む資本業務提携
千代田化工建設株式会社 (当社)	三菱商事フィナンシャル サービス株式会社	日本	2019年6月28日	再生支援の枠組みとしての融資契約 (注1)
千代田化工建設株式会社 (当社)	三菱商事株式会社	日本	2019年6月27日	再生支援の枠組みとして三菱商事フィ ナンシャルサービス㈱に対する連帯保証 の契約
千代田化工建設株式会社 (当社)	株式会社三菱UFJ銀行	日本	2019年6月28日	再生支援の枠組みとしての融資契約 (注2)

- (注) 1 2024年3月28日付で融資契約を更新しています(ただし、借入限度額は変更)。詳細は、同日に公表の「三菱商事フィナンシャルサービス株式会社との融資契約の更新に関するお知らせ」をご参照ください。
- 2 2024年7月24日付で融資契約を更新しています。詳細は同日に公表の「株式会社三菱UFJ銀行との融資契約に関するお知らせ」をご参照ください。
- 3 「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(33)h(a)により記載すべき事項のうち、改正府令の施行日(2024年4月1日)前に締結された契約については、これまで継続的に記載していた上記表中の契約を除き、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(令和5年12月22日 令和5年内閣府令第81号)附則第3条第4項の経過措置に基づき、記載を省略しております。

6【研究開発活動】

当社は、1951年に研究施設(現 子安オフィス・リサーチパーク)を設置後、70年以上にわたり、ミッションである「エネルギーと環境の調和」を目指し、高度なエンジニアリングの技術力を通じて、それぞれの時代、或いは、将来の社会・顧客課題の解決、それを通じたビジネスの発掘とともに付加価値の増大、技術優位性の確立等に寄与する新たな技術・商品の開発を進めてきました。

事業環境が急激に変化を遂げる中、当社は「社会の“かなえたい”を共創(エンジニアリング)する」を念頭に、エネルギーという枠を超えた領域での取組みをより一層加速させていきます。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は3,340百万円です。

(1) カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた取組み

(水素サプライチェーン構築)

脱炭素社会の実現に向けた社会的要請に応えるべく、当社は様々な再生可能エネルギーに関連する取組みを行っています。このうち、燃焼時にCO₂が排出されない水素は、究極のクリーンエネルギーとしてその利用の実現が期待されていますが、その普及には、取扱いに留意を要する水素を石油や天然ガスのように大規模に貯蔵・輸送する技術の確立が社会的な課題となっています。

当社は、将来の水素エネルギー社会へ対応するため、有機ケミカルハイドライドを用いて水素をガソリンの主要成分であるトルエンに固定し、常温・常圧で取り扱いやすいメチルシクロヘキサンとして輸送/貯蔵するSPERA水素™技術の開発を実施しています。

本技術は、日本と同様に海外からのエネルギー輸入に依存するシンガポールからも注目されており、2022年3月から、シンガポール政府からの助成金交付を得て現地大学Nanyang Technological University及びNational University of Singaporeの研究者と共に水素サプライチェーン構築のための連携プログラムを進めています。本連携プログラムにて脱水素触媒の改良に取り組んでおり、その成果検証を行うことを目的に、当社の小型脱水素装置をシンガポール港湾ターミナルに設置し、2024年6月から輸入MCHを活用した大型燃料電池車向けの水素利活用実証運転を開始しています。

(アンモニア利用拡大)

水素と同様に、燃焼時にCO₂が排出されないアンモニアは、石油や天然ガスのように大規模な貯蔵・輸送する技術が既に確立されていることから、今後、火力発電所や船舶等で化石燃料の代替としての利用拡大が期待されています。しかし、既存のアンモニアの製造方法(ハーバーボッシュ法)は高温・高圧環境が必要であり、複雑な製造設備を必要とするため、製造コストが低減しない一因となっています。

当社は、東京電力ホールディングス(株)、(株)JERAと共同で、既存の触媒以上の高い活性を持つ新触媒をコアとする国産技術の開発と、製造コストの低減を実現するため複雑な製造設備を要さない低温・低圧環境でのアンモニア製造プロセスの技術実証を進めており、NEDOのグリーンイノベーション基金事業に採択されています。新触媒開発においては、精力的に触媒性能向上に向けて大学・研究機関と共同で開発を進めるとともに、新触媒を活用したプロセスの開発も進めています。

また、早期の水素社会実現のためにアンモニアから水素を取り出すアンモニア分解技術の高効率化・低コスト化が求められています。当社は、水素キャリアとしてのアンモニア利用拡大に向け、(株)JERA、(株)日本触媒と共同で既存の技術より競争力のあるアンモニア分解技術の開発を進めており、NEDOの技術開発事業に採択されています。当社では、(株)日本触媒の開発する触媒の特徴を活かせるプロセスの開発を進めています。

(CCS/CCU関連)

火力発電などから排出されるCO₂の削減は、地球温暖化対策として炭素循環社会を実現するために重要であり、CO₂を資源として捉えて、回収・貯蔵し、有効利用するCCS/CCUの拡大が社会から求められています。しかし、燃焼効率の高い天然ガスを使用する火力発電所から排出されるCO₂は濃度が低く、既存の技術では大型・高コストな分離・回収設備が必要なことから、本格的な社会普及を実現するには、設備の小型化・低コスト化を実現する技術の開発が必要です。

当社は、(株)JERA、公益財団法人地球環境産業技術研究機構と共に、CO₂吸収技術開発に関して、NEDOからグリーンイノベーション基金事業の採択を受け、天然ガス火力発電所のガスタービンから排出されるCO₂の分離・回収を小面積・低コストで実現するための固体吸収材をコアとする国産技術の開発に着手しました。2022年から30年までの9年間で革新的なCO₂分離・回収技術の確立を目指します。

CO₂の有効利用の方法として、NEDO事業において共同研究者である国立大学法人富山大学、日鉄エンジニアリング(株)、日本製鉄(株)、ENEOS(株)、ハイケム(株)及び三菱商事(株)と協力して、CO₂からパラキシレンを製造する触媒

の改良、量産技術の開発やCO₂削減効果を含めた事業性検討を進めています。2023年3月には、CO₂を原料として製造した化合物から、パラキシレンを取り出すことに成功し、事業化に向けた動きを加速させています。

また、NEDOのムーンショット型研究開発事業では、国立研究開発法人理化学研究所、古河電気工業(株)、UBE(株)、清水建設(株)、マクセル(株)、国立大学法人東京大学及び国立大学法人大阪大学と共に回収したCO₂を、電気還元してオレフィンやアルコールに転換する技術開発を進めています。さらに(株)カーリット、日本化薬(株)が加わり、2027年度まで当該研究開発事業の延長が決定しています。

(触媒・脱硫装置関連)

大気汚染への対応が世界的な課題となる中、ガソリン及び軽油中の硫黄分の削減は、大気汚染物質の排出抑制に繋がり、環境負荷の低減に大きな役割を果たします。当社が開発した、水素化脱硫触媒(CT-HBT[®])は、灯油・軽油の精製時に、原料油に含まれる硫黄化合物(大気汚染や酸性雨の原因物質)を大幅に削減するものです。当製品は国内の商業装置へ7件の納入実績を有し、顧客からも高い評価をいただいています。加えて、本触媒の担体は高機能素材として触媒以外への適用の可能性も見込まれるため、用途の検討を進めています。

また、石炭・重油燃焼ボイラーなどの排煙から少ない消費電力で二酸化硫黄成分(SO₂)を吸収することができるCT-121排煙脱硫プロセスは、石炭火力発電所向けに多く導入され、海外でも広くライセンスを展開しており、2016年にはインドの大手重工メーカーであるLarsen&Toubro社と技術供与契約を締結しました。経済成長に伴う大気汚染が深刻化し、火力発電所等から排出される硫黄化合物の除去が社会要請となっている同地において、10件超の案件を受注しており、更なる拡大を目指しています。

(2) バイオ・医薬・ライフサイエンス分野に係る取組み

ヒト細胞に培養等の加工を施して用いる細胞医薬品は、これまで有効な手段がなかった様々な疾患に対する効果が期待されている一方で、普及のためには、産業利用可能な規模での実用化に向け、製造の安定性向上やコストの低減が必要となっています。

当社は、これらの課題に対応するため、当社子安オフィス・リサーチパーク内にラボを設置し、iPS細胞等幹細胞の品質評価・製造プロセスに関する技術開発を進めています。また、国立大学法人筑波大学と特別共同研究事業を実施しており、2020年11月には、同大学内に「つくば幹細胞ラボ(TSL)」を開設し、当分野における最先端の技術を当社事業に導入できる体制を構築しています。そして、2024年9月に同大学との共同研究の一環として同大学付属病院内に細胞培養加工施設(Cell Processing Facility) 名称:「TACT(Tsukuba Advanced Cell Therapy Facility)」を設置完了しました。当社は、当該細胞培養加工施設に加え、TSL、子安オフィス・リサーチパークの合わせて3拠点を得たことで、基礎研究から製造開発支援までアカデミア・医療機関・企業が近い距離で、再生医療等製品の製造工程の条件や細胞の特性評価系を構築し、さらには治験製造レベルの製造実証に至るまでの「伴走型技術コンサルティング」サービスの拡大を進めていきます。

また、化石資源に依存せず、植物や微生物の生体機能を利用して有用な物質の生産を行う、バイオものづくり産業の更なる発展に貢献するため、(株)ニッピ、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立大学法人大阪大学と共同で、植物による高度修飾タンパク質の大量生産技術の開発を遂行中です。本件は、NEDOの助成事業である「カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発」に採択されており、従来、動物素材からの抽出が必要であった機能性タンパク質を、植物を用いてヒト生体適合型に改変したうえで、大量かつ安価に生産する技術とシステムを開発中です。また、子安オフィス・リサーチパーク内にて実証デモプラントを2025年1月末に完工し、NEDO助成事業期間が終了する2025年5月まで実証運転を実施していきます。その後は、植物によるバイオものづくりの実証基盤「植物バイオファウンドリ」として、様々な受託サービスを展開していく予定です。

さらに、当社は、ガス・石油・環境分野で培った触媒開発・スケールアップの知見を活かし、低分子医薬品原薬・中間体開発のスピードアップと生産時の品質や作業安全性を向上とする連続生産技術の開発を行っています。また、この技術の早期社会実装を目指し、製薬企業やCDMO企業(医薬品開発製造受託機関)との委託開発事業も実施していきます。

(3) DX促進等による業務効率改善に向けた取組み

(最適設計技術、安全設計技術)

プラント建設において様々なプロセスを設計・改良するうえで、シミュレーションや解析技術は極めて重要な技術として位置付けられています。

当社は、設計の各段階で、3次元解析(FEM解析、熱流動解析等)やプラントの起動・停止・異常時の挙動を再現するダイナミック・シミュレーションの技術を活用して、精度の高い設計を進めるほか、プラント運転の最適

化、定量・定性リスク評価による安全設計、最適保全計画の策定などを行っています。

(プラント設備最適配置と空間自動設計技術)

㈱PlantStreamが開発した空間設計システム「PlantStream®」によって、プラント計画時にプラント設備や機器装置の最適配置を検討し、また配管や配線の配置を効率的に設計しています。これにより設計や調達の手戻りを解消し、プロジェクト全体の遂行リスクを軽減します。さらに電気、計装品や小口径配管などへ自動設計技術を適用し材料の早期拾い出しを行い、購入量の最適化や輸送コストの軽減に寄与しています。

(プロジェクト遂行技術)

プラント建設における工事業務の円滑な遂行を管理する手段として、各業務を管理可能な単位で分割(パッケージ化)したうえで遂行スケジュールを策定し、各業務に必要な図面、資機材、人員等のリソースを計画・管理する手法であるAWP(Advanced Work Packaging)が一般的になりつつあります。当社は、このAWPの手法にプラントエンジニアリングの専門知識、これまでのプロジェクト遂行で得た知見及び複数のデジタルソリューションを組み込み、建設工事の上流段階である設計・調達業務を含めて図面、資機材、人員等のリソースを包括的に計画・管理する手法「Chiyoda AWP」をプラント建設の現場で実践しています。

これにより、プロジェクトの進捗状況を含む膨大なデータの可視化を実現し、工事の待機時間を減少させるとともに、不測の事態に対する工事計画の修正を早期に行うことを可能にし、サブコントラクターとの透明性のある情報共有により作業効率が明らかに向上しています。今後は「Chiyoda AWP」を規模の比較的小さいプロジェクトのマネジメントに適用できるよう手順を確立していく計画です。

(4) O&M(Operation & Maintenance)事業の革新に係る取り組み

(耐震診断・補強対策・老朽化対応技術)

3次元解析やダイナミック・シミュレーションを中心とした運転最適化と設備保全技術を活かし、国内製油所・油槽所を中心とするプラント設備や燃料供給基地において、国土強靱化基本法に沿った耐震診断、補強対策検討、老朽化対応等を実施しています。今後も我が国の要となるエネルギー供給設備の強化事業に参画していきます。

(EFEXIS®開発)

解析・診断技術等、当社がこれまでに培ったプラントエンジニアリングの専門知識や知見と最新のクラウド技術、IoT技術を融合させたEFEXIS®ソリューションは、国内外の顧客プラントで導入が進んでおり、従来、熟練した操作員の知見や感覚に頼ることが多かった部分の自動化・効率化による操業中プラントの収益性向上に貢献しています。EFEXIS®FCC最適運転AIシステム(FCC AI Optimizer®)を導入した太陽石油㈱四国事業所では、重油を高温下で触媒と反応させガソリンや軽油を製造する残油流動接触分解装置(RFCC装置)の運転最適化が実現し、安定操業に寄与するなど大きな導入効果が出ています。

また、西部石油㈱と共同で実施している、装置監視AIを活用した運転支援システム構築事業は、一般社団法人社会実装推進センターの2020年度補正産業保安高度化推進事業費補助金に採択されており、EFEXIS®の更なる展開・効果検証を推進しています。

(5) その他の取り組み

(宇宙関連)

当社はエンジニアリングの技術や知見を宇宙利用の拡大に活かすことを視野に入れ、1990年代から国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)向けに、画像処理・通信装置、細胞培養実験・植物生育実験に用いる科学機器といった国際宇宙ステーションの日本実験棟「きぼう」に搭載する機器設備の開発を中心に取り組みを継続してきました。

現在、JAXAとインド宇宙開発機関との国際共同ミッションとして、2025年に打ち上げを目標にしている月極域探査ミッションで使用する月探査ローバに搭載される水資源分析計や、2026年以降にアメリカ、カナダ、欧州及び日本の宇宙開発機関の協働での組立が予定されている月周回有人拠点(月探査ゲートウェイ)に設置するCO₂除去装置の開発を担当しています。地球低軌道にある国際宇宙ステーションから月面に向けて事業領域の拡大を進めています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、前期に引き続きIT基盤の整備に注力した結果、エンジニアリング事業としては3,713百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業については特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	合計	
本店 (横浜市)	エンジニア リング事業	エンジニアリン グ・営業・調 達・管理他	-	558	0	311	870	1,414 (666)
子安オフィス・ リサーチパーク (横浜市)	エンジニア リング事業	エンジニアリン グ・営業・研究 開発他	4,013 (28,368)	2,317	76	275	6,683	45
営業所・出張所等	エンジニア リング事業	エンジニアリン グ・営業・工 事・管理他	-	277	388	229	896	189
その他厚生施設	エンジニア リング事業	厚生施設他	355 (12,885)	0	-	0	356	-
合計			4,369 (41,253)	3,154	465	817	8,805	1,648 (666)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	合計	
千代田エクスワン エンジニアリング 株式会社 (横浜市)	エンジニア リング事業	エンジニア リング他	57 (1,142)	195	54	45	304	690 (126)
千代田ユーテック 株式会社 (横浜市)	その他の事業	管理他	2 (20,162)	3	-	1	8	200 (39)

(3) 海外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	合計	
千代田フィリピン・ コーポレーション (フィリピン)	エンジニア リング事業	エンジニア リング他	-	1,001	6	208	1,215	455 (0)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。
- 2 提出会社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務に関連する有形固定資産について記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在、設備の新設、除却等の計画については、エンジニアリング事業、その他の事業ともに特記すべきものではありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
A種優先株式	175,000,000
計	1,675,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	260,324,529	260,324,529	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数 100株
A種優先株式	175,000,000	175,000,000	非上場	単元株式数 1株
計	435,324,529	435,324,529	—	—

(注) 定款に定めたA種優先株式の内容は、次のとおりです。(以下、定款から抜粋)

第2章の2 A種優先株式

(剰余金の配当)

第11条の2

(優先分配金)

本会社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日（以下「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対して、配当基準日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき第2項に定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を、以下「A種優先配当金」という。）を行う。

(優先配当金の額)

- 2 A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、以下の算式に従い算出される金額について、配当基準日の属する事業年度の初日（ただし、配当基準日が2020年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日（ただし、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）として日割計算により算出される金額とする。ただし、配当基準日の属する事業年度中の、配当基準日より前の日を基準日としてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したときは、A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先株式1株当たりのA種優先配当金の合計額を控除した金額とする（A種優先配当金は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）。

<算式>

$$\text{A種優先配当金} = 400\text{円} \times 3.0\%$$

(累積条項)

- 3 本会社は、ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して行う1株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日のみを基準日とした場合のA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「A種累積未払配当金」という。）

については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金ならびに普通株主および普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する。

(非参加条項)

- 4 A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、A種優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

(残余財産の分配)

第11条の3

(優先分配金)

本会社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた金額を金銭により分配する。「A種経過未払配当金相当額」は、残余財産分配日を剰余金の配当の基準日と仮定し、残余財産分配日の属する事業年度の初日（ただし、残余財産分配日が2020年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から残余財産分配日（同日を含む。）までの日数を第11条の2第2項の算式に適用して得られる優先配当金の額とする。

(非参加条項)

- 2 A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、前項に係るものを超えて、残余財産の分配を行わない。

(議決権)

第11条の4

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(現金対価の取得請求権（償還請求権）)

第11条の5

(償還請求権の内容)

A種優先株主は、2021年7月1日以降、いつでも、本会社に対して金銭を対価として、その保有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求（以下「償還請求」という。）することができる。この場合、本会社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該償還請求の日（以下「償還請求日」という。）における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該償還請求の効力が生じる日に、当該A種優先株主に対して、第2項に定める金額の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。

(償還価額)

- 2 A種優先株式1株当たりの償還価額は、下記(a)または(b)のいずれか高い方の金額とする。
- (a) 償還請求日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）が発表する本会社の普通株式の普通取引の売買加重平均価格（以下「VWAP」という。）の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。また上記の期間中に第11条の7第3項に規定する事由が生じた場合、上記のVWAPの平均値は第11条の7第3項に準じて本会社が適当と判断する値に調整される。）に下記に定める基準株式数を乗じた金額
- 本(a)において、「基準株式数」とは、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額を第11条の7第2項および第3項に基づき計算される転換価額で除した数値を意味する。
- なお、「取引日」とは、東京証券取引所において本会社の普通株式の普通取引が行われる日をいい、東京証券取引所によりVWAPが発表されない日は含まないものとし、以下同様とする。
- (b) 400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額
- なお、本項においては、第11条の3第1項に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「償還請求日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。

(償還請求受付場所)

- 3 三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

(償還請求の効力発生)

- 4 償還請求の効力は、償還請求に要する書類が第3項に記載する償還請求受付場所に到達したときまたは当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(現金対価の取得条項(強制償還条項))

第11条の6

(強制償還の内容)

本会社は、2021年7月1日以降、本会社の取締役会が別途定める日(以下「強制償還日」という。)の到来をもって、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して強制償還日から2週間以上前までに通知を行ったうえで、本会社がA種優先株式の全部または一部を取得すると引換えに、A種優先株式の強制償還日における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して第2項に定める金額の金銭を交付することができる。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、取得するA種優先株式は、取得の対象となるA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。

(強制償還価額)

- 2 A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、下記(a)または(b)のいずれか高い方の金額とする。
- (a) 強制償還日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日のVWAPの平均値に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。また上記の期間中に第11条の7第3項に規定する事由が生じた場合、上記のVWAPの平均値は第11条の7第3項に準じて本会社が適当と判断する値に調整される。)に下記に定める基準株式数を乗じた金額本(a)において、「基準株式数」とは、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額を第11条の7第2項および第3項に基づき計算される転換価額で除した数値を意味する。
- (b) 400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額
- なお、本項においては、第11条の3第1項に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「強制償還日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。

(普通株式を対価とする取得請求権(転換権))

第11条の7

(転換権の内容)

A種優先株主は、2019年7月1日以降いつでも、本会社に対し、第4項に定める数の普通株式の交付と引換えに、その保有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求すること(以下「転換請求」という。)ができるものとし、本会社は、当転換請求に係るA種優先株式を取得すると引換えに、法令上可能な範囲で、第4項に定める数の普通株式を交付するものとする。ただし、A種優先株主は、転換請求に伴い普通株式を取得することに関して必要となる国内外の競争法に基づく手続が適法かつ有効に完了している(待機期間が必要な手続については、当該待機期間が満了していることを含む。)ことを転換請求の条件とする。なお、第6項に従い、転換請求の効力が発生する日を、以下「転換請求権効力発生日」という。

(当初転換価額)

- 2 当初転換価額は、100円とする。

(転換価額の調整)

3

- (a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり転換価額を調整する。

- ① 普通株式につき株式の分割または株式無償割当をする場合、次の算式により転換価額を調整する。なお、株式無償割当の場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当発行済普通株式数(ただし、その時点で本会社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当後発行済普通株式数(ただし、その時点で本会社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日の翌日または株式無償割当の効力が生ずる日(株式無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降これを適用する。

- ② 普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

- ③ 下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または本会社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当の場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本項において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。転換価額調整式における「1株当たりの払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後転換価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、本会社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\frac{\text{（既発行普通株式数} - \text{自己株式数）}}{\text{（既発行株式数} - \text{自己株式数）} + \text{新発行株式数}} \times \frac{\text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{1}$$

- ④ 本会社に取得をさせることによりまたは本会社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの転換価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合（株式無償割当の場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本④において同じ。）に、株式無償割当の場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本④において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当の場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行または処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- ⑤ 行使することによりまたは本会社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下本⑤において同じ。）の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当の場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当の場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本⑤において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当の場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得または行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

(b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記①乃至③のいずれかに該当する場合には、本会社はA種優先株主およびA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後転換価額、適用の日およびその他必要な事項を通知したうえ、転換価額の調整を適切に行うものとする。

① 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

② 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

③ その他、発行済普通株式数（ただし、本会社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

(c) 転換価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(d) 転換価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日のVWAPの平均値とする。

(e) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(取得と引換えに交付すべき普通株式数)

4

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{転換請求に係るA種優先株式の数} \times (\text{400円} + \text{A種累積未払配当金相当額} + \text{A種経過未払配当金相当額})}{\text{転換価額}}$$

なお、本項においては、第11条の3第1項に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「転換請求権効力発生日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。

(転換請求受付場所)

5 三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

(転換請求の効力発生)

6 転換請求の効力は、転換請求に要する書類が第5項に記載する転換請求受付場所に到達したときまたは当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(譲渡制限)

第11条の8

A種優先株式を譲渡により取得するには、本会社の取締役会の承認を受けなければならない。

(株式の併合または分割および株式無償割当)

第11条の9

法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。A種優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式または新株予約権の無償割当を行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年8月7日(注)	-	普通株式 260,324,529 A種優先株式 175,000,000	△63,381	15,014	△72,112	-

(注) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分によるものです。

(5) 【所有者別状況】

①普通株式

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （名）	1	17	39	311	174	107	38,815	39,464	－
所有株式数 （単元）	5	174,479	62,339	990,901	244,277	2,057	1,128,182	2,602,240	100,529
所有株式数 の割合（％）	0.00	6.70	2.40	38.08	9.39	0.08	43.35	100.00	－

- (注) 1 2025年3月31日現在の自己株式は448,840株であり、このうち448,800株(4,488単元)は「個人その他」に、40株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しています。
- 2 2025年3月31日現在の証券保管振替機構名義の株式は1,000株(10単元)であり、「その他の法人」に記載しています。

②A種優先株式

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （名）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 （単元）	-	-	-	175, 000, 000	-	-	-	175, 000, 000	-
所有株式数 の割合（％）	-	-	-	100. 00	-	-	-	100. 00	-

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	261,931	60.23
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	9,033	2.08
千代田化工建設持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目6-2 千代田化工建設株式会社総務部 気付	5,137	1.18
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	3,874	0.89
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,923	0.67
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,139	0.49
千代田共栄会	神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目6-2 千代田化工建設株式会社総務部 気付	2,121	0.49
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	2,100	0.48
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,039	0.47
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都中央区日本橋1丁目13-1 (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	1,714	0.39
計	—	293,015	67.38

(注) 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を四捨五入しています。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	869,312	33.46
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	90,339	3.47
千代田化工建設持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目6 ー2 千代田化工建設株式会社総務部気付	51,374	1.97
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR)	38,740	1.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15ー1 品川イン ターシティA棟)	29,239	1.12
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15ー1 品川イン ターシティA棟)	21,399	0.82
千代田共栄会	神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目6 ー2 千代田化工建設株式会社総務部気付	21,214	0.81
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4ー10	21,000	0.80
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1ー1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	20,393	0.78
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都中央区日本橋1丁目13ー1 (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	17,146	0.66
計		1,180,156	45.43

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 175,000,000	—	(1) 株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 448,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 259,775,200	2,597,752	—
単元未満株式	普通株式 100,529	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	435,324,529	—	—
総株主の議決権	—	2,597,752	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株を含めて記載しています。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
千代田化工建設株式会社	横浜市西区みなとみらい 四丁目6番2号	448,800	—	448,800	0.10
計	—	448,800	—	448,800	0.10

(注) 上記株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれていません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	71	24,162
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	448,840	-	448,840	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有している株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当連結会計年度における繰越剰余金の水準を考慮し、誠に遺憾ではございますが当期の配当は見送らせていただきます。

(注) 当社の剰余金の配当は、株主総会の決議によって決定いたします。また、中間配当制度は採用しておりません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、顧客、取引先、債権者、従業員、地域社会等のステークホルダーから信頼と共感を得られる経営を企業活動の基本であると認識し、中長期的な成長の持続を目指して経営基盤の継続的強化、経営の健全性、透明性確保に取り組み、コーポレート・ガバナンスの継続的強化及び内部統制の体制整備・強化を重要課題として掲げ、その実践に努めています。

有価証券報告書提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンスの状況は、以下に記載のとおりです。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社は、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く監査等委員会設置会社制度を採用しています。これにより、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という）は、取締役会における議決権を持ち、代表取締役の選定や業務執行の意思決定全般（取締役に決定が委任されたものを除く）に関与する体制となりました。

当社は、監査等委員会設置会社の制度を基礎として、社外取締役5名の選任により、客観的かつ中立的立場に立った経営監視機能の確保に努めています。

<取締役会>

取締役会（月例開催）は、監査等委員を含めた取締役12名（議長である取締役会長 榊田雅和、太田光治、清水啓之、出口篤、小林直樹、久我卓也、松川良、救仁郷豊、黒木彰子、渡部修平、伊藤尚志、松尾祐美子）で構成されています（有価証券報告書提出日である2025年6月23日現在）。取締役会では、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、社外取締役の客観的かつ中立的視点から、適切な意思決定と経営監督が合理的に行えるようにしています。取締役会への付議事項には、経営計画、重要な組織人事、多額の投融資などがあります。

当社は、2025年6月25日開催予定の第97回定時株主総会において、決議事項である「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決され、直後に開催予定の取締役会で正式決定された場合の取締役会は、取締役12名（議長である取締役会長 榊田雅和、太田光治、清水啓之、出口篤、小林直樹、佐藤聡、松川良、救仁郷豊、黒木彰子、渡部修平、松尾祐美子、棕野貴司）で構成される予定です。

<経営諮問会議>

当社は、業務執行に関する意思決定を迅速に行うため、取締役会の決議に基づき、当社の業務執行を統括する社長の諮問機関として、代表取締役（ただし、会長は陪席とする）、本社在勤の常務執行役員以上の役職者、本部長、及び社長が別途指名する執行役員以上の役職者等で構成され、定足数をその過半数の出席と定めた経営諮問会議を設置しています。経営諮問会議は、取締役会に付議する事項の事前審議を行う等取締役会決議により定められた業務執行に関する事項を審議し、業務執行統括者である社長に答申します。

<監査等委員会>

当社は、監査等委員3名（うち1名は常勤）で構成する監査等委員会を置いており、監査等委員会が取締役の職務執行全般に関する監査を行っています。監査等委員のうち、2名（伊藤尚志、松尾祐美子）は独立役員であり、2名（監査等委員長 渡部修平、監査等委員 伊藤尚志）は財務会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員です。また、監査等委員会監査を支えるために監査等委員を補助する専任職員を置いています（有価証券報告書提出日である2025年6月23日現在）。

当社は、2025年6月25日開催予定の第97回定時株主総会において、決議事項である「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決され、直後に開催予定の監査等委員会でも正式決定された場合の監査等委員会は、監査等委員3名（うち1名は常勤）で構成される予定です。監査等委員のうち、2名（松尾祐美子、棕野貴司）は独立役員であり、1名（監査等委員長 渡部修平）は財務会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員です。

当社では、コーポレートガバナンスの実効性向上と取締役会機能のより一層の向上を目的に、取締役会実効性に関する分析・評価を年に1回実施しています。2024年度の分析・評価結果の概要は以下のとおりです。

（分析・評価方法）

全取締役（監査等委員含む）に対する評価アンケートを実施いたしました。設問毎に5段階で定量評価するとともに、自由記述形式でのコメントも記入できる形式となっております。その内容を整理・集計した結果を取り纏め、取締役会に報告し、議論をいたしました。

(アンケート項目)

1. 取締役会の構成と運営
2. 経営戦略と事業戦略
3. 企業倫理とリスク管理
4. 業績モニタリングと経営陣の評価
5. 株主等との対話

(評価結果の概要)

2024年度における当社の取締役会では、社内外の各取締役に対して適宜情報共有がなされ、積極的な議論が展開されました。また、当社グループに必要とされる内部統制システムの適正な構築・運用を監督していることを確認いたしました。

全取締役からのアンケート回答を集計した結果、とりわけ、以下の項目については高い評価を得ました。

- ・取締役会の適切な構成
- ・独立社外取締役の責務
- ・経営陣によるコンプライアンスの適切な監視・監督
- ・内部監査制度の有効性

一方で、以下の項目については更なる充実化に向けた工夫・取組みが継続的に必要であるとの意見が共有されました。

- ・事業リスクに見合った最適な資本構成
- ・人財戦略の在り方の適切な監督
- ・状況に応じた株主との対話

これらの項目については、取締役会として、それぞれ取組みに優先順位をつけた上で、更なる改善を進めてまいります。

(今後の取組み)

2025年度は新たに中期経営計画として策定した「経営計画2025」の下、「自己変革」をテーマに、安定収益構造の盤石化及び収益の多様化を目指すとともに、「自己変革」の実現に向けた人財の育成に注力し、企業価値の更なる向上を図るため、取締役会における審議のより一層の活性化と高度化に取り組んでまいります。また、充実化が求められることが認識された項目についても、より一層の議論の深化を進めてまいります。これらの取り組みを通じ、取締役会機能の向上を目指してまいります。

参考：取締役・監査等委員のスキル・経験（第97回定時株主総会後に開催される取締役会終了時点）

氏名	地位	スキル・経験					
		経営	財務 会計	法務・ コンプライ アンス・リ スク管理	海外経験	プロジェク ト経験・ 技術知見	サステナ ビリティ
榊 田 雅 和	取締役会長	●		●	●	●	●
太 田 光 治	代表取締役社長 CEO 兼 CSO	●		●	●	●	
清 水 啓 之	取締役副社長執行役員 CWO				●	●	
出 口 篤	代表取締役専務執行役員 CFO 兼 CCO	●	●	●	●		
小 林 直 樹	代表取締役専務執行役員	●		●	●	●	
佐 藤 聡	取締役	●			●	●	
松 川 良	社外取締役	●		●		●	●
救 仁 郷 豊	社外取締役	●				●	
黒 木 彰 子	社外取締役		●		●		●
渡 部 修 平	取締役 (常勤監査等委員)		●	●	●	●	
松尾祐美子	社外取締役 (監査等委員)			●	●		
棕 野 貴 司	社外取締役 (監査等委員)	●			●		●

(注) 上記一覧表は、取締役の有するすべてのスキル・経験を表すものではありません。

<リスク管理体制>

(コーポレートリスク管理)

コーポレートのリスク管理は、戦略・リスク統合本部、財務本部、人事総務本部、DX本部、SQEI部の協働により行われています。

主なリスク管理項目は次のとおりです。

- ・テロリズム・誘拐・紛争
- ・大地震（含む、火災）
- ・感染症
- ・気象災害
- ・地政学リスク
- ・パートナーリスク
- ・サイバー攻撃等
- ・労働環境
- ・コンプライアンス
- ・個人情報を含む情報セキュリティ

なお、当社は2021年度に大地震及び感染症に対応する事業継続計画(BCP)を策定すると共に、毎年BCPを点検する仕組みとしてBCM(事業継続マネジメント)を構築しました。2022年4月から運用を開始しています。

また、当社はSQEI部が中心となり、平時から情報収集・分析を行い、予防策の構築及び実行、有事における対応等、当社グループのリスク管理機能の更なる強化に努めています。

(プロジェクトリスク管理)

プロジェクトを計画どおり遂行し完工する要諦はリスクマネジメントにあります。当社グループでは、戦略・リスク統合本部が司令塔の役割を担って、プロジェクトの全ステージにわたる戦略支援とリスクマネジメントを行うことで、見積もり・受注前から遂行・完工・引き渡しに至るまでプロジェクトの全ステージにわたる戦略支援とリスクマネジメントを行える体制を整備しています。

このプロジェクトリスクを一元管理する体制のもと、デジタル技術の活用とデータマネジメントの高度化により、コスト、スケジュール、品質管理の精度を向上することで、会社の競争力強化・収益の拡大に取り組んでいます。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令等に従い、業務の適正を確保するための内部統制システムを整備・運用しています。内部統制強化のために内部統制委員会を設置し、委員長をCF0とし、同委員会が社内の調整・意見集約を行い、期末又は必要と判断した時点で、社長に対して内部統制に関する改善等の提言を行います。社長は経営諮問会議を経てその提言を検討・承認し、取締役会が内部統制システムについて決定します。

1. 法令等遵守体制

- (1) 当社は、国内外の法令等を遵守し企業倫理に則った業務遂行を行うことを最優先事項と位置付け、経営理念及び千代田グループ行動規範に従って事業活動を行う。加えて、持続的な成長と中長期的な企業価値に資することを目的とし、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方及び基本方針を定めるコーポレートガバナンス・ポリシーを制定し、企業活動の基本とするとともに実践に努める。取締役は自ら率先して範を示し、取締役会は取締役の職務執行の法令等遵守について監督を行う。
- (2) 法令等遵守体制の強化を図るために、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）及びコンプライアンス委員会を設置する。また、関連規程及びマニュアルの制定・各種研修の実施・関係情報の提供等を通じて役職員の意識徹底を図るほか、内部通報制度や相談窓口を整備しコンプライアンスの実効性を高める。なお、内部通報においては通報・相談したことを理由とした相談者または通報者に対する不利な取扱いを行わない。
- (3) 取締役会は、その意思決定の過程において、法律問題や経営判断手続などについて必要に応じて顧問弁護士等に確認を取り、客観性と透明性を高める。
- (4) 内部監査部門は、各部門における法令等の遵守の状況について監査を実施し、取締役会に報告する。
- (5) 当社は、反社会的勢力には毅然と対峙し利益供与は行わない。反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、警察や顧問弁護士等の外部専門機関とも連携して組織的に対応する。

2. 情報保存管理体制

- (1) 当社は、取締役の職務の執行に係る情報の取り扱いに関し、文書管理・秘密情報管理に係る社内規程により対象文書・管理責任者・保存期間など基本的事項を定め、適切に保存及び管理を行う。
- (2) 取締役会や経営諮問会議等の重要な会議については、法令及び社内規程に基づいて議事録を作成の上、適切に保存及び管理を行う。

3. 損失危険管理体制

- (1) 当社は、全社的なリスク管理を所掌する恒常本部の長が社内規程及び各種マニュアルに基づき、リスクの類型に応じ、管掌するチーフ・オフィサー、本部長と協働して管理体制を構築する。
- (2) 当社事業の中核であるプロジェクト案件の受注・遂行においては、当社の財務規模及び人員数を念頭に置いた受注戦略の下で、案件の萌芽期から完了に至るまで一貫通貫したプロジェクトリスク管理を行う恒常部門を設置し、テイクアップ前の段階からのリスク審議、見積方針及びプロポーザル等の各段階における検討を行う。プロジェクト案件の遂行面については、複線的な報告ラインの整備、事業本部の自律したリスクマネジメントの強化と関係部門との連携強化、損益やリスク状況を頻度高く可視化する仕組みの導入等を通じ、遂行支援と内部牽制の両輪にて経営補佐とプロジェクト支援にあたる。
- (3) 全社のリスクのうち危機管理を統括する恒常部門を設置し、各部門に配置するリスクマネージャーが実施する活動を一元的に統括する。当該リスク統括部門は、関連情報の提供や注意喚起などにより恒常的な予防・管理活動を行う一方、危機が発生した場合の事務局機能を担い有事の際の対応にあたる。

4. 効率性確保体制

- (1) 取締役会は、全社的な経営方針や重要な業務執行に関する意思決定を行い、具体的な経営計画を策定し経営目標の達成にあたる。また、業務執行に関する意思決定を迅速に行うため、法令等に抵触しない範囲でその権限の一部を社長に委譲し、職務執行の効率性を確保する。加えて、事業部門間の横串を通ず組織として委員会を設置し、マトリックス経営による効率化を図る。具体的には、ガバナンス強化のために、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、SQEIマネジメント委員会、サステナビリティ委員会を設置し、取締役会が各委員会の委員長を指名することとする。また、事業戦略や全社資源配分の強化のために、統合戦略委員会、新規分野事業推進委員会、プロジェクト競争力強化委員会、人財開発委員会を設置し、社長が各委員会の委員長を指名することとする。
- (2) 経営目標の効率的な達成に資するよう、業務分掌及び職務権限に係る社内規程に基づき、柔軟な組織編成及び職務権限の明確化と委譲を行う。
- (3) 全社的な業務効率化を図るため、社内諸規程を体系的に整備するとともにその適正な運用・管理を行い、また情報システムの積極活用による効率的な情報共有・分析を行う。

5. 企業集団内部統制体制

- (1) 当社グループは、経営理念及び千代田グループ行動規範によりグループの全役職員が共有すべき価値観を明確にし、当社とグループ会社双方が緊密な連携を保ちながら業務を行う。
- (2) 当社は、当社グループとしての業務の適正並びに効率性を確保するための社内規程を整備すると共に、グループ会社ごとに主管本部を定め、グループ会社の管理・監督にあたる。また、グループ経営に関する企画・立案・統制・指導を行う恒常部門を設置する。
- (3) グループ会社は、当社と統一的な考え方にに基づき、当社への適時・適切な情報の報告体制及び内部通報制度を含め、当社と整合的な内部統制体制を構築する。具体的には、法令等遵守に関してはグループ各社からの委員をメンバーとするグループ会社コンプライアンス連絡会を設置してグループとしての情報共有を図る。グループ会社のリスク管理・危機管理についても当社の体制に沿った展開を図る。また、グループ会社の内部監査は当社の内部監査部門が行う。
- (4) 主要なグループ会社について、当社の監査等委員が監査役を兼務し必要に応じて適切な調査が行える体制とする。

6. 監査等委員会監査の実効性確保体制

- (1) 監査等委員会の監査活動の充実を図るため監査等委員会の職務遂行を補助する専任職員を置く。
- (2) 当該職員の独立性確保及び当該職員への指示の実効性確保のため、監査等委員会補助職員の人事考課は監査等委員会が行い、その異動については監査等委員会の事前の同意を必要とし、当該職員は当社の業務遂行に係る役職を兼務しない。

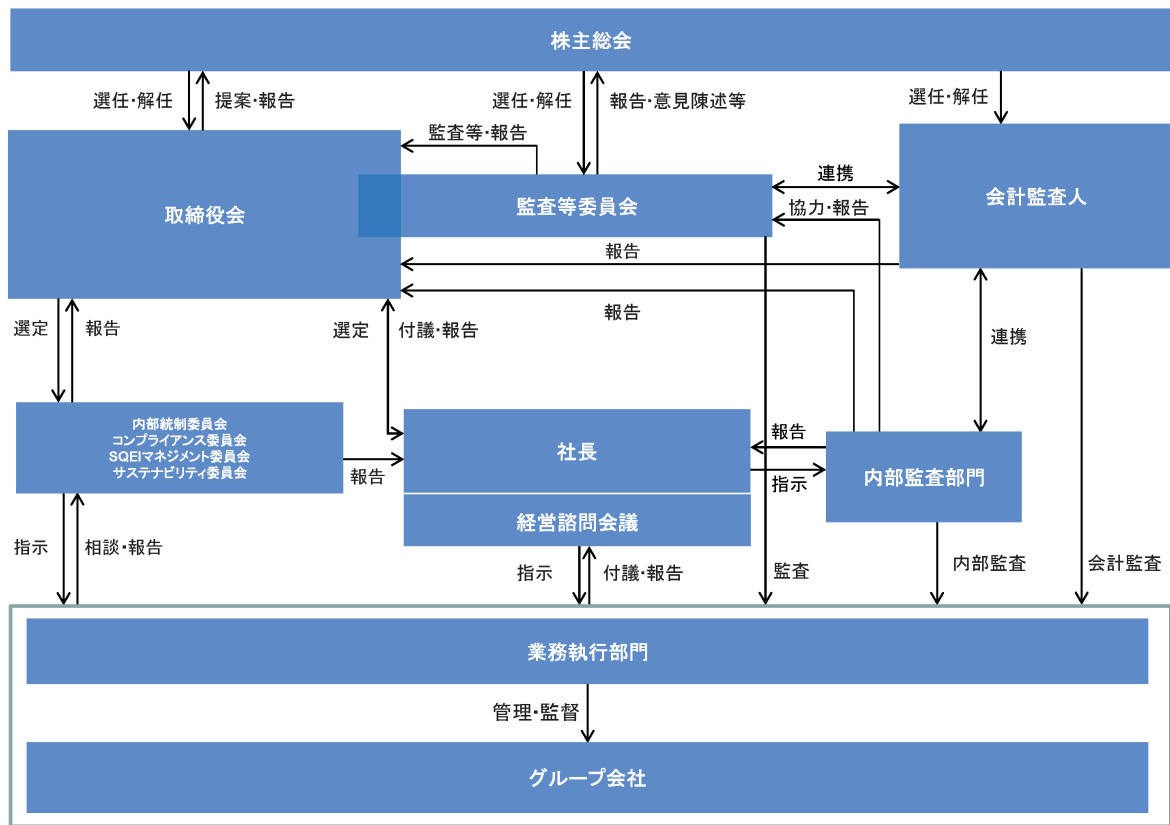
7. 監査等委員会報告体制

- (1) 役職員は、監査等委員会の求めに応じて、内部統制に関係する自らの活動について、定期的にまたは重要事項発生の都度、監査等委員会に報告する。当社は、監査等委員会に報告を行った役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (2) 代表取締役及び社長は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、監査等委員会と定期的に会合を持ち、役職員から監査等委員会への報告状況等について意見交換を行い、また監査等委員会より経営諮問会議等の重要会議への監査等委員の陪席を求められた場合はこれに応じる。
- (3) 監査等委員会は、グループ会社からの報告の実効性を確保するため、主要なグループ会社の監査役と定期的に会合を持ち、企業集団の内部統制体制について意見交換及び情報共有を行う。
- (4) 監査等委員会が、独自の外部専門家を監査等委員の監査のために起用することを求めた場合、当社は、当該監査等委員の職務に明らかに必要でないと証明された場合を除き、その費用を負担する。

8. 財務報告の適正性確保体制

- (1) 当社は、主要なグループ会社とともに、金融商品取引法で求められる財務報告の適正性を確保するため、業務ルールの文書化等所要の内部統制体制を整備・運用する。新たなリスクが認識された場合や当該体制に不具合や不備が発見された場合には、速やかに改善を図る。
- (2) 当社は、日常の業務監査等を通じて各部門における統制活動の実態を把握・検証し、グループ全体に亘る財務報告に係る内部統制機能の実効性を確保するため、独立性の高い内部監査部門を設置する。

コーポレートガバナンス/内部統制の関係図



ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である久我卓也、社外取締役である松川良、救仁郷豊、黒木彰子の各氏、監査等委員である取締役の渡部修平、伊藤尚志及び松尾祐美子氏の各氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、第97回定時株主総会後に就任予定の佐藤聡及び椋野貴司の各氏とも同様の契約を締結する予定です。

ニ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしています(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く)。保険料は全額当社が負担しています。

② 定款規定の内容

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を目的としています。

ロ. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定員を12名以内、監査等委員である取締役の定員を5名以内とする旨を定款で定めています。

ハ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めています。

ニ. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款で定めています。

ヘ. 種類株式の発行

当社は、種類株式発行会社であって、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式の単元株式数は100株としています。また、A種優先株式は法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有していません。なお、A種優先株式は配当金や残余財産の分配について優先権を有しています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

A. 有価証券報告書提出日現在（2025年6月23日）

提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率 16.67%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長	榊田 雅和	1958年11月11日生	1981年4月 三菱商事(株) 入社（重機部） 2001年2月 米国三菱商事会社（ニューヨーク） 2006年4月 三菱商事(株) プラント・産業機械事業本部 重機ユニットマネージャー 2012年4月 同社機械グループCEOオフィス（経営計画 担当）兼 機械グループCIO 2013年4月 同社執行役員 インド三菱商事会社社長 兼 アジア・大洋州統括補佐（南西アジア） （ニューデリー） 2017年4月 同社常務執行役員 コーポレート担当役員 チーフ・コンプライアンス・オフィ サー、緊急危機対策本部長 2017年6月 同社代表取締役常務執行役員 コーポレー ト担当役員 チーフ・コンプライアンス・ オフィサー、緊急危機対策本部長 2021年4月 同社取締役 2021年6月 当社代表取締役会長 CEO 兼 CWO 2022年4月 当社代表取締役会長兼社長 CSO 兼 CWO 2024年4月 当社代表取締役会長 CWO 2024年7月 当社取締役会長 CWO 2024年10月 当社取締役会長（現任）	(注) 4	普通株式 (注) 2 108
代表取締役社長 CEO 兼 CSO	太田 光治	1965年2月1日生	1989年4月 三菱商事(株) 入社（重機部） 2012年6月 同社環境・インフラ事業本部 スマートコ ミュニティ開発ユニットマネージャー 2013年4月 同社環境・インフラ事業本部 環境エネル ギー事業部長 2015年4月 (株)リチウムエナジージャパン 取締役 2018年4月 同社取締役副社長 2019年4月 三菱商事(株)執行役員 プラントエンジニア リング本部長 2022年4月 同社常務執行役員 産業インフラグループ CEO 兼 プラントエンジニアリング本部長 2022年6月 当社取締役 2023年4月 三菱商事(株) 常務執行役員 産業インフラ グループCEO 2024年4月 当社取締役 社長 CEO 兼 CSO 2024年6月 当社代表取締役社長 CEO 兼 CSO（現任）	(注) 4	普通株式 (注) 2 44
取締役副社長執行役員 CWO 兼 エネルギープロジェクト事業本 部長	清水 啓之	1960年1月15日生	1984年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 海外ガス・LNG第一事業本 部長代行 2019年1月 当社執行役員 エネルギープロジェクト事 業本部長 2019年7月 当社常務執行役員 エネルギー事業統括 兼 エネルギープロジェクト事業本部長 2021年4月 当社専務執行役員 エネルギー事業統括 兼 エネルギープロジェクト事業本部長 2024年4月 当社副社長執行役員 エネルギープロジェ クト事業本部長 2024年7月 当社取締役副社長執行役員 エネルギープ ロジェクト事業本部長 2024年10月 当社取締役副社長執行役員 CWO 兼 エネ ルギープロジェクト事業本部長（現任）	(注) 4	普通株式 (注) 2 94

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役専務執行役員 CFO 兼 COO 兼 財務本部長	出口 篤	1968年3月30日生	1991年4月 ㈱東京銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）入行 2016年8月 トルコ三菱東京UFJ銀行（現 トルコ三菱UFJ銀行）頭取 2018年4月 MUFGバンク（トルコ）頭取 2019年4月 ㈱三菱UFJ銀行 営業第一本部営業第一部長 2020年4月 同行経営企画部部長（特命担当） 2020年6月 同行執行役員 経営企画部部長（特命担当） 2021年2月 同行執行役員 インド・スリランカ総支配人 2023年4月 当社専務執行役員 CFO 兼 財務本部長 2023年6月 当社代表取締役専務執行役員 CFO 兼 COO 兼 財務本部長（現任）	(注) 4	普通株式 (注) 2 32
代表取締役専務執行役員 戦略・リスク統合本部長	小林 直樹	1965年4月27日生	1988年4月 三菱商事㈱ 入社（重機部） 2012年4月 伯国三菱商事会社 副社長 リオデジャネイロ支店長 2016年4月 三菱商事㈱ 地球環境・インフラ事業グループ インフラ事業本部 プラントプロジェクト部長 2018年4月 同社地球環境・インフラ事業グループ インフラ事業本部 インフラプロジェクト部長 2019年7月 同社産業インフラグループ プラントエンジニアリング本部 千代田事業室長代行 2020年4月 当社戦略・リスク統合本部長補佐 2021年4月 当社執行役員 戦略・リスク統合本部副本部長 兼 技術本部長補佐 2023年4月 当社常務執行役員 戦略・リスク統合本部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員 戦略・リスク統合本部長 2024年4月 当社取締役専務執行役員 戦略・リスク統合本部長 2024年6月 当社代表取締役専務執行役員 戦略・リスク統合本部長（現任）	(注) 4	普通株式 (注) 2 38
取締役	久我 卓也	1963年12月5日生	1986年4月 三菱商事㈱ 入社（汎用機器部） 1997年12月 MC Realty, Inc. Vice President 2008年5月 ダイヤモンド・リアルティ・マネジメント㈱ 代表取締役社長 2009年10月 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社 代表取締役社長 2013年7月 三菱商事㈱ 開発建設本部付（戦略企画室長） 2017年4月 同社執行役員 不動産事業本部長 2019年4月 同社執行役員 都市インフラ本部長 2019年11月 同社執行役員 複合都市開発グループCEO オフィス室長 2022年4月 同社常務執行役員 複合都市開発グループCEO 2022年6月 三菱HCキャピタル㈱ 社外取締役 2024年4月 三菱商事㈱ 常務執行役員 社会インフラグループCEO 2024年7月 当社取締役（現任） 2025年4月 三菱商事㈱ 顧問（現任）	(注) 4	普通株式 (注) 2 -
取締役 (注) 1	松川 良	1955年2月23日生	1979年4月 東京芝浦電気㈱（現 ㈱東芝）入社 2007年4月 同社電力システム社 技術管理部 部長 2011年1月 ㈱東芝 府中事業所 所長 2013年6月 同社電力システム社 経営変革統括責任者 2014年6月 東芝プラントシステム㈱ 代表取締役社長 2021年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	普通株式 (注) 2 10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	救仁郷 豊	1954年11月17日生	1977年4月 東京ガス㈱ 入社 2010年4月 同社常務執行役員 資源事業本部長 2013年6月 同社取締役常務執行役員 エネルギー生産本部長 2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長 2015年4月 同社代表取締役副社長執行役員 電力事業計画部、事業革新プロジェクト部、営業イノベーションプロジェクト部担当 2016年4月 同社代表取締役副社長執行役員 電力事業統括、エネルギー生産本部長、電力事業計画部担当 2017年4月 東京ガスエンジニアリングソリューションズ㈱ 取締役会長 2020年6月 日本製紙㈱ 社外取締役（現任） 2022年3月 伊勢化学工業㈱ 社外取締役（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	普通株式 (注) 2 10
取締役 (注) 1	黒木 彰子	1963年5月26日生	1987年4月 三菱信託銀行㈱（現 三菱UFJ信託銀行㈱）入社 2017年2月 ㈱ジャステック 取締役執行役員総務経理本部本部長CFO・CHRO 2019年4月 不二製油グループ本社㈱ 最高総務責任者 CAO 補佐 2019年6月 アイエックス・ナレッジ㈱ 社外取締役（2025年6月株主総会にて退任予定） 2021年6月 ㈱シーボン 社外取締役 2022年4月 学校法人帝京大学 経済学部教授（現任） 2023年6月 大崎電気工業㈱ 社外取締役（現任） 2024年1月 パーク24㈱ 社外取締役（現任） 2024年7月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	普通株式 (注) 2 10
取締役 (常勤監査等委員)	渡部 修平	1968年5月21日生	1991年4月 三菱商事㈱ 入社（燃料管理部） 2013年4月 同社MCグループ・ビジネスインフラ・サポート室長 兼 コーポレート部門付人事・企画チームリーダー 2014年5月 ㈱メタルワン 営業管理部長 2016年6月 同社 主計部長 2018年4月 三菱商事㈱ 中南米統括付CFO 兼 伯国三菱商社会社CFO（サンパウロ） 2021年5月 三菱商事ライフサイエンス(株) 取締役専務執行役員 2023年6月 当社取締役〔常勤監査等委員〕（現任）	(注) 5	普通株式 (注) 2 7
取締役 (監査等委員) (注) 1	伊藤 尚志	1959年4月8日生	1983年4月 三菱信託銀行㈱（現 三菱UFJ信託銀行㈱）入社 2005年8月 同社総合資金部長 2010年5月 三菱UFJ信託銀行㈱ ロンドン支店長 2010年6月 同社執行役員 ロンドン支店長 2012年6月 同社常務執行役員 2013年6月 同社常務取締役 2015年6月 同社専務取締役〔代表取締役〕 CIO 2016年6月 同社代表取締役専務執行役員 CIO 2017年6月 日本マスタートラスト信託銀行㈱ 代表取締役社長 2019年4月 三菱UFJトラストシステム㈱ 代表取締役会長 2020年6月 当社社外取締役〔監査等委員〕（現任） 2023年6月 三菱UFJトラストシステム㈱ 顧問	(注) 6	普通株式 -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (注) 1	松尾 祐美子	1965年1月13日生	1990年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） アンダーソン・毛利・ラビノヴィッツ法 律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常 法律事務所） 入所 1995年9月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 1997年6月 平川・佐藤・小林法律事務所（現 シティ ユーワ法律事務所） 入所 2010年1月 神奈川県弁護士会登録 2016年6月 弁護士法人港国際法律事務所 入所 (株)エス・ディー・エスパイオテック 社外 取締役〔監査等委員〕 2018年12月 トライアンフィールドホールディングス (株) 社外取締役（現任） 2020年6月 川澄化学工業(株)（現 SBカワスミ(株)） 社 外取締役〔監査等委員〕 2020年11月 (株)トランザクション 社外取締役 〔監査等委員〕（現任） 2022年8月 シグマ光機(株) 社外取締役（現任） 2024年7月 当社社外取締役〔監査等委員〕（現任） 2025年1月 みなとみらい法律事務所 共同代表（現 任）	(注) 6	普通株式 1
計					普通株式 357

(注) 1 取締役の松川良、救仁郷豊、黒木彰子、伊藤尚志、松尾祐美子の各氏は社外取締役です。

- 2 「所有株式数」の欄には、当社役員持株会名義の株式が含まれていますが、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの買付による株式は含まれていません。
- 3 所有株式数は、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式の数（業績連動型株式報酬（信託型）における権利確定済みポイント相当数）を含めて表示しています。その株式数は、次のとおりです。

榊田 雅和	79,522株
太田 光治	27,118株
清水 啓之	54,393株
出口 篤	25,571株
小林 直樹	36,135株

- 4 2024年7月31日開催の第96回定時株主総会に係る継続会の終結の時から1年以内に開催される定時株主総会の終結の時まで
- 5 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に開催される定時株主総会の終結の時まで
- 6 2024年7月31日開催の定時株主総会に係る継続会の終結の時から2年以内に開催される定時株主総会の終結の時まで
- 7 CEO・・・Chief Executive Officer
CIO・・・Chief Information Officer
CWO・・・Chief Wellness Officer
CSO・・・Chief Sustainability Officer
CFO・・・Chief Financial Officer
CCO・・・Chief Compliance Officer
CHRO・・・Chief Human Resource Officer
CAO・・・Chief Administrative Officer

B. 第97回定時株主総会後の取締役会で正式決定予定

2025年6月25日開催予定の第97回定時株主総会において、決議事項である「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件及び「監査等委員である取締役2名選任の件」が承認可決され、それぞれ取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員である取締役が選任された、第97回定時株主総会後の取締役会で正式決定された場合の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率 16.67%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長	榊田 雅和	1958年11月11日生	1981年4月 三菱商事(株) 入社（重機部） 2001年2月 米国三菱商事会社（ニューヨーク） 2006年4月 三菱商事(株) プラント・産業機械事業本部 重機ユニットマネージャー 2012年4月 同社機械グループCEOオフィス（経営計画 担当）兼 機械グループCIO 2013年4月 同社執行役員 インド三菱商事会社社長 兼 アジア・大洋州統括補佐（南西アジア） （ニューデリー） 2017年4月 同社常務執行役員 コーポレート担当役員 チーフ・コンプライアンス・オフィ サー、緊急危機対策本部長 2017年6月 同社代表取締役常務執行役員 コーポレー ト担当役員 チーフ・コンプライアンス・ オフィサー、緊急危機対策本部長 2021年4月 同社取締役 2021年6月 当社代表取締役会長 CEO 兼 CWO 2022年4月 当社代表取締役会長兼社長 CSO 兼 CWO 2024年4月 当社代表取締役会長 CWO 2024年7月 当社取締役会長 CWO 2024年10月 当社取締役会長（現任）	(注) 4	普通株式 (注) 2 108
代表取締役社長 CEO 兼 CSO	太田 光治	1965年2月1日生	1989年4月 三菱商事(株) 入社（重機部） 2012年6月 同社環境・インフラ事業本部 スマートコ ミュニティ開発ユニットマネージャー 2013年4月 同社環境・インフラ事業本部 環境エネル ギー事業部長 2015年4月 (株)リチウムエナジージャパン 取締役 2018年4月 同社取締役副社長 2019年4月 三菱商事(株) 執行役員 プラントエンジニ アリング本部長 2022年4月 同社常務執行役員 産業インフラグループ CEO 兼 プラントエンジニアリング本部長 2022年6月 当社取締役 2023年4月 三菱商事(株) 常務執行役員 産業インフラ グループCEO 2024年4月 当社取締役社長 CEO 兼 CSO 2024年6月 当社代表取締役社長 CEO兼 CSO（現任）	(注) 4	普通株式 44
取締役副社長執行役員 CWO 兼 エネルギープロジェクト事業本 部長	清水 啓之	1960年1月15日生	1984年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 海外ガス・LNG第一事業本 部長代行 2019年1月 当社執行役員 エネルギープロジェクト事 業本部長 2019年7月 当社常務執行役員 エネルギー事業統括 兼 エネルギープロジェクト事業本部長 2021年4月 当社専務執行役員 エネルギー事業統括 兼 エネルギープロジェクト事業本部長 2024年4月 当社副社長執行役員 エネルギープロジェ クト事業本部長 2024年7月 当社取締役副社長執行役員 エネルギープ ロジェクト事業本部長 2024年10月 当社取締役副社長執行役員 CWO 兼 エネ ルギープロジェクト事業本部長（現任）	(注) 4	普通株式 (注) 2 94

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役専務執行役員 CFO 兼 CCO 兼 財務本部長	出口 篤	1968年3月30日生	1991年4月 2016年8月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年2月 2023年4月 2023年6月	(株)東京銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行)入行 トルコ三菱東京UFJ銀行 (現 トルコ三菱UFJ銀行) 頭取 MUFGバンク (トルコ) 頭取 (株)三菱UFJ銀行 営業第一本部営業第一部長 同行経営企画部部長 (特命担当) 同行執行役員 経営企画部部長 (特命担当) 同行執行役員 インド・スリランカ総支配人 当社専務執行役員 CFO 兼 財務本部長 当社代表取締役専務執行役員 CFO 兼 CCO 兼 財務本部長(現任)	(注) 4	普通株式 (注) 2 32
代表取締役専務執行役員 戦略・リスク統合本部長	小林 直樹	1965年4月27日生	1988年4月 2012年4月 2016年4月 2018年4月 2019年7月 2020年4月 2021年4月 2023年4月 2023年6月 2024年4月 2024年6月	三菱商事(株) 入社 (重機部) 伯国三菱商事会社 副社長 リオデジャネイロ支店長 三菱商事(株) 地球環境・インフラ事業グループ インフラ事業本部 プラントプロジェクト部長 同社地球環境・インフラ事業グループ インフラ事業本部 インフラプロジェクト部長 同社産業インフラグループ プラントエンジニアリング本部 千代田事業室長代行 当社戦略・リスク統合本部長補佐 当社執行役員 戦略・リスク統合本部副本部長 兼 技術本部長補佐 当社常務執行役員 戦略・リスク統合本部長 当社取締役常務執行役員 戦略・リスク統合本部長 当社取締役専務執行役員 戦略・リスク統合本部長 当社代表取締役専務執行役員 戦略 リスク統合本部長 (現任)	(注) 4	普通株式 (注) 2 38
取締役	佐藤 聡	1967年12月1日生	1991年4月 2002年5月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2025年4月 総会終結後	三菱商事(株) 入社 (重機部) 伯国三菱商事(株) リオデジャネイロ支店 三菱商事(株) 産業機械本部 建機・レンタル事業部長 同社産業機械本部長 同社執行役員 産業機関本部長 同社常務執行役員 社会インフラグループ CEO (現任) 当社取締役 (予定)	(注) 4	普通株式 (注) 2 -
取締役 (注) 1	松川 良	1955年2月23日生	1979年4月 2007年4月 2011年1月 2013年6月 2014年6月 2021年6月	東京芝浦電気(株) (現 (株)東芝) 入社 同社電力システム社 技術管理部 部長 (株)東芝 府中事業所 所長 同社電力システム社 経営変革統括責任者 東芝プラントシステム(株) 代表取締役社長 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	普通株式 (注) 2 10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (注) 1	救仁郷 豊	1954年11月17日生	1977年4月 東京ガス㈱ 入社 2010年4月 同社常務執行役員 資源事業本部長 2013年6月 同社取締役常務執行役員 エネルギー生産 本部長 2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員 エネル ギーソリューション本部長 2015年5月 同社代表取締役副社長執行役員 電力事業 計画部、事業革新プロジェクト部、 営業イノベーションプロジェクト部担当 2016年4月 同社代表取締役副社長執行役員 電力事業 統括、エネルギー生産本部長、電力事業 計画部担当 2017年4月 東京ガスエンジニアリングソリュー ションズ㈱ 取締役会長 2020年6月 日本製紙㈱ 社外取締役 (現任) 2022年3月 伊勢化学工業㈱ 社外取締役 (現任) 2022年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	普通株式 (注) 2 10
取締役 (注) 1	黒木 彰子	1963年5月26日生	1987年4月 三菱信託銀行㈱ (現 三菱UFJ信託銀行株 式会社) 入社 2017年2月 ㈱ジャステック 取締役執行役員総務経理 本部本部長CFO・CHRO 2019年4月 不二製油グループ本社㈱ 最高総務責任者 CAO 補佐 2019年6月 アイエックス・ナレッジ㈱ 社外取締役 2021年6月 ㈱シーボン 社外取締役 2022年4月 学校法人帝京大学 経済学部教授 (現任) 2023年6月 大崎電気工業㈱ 社外取締役 (現任) 2024年1月 パーク24㈱ 社外取締役 (現任) 2024年7月 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	普通株式 10
取締役 (常勤監査等委員)	渡部 修平	1968年5月21日生	1991年4月 三菱商事㈱ 入社 (燃料管理部) 2013年4月 同社MCグループ・ビジネスインフラ・サ ポート室長 兼 コーポレート部門付人 事・企画チームリーダー 2014年5月 ㈱メタルワン 営業管理部長 2016年6月 同社 主計部長 2018年4月 三菱商事㈱ 中南米統括付CFO 兼 伯国三 菱商事会社CFO (サンパウロ) 2021年5月 三菱商事ライフサイエンス(株) 取締役専 務執行役員 2023年6月 当社取締役 [常勤監査等委員] (現任)	(注) 6	普通株式 (注) 2 7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (注1)	松尾 祐美子	1965年1月13日生	1990年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） アンダーソン・毛利・ラビノヴィッツ法 律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常 法律事務所） 入所 1995年9月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 1997年6月 平川・佐藤・小林法律事務所（現 シティ ユーワ法律事務所） 入所 2010年1月 神奈川県弁護士会登録 弁護士法人港国際法律事務所入所（現 任） 2016年6月 (株)エス・ディー・エスバイオテック 社外 取締役〔監査等委員〕 2018年12月 トライアンフィールド・ホールディング ス(株) 社外取締役（現任） 2020年6月 川澄化学工業(株)（現 SBカワスミ(株)） 社 外取締役〔監査等委員〕 2020年11月 (株)トランザクション 社外取締役 〔監査等委員〕（現任） 2022年8月 シグマ光機(株) 社外取締役（現任） 2024年7月 当社社外取締役〔監査等委員〕（現任）	(注) 5	普通株式 1
社外取締役 (監査等委員) (注1)	棕野 貴司	1958年10月2日生	1981年4月 旭化成工業(株)（現 旭化成(株)）入社 2001年9月 アサヒフोटプロダクツ・ヨーロッパ 取 締役社長 2006年8月 旭化成(株) 新事業開発室長 2008年8月 旭化成アメリカ 取締役社長 2015年4月 旭化成(株) 秘書室長 2017年4月 同社執行役員 中国総代表 2019年4月 同社上席執行役員 中国総代表 2021年4月 同社常務執行役員 中国総代表 2022年4月 同社顧問（現任） 2023年6月 SWCC(株) 社外取締役〔監査等委員〕（現 任） 総会終結後 当社社外取締役〔監査等委員〕（予定）	(注) 6	普通株式 (注) 2 -
計					普通株式 357

(注) 1 取締役の松川良、救仁郷豊、黒木彰子、松尾祐美子、棕野貴司の各氏は社外取締役です。

- 2 「所有株式数」の欄には、当社役員持株会名義の株式が含まれていますが、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日及び2025年6月25日開催の第97回定時株主総会終結の日までの買付による株式は含まれていません。
- 3 所有株式数は、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式の数（業績連動型株式報酬（信託型）における権利確定済みポイント相当数）を含めて表示しています。その株式数は、次のとおりです。

榊田 雅和	79,522株
太田 光治	27,118株
清水 啓之	54,393株
出口 篤	25,571株
小林 直樹	36,135株

- 4 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に開催される定時株主総会終結の時まで。
- 5 2024年6月28日開催の定時株主総会に係る継続会の終結の時から2年以内に開催される定時株主総会終結の時まで。
- 6 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に開催される定時株主総会終結の時まで
- 7 CEO・・・Chief Executive Officer
CIO・・・Chief Information Officer
CWO・・・Chief Wellness Officer
CSO・・・Chief Sustainability Officer
CFO・・・Chief Financial Officer
CCO・・・Chief Compliance Officer
CHRO・・・Chief Human Resource Officer
CAO・・・Chief Administrative Officer

②社外役員の状況

A 社外役員の状況 有価証券報告書提出日現在（2025年6月23日）

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役の氏名及び選任している理由（㈱東京証券取引所に独立役員として届け出ている松川良、救仁郷豊、黒木彰子、伊藤尚志及び松尾祐美子の各氏については、独立役員考える理由を含む。）は、次のとおりです。

氏 名	当該社外取締役を選任している理由
松川 良	㈱東芝において電力システム社 技術管理部 部長、府中事業所 所長等を歴任され、同社電力システム社 経営変革統括責任者、東芝プラントシステム㈱代表取締役社長を務めるなど、プラントエンジニアリング業界における豊富な知見と経営経験等を有しております。その知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待するため。 ＜独立役員指定理由＞ 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
救仁郷 豊	東京ガス㈱代表取締役副社長執行役員としてエネルギーソリューション本部長、電力事業統括等を歴任され、東京ガスエンジニアリングソリューションズ㈱取締役会長を務めるなど、エネルギー業界及び企業経営における豊富な知見と経験を有しております。その知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待するため。 ＜独立役員指定理由＞ 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
黒木 彰子	不二製油グループ本社㈱ 最高総務責任者（CAO）補佐、㈱ジャステック取締役執行役員総務経理本部本部長 CFO・CHROを歴任しております。ESGや会計・ファイナンスに関する幅広い知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待するため。 ＜独立役員指定理由＞ 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
伊藤 尚志	三菱UFJ信託銀行㈱執行役員ロンドン支店長、同社代表取締役専務執行役員を経て、日本マスタートラスト信託銀行㈱代表取締役社長及び三菱UFJトラストシステム㈱代表取締役y区会長を歴任しており、豊富な海外経験、企業経営経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。その知見及び経験を活かし、客観的かつ多角的な視点から当社経営の監査・監督に寄与することを期待するため。 ＜独立役員指定理由＞ 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
松尾 祐美子	弁護士としての知識と経験を有しており、客観的視点から高度な専門性をもって当社経営の監査・監督を行うことで、当社の法務・コンプライアンス及びガバナンス管理の強化に寄与することを期待するため。 ＜独立役員指定理由＞ 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。

社外取締役である松川良、救仁郷豊及び黒木彰子の各氏との資本的関係として、各氏がそれぞれ当社株式を10,000株保有しており、松尾祐美子氏が当社株式を1,574株保有している他は、当社と各氏との間に、特別の利害関係はありません。なお、社外取締役 黒木彰子及び伊藤尚志両氏が在籍していた三菱UFJ信託銀行㈱は当社の普通株式の1.49%を保有しています。

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

B 社外役員の状況（2025年6月25日開催の第97回定時株主総会終結時点）

2025年6月25日開催予定の第97回定時株主総会において、決議事項である「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件及び「監査等委員である取締役2名選任の件」が承認可決され、それぞれ取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員である取締役が選任された場合、第97回定時株主総会終結の時点の社外取締役は5名であります。

社外取締役の氏名及び選任している理由（㈱東京証券取引所に独立役員として届け出ている松川良、救仁郷豊、黒木彰子、松尾祐美子及び棕野貴司の各氏については、独立役員と考える理由を含む。）は、次のとおりです。

氏 名	当該社外取締役を選任している理由
松川 良	㈱東芝において電力システム社 技術管理部 部長、府中事業所 所長等を歴任され、同社電力システム社 経営変革統括責任者、東芝プラントシステム㈱代表取締役社長を務めるなど、プラントエンジニアリング業界における豊富な知見と経営経験等を有しております。その知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待するため。 ＜独立役員指定理由＞ 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
救仁郷 豊	東京ガス㈱代表取締役副社長執行役員としてエネルギーソリューション本部長、電力事業統括等を歴任され、東京ガスエンジニアリングソリューションズ㈱取締役会長を務めるなど、エネルギー業界及び企業経営における豊富な知見と経験を有しております。その知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待するため。 ＜独立役員指定理由＞ 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
黒木 彰子	不二製油グループ本社㈱ 最高総務責任者（CAO）補佐、㈱ジャステック取締役執行役員総務経理本部本部長 CFO・CHROを歴任しております。ESGや会計・ファイナンスに関する幅広い知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待するため。 ＜独立役員指定理由＞ 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
松尾 祐美子	弁護士としての知識と経験を有しており、客観的視点から高度な専門性をもって当社経営の監査・監督を行うことで、当社の法務・コンプライアンス及びガバナンス管理の強化に寄与することを期待するため。 ＜独立役員指定理由＞ 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
棕野 貴司	棕野貴司氏は、アサヒフोटプロダクツ・ヨーロッパ 取締役社長、旭化成アメリカ 取締役社長、旭化成株式会社常務執行役員 中国総代表を歴任し、海外経験及び企業経営における豊富な知見と経験を有しております。その客観的かつ多角的な視点から高度な専門性をもって、当社経営の監督に寄与することを期待するため。 ＜独立役員指定理由＞ 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。

社外取締役である松川良、救仁郷豊及び黒木彰子の各氏との資金的関係として、各氏がそれぞれ当社株式を10,000株保有しており、松尾祐美子氏が当社株式を1,574株保有している他は、当社と各氏との間に、特別の利害関係はありません。なお、社外取締役 黒木彰子及び伊藤尚志両氏が在籍していた三菱UFJ信託銀行㈱は当社の普通株式の1.49%を保有しています。

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

当社は、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定と経営監督の実現を図るため、高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から社外取締役（会社法第2条第15号に定める要件を満たす者）を選任します。この社外取締役の独立性について、当社は、（株）東京証券取引所の定める独立性に関する判断要素を基礎として、以下のいずれの項目にも該当しない場合には独立性を有すると判断することとしています。

1. 主要な取引先

- （1）当社を主要な取引先とする者（注1）又はその業務執行者
- （2）当社の主要な取引先（注2）又はその業務執行者

2. 専門家

当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家又はその団体に属している者

3. 主要株主

当社の主要株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者

4. 寄付先

当社が年間1,000万円を超える寄付を行っている先又はその業務執行者

5. 過去要件

過去10年間において、上記1から4のいずれかに該当していた者

6. 近親者

次に掲げる者の配偶者又は二親等以内の親族

- （1）上記1から5のいずれかに該当する者
- （2）当社又はその子会社の取締役、執行役員又は重要な使用人（注3）

7. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事情を有している者

（注）1 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%相当額又は1億円以上のいずれか高い方の支払いを当社から受けた者をいう。

2 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%相当額以上の取引のあった者又は直近事業年度における当社の連結総資産の2%相当額以上を当社に融資している者をいう。

3 「重要な使用人」とは、本部長以上の使用人をいう。

③ 社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は当事業年度開催の取締役会の全回に出席し、それぞれの専門分野における経験及び知見等を活かして、必要な発言を適宜行うとともに内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、当社の経営全般にわたり監督を行っています。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会や取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。そのうえで、監査等委員会の監査報告につなげています。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査及び内部監査の状況等

イ. 監査等委員会監査

監査等委員は、監査等委員会（月例開催）を構成するとともに、取締役会・経営諮問会議・内部統制委員会・コンプライアンス委員会・懲罰委員会等の重要会議に出席ないし陪席し、取締役の職務執行について不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実がないか、経営判断が善管注意義務に反していないか等の監査の視点から必要に応じ意見を表明します。また、常勤監査等委員は、国内主要子会社の監査役を兼任するとともに、国内グループ企業監査役等連絡会（年2回開催）により、グループ会社間における監査役との連携をとります。

なお、当該事業年度における監査等委員会の開催回数及び個々の監査等委員の出席状況については、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
渡部 修平	19回	19回
伊藤 尚志	19回	19回
松尾 祐美子（注）1	14回	14回
奈良橋 美香（注）2	5回	5回

（注）1 松尾祐美子氏については、2024年7月31日の監査等委員である取締役就任後に開催された監査等委員会への出席状況を記載しています。

2 奈良橋美香氏については、2024年7月31日退任以前に開催された監査等委員会への出席状況を記載しています。

また、当該事業年度における監査等委員会の主な重点監査事項は、次のとおりです。

- i) 次期中期経営計画の「浸透」と「進捗」の状況
- ii) 全社を挙げて対応する重要案件管理の「遂行」状況
- iii) スケジュール管理、生産性（MH）管理の「整備」「運用」の状況

ロ. 内部監査

内部監査部門として、業務監査部（10名）を設置し、年間監査計画に基づき、連結子会社も含めた内部監査を実施します。内部監査の結果は社長、各担当役員へ報告すると同時に監査等委員にも報告します。また、過年度の監査実績および当年度の監査計画を取締役会へ直接報告します。

ハ. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会監査の実効性を確保するため、監査等委員が社内各本部の業務執行状況を聴取すると共に、監査等委員会と業務監査部及び会計監査人のそれぞれの間で、定期的ミーティングによる情報交換を行い、相互の連携を図ります。また、監査等委員会、業務監査部及び会計監査人による三様監査連絡会を定期的に開催します。

監査等委員会と会計監査人の連携は、緊密に行い、監査等委員会あての会計監査人定例報告会として、年間監査計画報告会、四半期レビュー報告会及び期末監査報告会などを開催します。

② 会計監査の状況

イ. 監査公認会計士等

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており（継続監査期間55年間）、監査業務を執行する社員は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小林永明氏

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤惣悟氏

（注）公認会計士 小林永明氏は6年間、公認会計士 伊藤惣悟氏は1年間、当社の会計監査業務を執行しています。期末決算時の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他34名の計41名で構成されています。

ロ. 監査公認会計士等を選任した理由（含む解任又は不再任の決定の方針）

監査等委員会は、会計監査人候補を検討するにあたり、当該候補の事業規模・監査実績等を把握の上、その独立性、専門性及び監査品質の確保体制等を確認するとともに、監査計画・同遂行体制の概要及び監査報酬の見積等を聴取し、併せて経営執行部の当該候補に対する意見も勘案の上、候補選定議案を決定します。

また、監査等委員会は、その決議により、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に則り、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等、監査等委員会との連携の状況、並びに経営執行部の会計監査人の監査活動に対する評価を踏まえ、再任の可否等を決定します。

ハ. 監査公認会計士等の異動

該当事項はありません。

ニ. 監査公認会計士等の評価

監査等委員会は「会計監査人の再任の可否」につき審議を行い、以下の内容を確認し、現会計監査人を再任することを決定しました。

- ・会社法第340条第1項に該当する事実の有無
- ・会計監査人の監査品質、監査実施の有効性、及び効率性等
- ・会計監査人の独立性に関する事項、その他職務の遂行に関する事項(会社計算規則第131条)
- ・監査等委員会との連携状況
- ・会計監査人の監査活動の適切性・妥当性等に関する経営執行部の意見

③監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	184	—	251	—
連結子会社	26	—	46	—
計	210	—	298	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	7	—	2
連結子会社	46	2	52	—
計	46	9	52	2

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

また、連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

また、連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

ホ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、税務申告業務です。

また、連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、税務申告業務です。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、税務申告業務です。

また、連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務

務はありません。

へ. 監査公認会計士等に対する報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得た後に決定することとしています。

ト. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は以下の検証項目を審議の上、報酬について経営執行部による提案につき同意することを決定しました。

- ・ 監査対象が会社のリスクに対応して適切に選択されているか
- ・ 監査手続が適切なものか
- ・ 監査の効率化に向けた取組みが認められ、かつ監査時間に過不足はないか
- ・ 今年度特有の事項や重点項目が監査計画に適切に反映されているか
- ・ 監査等委員会の指摘事項や要望事項が適切に反映されているか
- ・ 監査担当チームの職掌ランク別の監査時間及び報酬単価は合理的な範囲内にとどまり、かつそれらの監査人員の配分は適切か
- ・ 過去の計画時間及び実績時間の推移に照らし不合理な点はないか
- ・ 金額水準は妥当なものか
- ・ 非監査業務の内容・金額は妥当なものか
- ・ 同業他社・同規模会社等の情報と比較して判断しているか

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下(4)①内において「取締役」という。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。また、取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の枠内において、毎年取締役会で決議される報酬基準を基に、経営内容や経済情勢及び各人の年度評価についての代表取締役間の協議を経て、取締役会が決定します。なお、評価の決定過程において、独立社外取締役及び常勤監査等委員が協議に加わり、その意見を聴取することにより、客観性、透明性を高め、妥当性を確保するとともに、報酬制度の制度設計については、取締役会にて必要に応じて見直しを行うこととしています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。なお、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会での協議により、決定することとしています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、次のとおりです。

当社の役員報酬制度は、業績との連動強化、株主の皆様との価値共有、業績向上に対する意欲や士気向上を図ることを狙いとし、基本報酬、業績連動報酬、及び業績連動型株式報酬をもって構成しています。基本報酬と業績連動報酬と業績連動型株式報酬の割合は、業務執行に関わる各取締役が企業価値の向上を図るインセンティブとして適切に機能するとともに、企業価値向上への貢献度を適切に反映し得るように機能する、と判断される割合をもって設定するものとしています。なお、社外取締役の報酬については、その職務内容に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

当社の取締役の基本報酬は、月例にて支給し、職責に対応するとともに、個人の評価に連動して決定するものとしています。

業績連動報酬は、短期的な業績向上に対するインセンティブを与えるべく、職位別の基準額に対して、親会社株主に帰属する当期純利益及び配当金の水準といった定量的な要素をもって、毎期の成果に対応した係数を乗じたもので算出し、毎年一定の時期に支給しています。

業績連動型株式報酬は、中長期な業績向上のインセンティブを与えるべく、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用し、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する信託型株式報酬制度です。

(2021年6月23日開催 第93回定時株主総会 決議内容)

役職	区分(名称)	報酬の考え方	報酬制度の概要
取締役 (監査等委員を除く)	基本報酬	職責に対応及び個人の評価に連動	年額2億90百万円以内とします。 (うち社外取締役分は年額30百万円以内)
	業績連動報酬	親会社株主に帰属する当期純利益や配当金の水準といった定量的な要素をもって、毎年の成果に対応	
	業績連動型株式報酬	中長期の業績向上に連動	・当社が拠出する金員の上限は年額70百万円以内とします。 ・取締役に対して交付及びその売却代金が給付される株式数の上限は年240,000株以内とします。
監査等委員	基本報酬	職責に対応	年額60百万円以内とします。

(注) 業績連動型株式報酬の当初の対象期間は、2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度まででしたが、2024年5月29日の取締役会にて、業績連動型株式報酬の対象期間を2027年3月31日で終了する事業年度まで延長しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	314 (26)	194 (26)	87 (-)	32 (-)	9 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	43 (20)	43 (20)	(非該当)	(非該当)	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	357 (46)	237 (46)	87 (-)	32 (-)	13 (6)

- (注) 1 上記の員数には、2024年6月28日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を含む。)2名を含め、当事業年度に係る報酬があった役員の人数を示しています。
- 2 業績連動報酬は、職位別の基準額に対して、①に記載の定量的要素を反映した係数を乗じたもので算定されています。
- 3 業績連動型株式報酬は、信託を設定し取締役に対して役位及び業績目標(親会社株主に帰属する当期純利益)の達成度等に基づき毎年一定の時期にポイントを付与します。原則として取締役の退任時に、付与したポイントの累積値の一定割合に相当する当社株式について信託を通じて交付をし、残りのポイントに相当する数の当社株式について信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭を給付します。
- 4 業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の算定の基礎とする業績指標として親会社株主に帰属する当期純利益を選定した理由は、業績との連動を強化し業績向上に対する意欲や士気向上を図るために適切であると考えためです。当事業年度の業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の算定に用いた親会社株主に帰属する当期純利益の実績は、269億87百万円となります。
- 5 2021年6月23日開催の第93回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)に対する金銭報酬の額を年額2億90百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)、業績連動型株式報酬に関し当社が拠出する金員の上限、並びに取締役(監査等委員を除く)に対して交付及びその売却代金が給付される株式数の上限を、金銭報酬とは別枠で、それぞれ年額70百万円以内、年240,000株以内と決議しています。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、8名(うち社外取締役2名)です。
- 6 取締役(監査等委員)の金銭報酬の額は、2021年6月23日開催の第93回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名です。
- 7 当社は2025年5月8日開催の取締役会において、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定」について、2025年6月25日開催予定の第97回定時株主総会に付議することを決議しました。付議内容については、下記のとおりとなります。

付議内容

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬額は、2021年6月23日開催の第93回定時株主総会において、年額2億90百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)と決議いただき今日に至っております。

今般、コーポレートガバナンスの強化に伴う社外取締役の増員及びその後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮しつつ、社外取締役の積極的な確保に有効な報酬水準とすべく、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬額を年額3億60百万円以内に改定を行うとともに、社外取締役分として定めた年額30百万円以内の上限枠の廃止をお願いするものであります。

また、各取締役への報酬等の支給時期及び配分については取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本議案は、多様で優秀な人財の確保及び更なるコーポレートガバナンスの強化を目的としたものであることや、検討過程において監査等委員会の意見を聴取することで妥当性を確保していることから相当であると判断しております。

なお、本議案の内容は第97期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の金銭報酬から適用されるものとし、今回の改定後の金銭報酬枠の範囲内で第97期の金銭報酬を支給することのご承認を併せてお願いするものです。

(5) 【株式の保有状況】

イ. 投資株式の区分の基準及び考え方並びに保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、純投資目的以外の上場株式（政策保有株式）の保有は、その保有を通じた「取引関係の維持・強化」が当社の事業に資する場合に限ることを原則的な方針とします。また、政策保有株式に係る議決権の行使にあたっては、当社と投資先企業双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上の観点からその行使について判断します。

ロ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	22	1,147
非上場株式以外の株式	3	133

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	14	株式取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ユーグレナ	260,400	260,400	取引関係強化のため	無
	131	157		
日揮ホールディングス(株)	1,000	1,000	参考情報取得のため	有
	1	1		
東洋エンジニアリング(株)	200	200	参考情報取得のため	有
	0	0		

ニ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	102,072	153,340
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産	※1 27,588	※1 20,057
未成工事支出金	18,874	12,113
未収入金	35,818	22,937
ジョイントベンチャー持分資産	※4 147,017	※4 153,944
短期貸付金	66,200	70,007
その他	8,810	5,361
貸倒引当金	△2,021	△488
流動資産合計	404,359	437,274
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	13,036	12,729
減価償却累計額	△8,784	△8,359
建物・構築物（純額）	※3 4,252	※3 4,369
機械・運搬具	1,799	1,704
減価償却累計額	△1,474	△1,196
機械・運搬具（純額）	324	507
工具器具・備品	6,656	6,830
減価償却累計額	△5,668	△5,667
工具器具・備品（純額）	987	1,163
土地	※3 4,552	※3 4,429
建設仮勘定	768	1
有形固定資産合計	10,886	10,470
無形固定資産	5,493	5,818
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 4,272	※2, ※3 3,976
退職給付に係る資産	483	2,065
繰延税金資産	94	77
その他	1,396	2,574
貸倒引当金	△18	△1,222
投資その他の資産合計	6,228	7,471
固定資産合計	22,608	23,759
資産合計	426,967	461,034

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	133,775	120,983
1年内返済予定の長期借入金	20,000	1,202
未払金	18,760	17,452
未払法人税等	987	1,302
契約負債	188,701	217,390
完成工事補償引当金	1,601	2,391
工事損失引当金	36,508	28,379
賞与引当金	3,715	5,857
その他	8,104	14,570
流動負債合計	412,156	409,531
固定負債		
長期借入金	3,600	22,397
繰延税金負債	1,471	305
退職給付に係る負債	727	810
その他	2,933	2,532
固定負債合計	8,732	26,046
負債合計	420,889	435,578
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,014	15,014
資本剰余金	142	142
利益剰余金	△1,962	25,024
自己株式	△805	△786
株主資本合計	12,389	39,396
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△18	△51
繰延ヘッジ損益	4,176	423
為替換算調整勘定	※5 △11,851	※5 △16,904
退職給付に係る調整累計額	163	842
その他の包括利益累計額合計	△7,530	△15,690
非支配株主持分	1,218	1,750
純資産合計	6,077	25,456
負債純資産合計	426,967	461,034

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
完成工事高	※1 505,981	※1 456,969
完成工事原価	※2 506,138	※2 414,650
完成工事総利益又は完成工事総損失(△)	△157	42,319
販売費及び一般管理費	※3, ※4 14,849	※3, ※4 17,897
営業利益又は営業損失(△)	△15,006	24,421
営業外収益		
受取利息	11,252	10,960
受取配当金	1,001	248
その他	284	307
営業外収益合計	12,537	11,517
営業外費用		
支払利息	696	737
持分法による投資損失	596	181
為替差損	1,534	2,580
その他	164	243
営業外費用合計	2,992	3,742
経常利益又は経常損失(△)	△5,461	32,196
特別利益		
退職給付制度終了益	—	※5 207
関係会社清算益	45	—
特別利益合計	45	207
特別損失		
投資有価証券評価損	69	17
退職給付制度終了損	※5 665	—
関係会社清算損	6	—
投資有価証券清算損	2	—
特別損失合計	743	17
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△6,159	32,386
法人税、住民税及び事業税	8,488	4,720
法人税等調整額	51	40
法人税等合計	8,539	4,760
当期純利益又は当期純損失(△)	△14,698	27,625
非支配株主に帰属する当期純利益	1,132	638
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△15,831	26,987

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△14,698	27,625
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△87	△33
繰延ヘッジ損益	2,469	△3,752
為替換算調整勘定	△4,259	△5,083
退職給付に係る調整額	278	679
持分法適用会社に対する持分相当額	10	16
その他の包括利益合計	※1 △1,589	※1 △8,174
包括利益	△16,287	19,451
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△17,435	18,827
非支配株主に係る包括利益	1,147	624

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,014	142	13,797	△847	28,107
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△15,831		△15,831
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				41	41
連結範囲の変動			71		71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△15,759	41	△15,717
当期末残高	15,014	142	△1,962	△805	12,389

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	69	1,707	△7,587	△115	△5,926	129	22,310
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△15,831
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							41
連結範囲の変動							71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△87	2,469	△4,264	278	△1,604	1,089	△514
当期変動額合計	△87	2,469	△4,264	278	△1,604	1,089	△16,232
当期末残高	△18	4,176	△11,851	163	△7,530	1,218	6,077

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,014	142	△1,962	△805	12,389
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,987		26,987
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				19	19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	26,987	19	27,006
当期末残高	15,014	142	25,024	△786	39,396

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	△18	4,176	△11,851	163	△7,530	1,218	6,077
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							26,987
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△33	△3,752	△5,053	679	△8,160	531	△7,628
当期変動額合計	△33	△3,752	△5,053	679	△8,160	531	19,378
当期末残高	△51	423	△16,904	842	△15,690	1,750	25,456

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△6,159	32,386
減価償却費	3,399	3,727
のれん償却額	33	33
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	354	△355
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	180	708
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	6,743	△11,147
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,409	2,134
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	59	△0
受取利息及び受取配当金	△12,253	△11,209
支払利息	696	737
為替差損益 (△は益)	△1,542	1
持分法による投資損益 (△は益)	596	181
投資有価証券評価損益 (△は益)	69	17
投資有価証券清算損益 (△は益)	2	—
関係会社清算損益 (△は益)	△39	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,642	7,842
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	5,207	7,145
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,833	△21,039
契約負債の増減額 (△は減少)	22,603	22,500
未収入金の増減額 (△は増加)	△1,811	3,259
未払金の増減額 (△は減少)	995	△1,297
ジョイントベンチャー持分資産の増減額 (△は増加)	15,313	△6,488
その他	23,862	10,367
小計	68,096	39,506
利息及び配当金の受取額	2,681	4,908
利息の支払額	△650	△718
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△7,378	7,478
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,747	51,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	△291	△62
有形固定資産の取得による支出	△1,757	△1,694
有形固定資産の売却による収入	630	47
無形固定資産の取得による支出	△2,129	△2,328
投資有価証券の取得による支出	△99	△305
投資有価証券の売却による収入	1,600	—
関係会社株式の売却による収入	—	225
関係会社の清算による収入	37	—
貸付けによる支出	△4	△19
貸付金の回収による収入	435	8
その他	12	△51
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,567	△4,181
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	20,000
長期借入金の返済による支出	△5,490	△20,000
その他	△361	△298
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,851	△298
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,948	8,333
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	59,277	55,029
現金及び現金同等物の期首残高	106,682	166,208
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	249	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 166,208	※1 221,238

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

イーアイエンジニアリング(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

Chiyoda Petrostar Co. Ltd.

TIS千代田システムズ(株)

当連結会計年度において、(株)PlantStreamの株式を全部売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(イーアイエンジニアリング(株) 他)及び関連会社(カフコジャパン投資(株) 他)は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち以下の会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

Chiyoda International Corporation
PT. Chiyoda International Indonesia
Chiyoda Philippines Corporation
Chiyoda Malaysia Sdn. Bhd.
Chiyoda Sarawak Sdn. Bhd.
Chiyoda Oceania Pty.Ltd
Chiyoda France S.A.S
CHIYODA ENERGIES PTY LTD

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、当社の建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	5～50年
機械・運搬具	4～17年
工具器具・備品	4～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、主として、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、エンジニアリング事業において、各種プラントの計画、設計、調達、施工、試運転及びメンテナンスや、産業用設備のコンサルティングの提供を行っており、主に長期の工事請負契約を締結しております。なお、各種プラントが工事請負契約に定められた仕様を満たしていることに関する保証を提供しておりますが、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務として区別しておりません。プラントは顧客が要求する仕様に従って施工しており、かつ義務の履行が完了した部分については出来高請求権があることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、進捗度に応じて収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、当該契約に定められる納期遅延に対する損害賠償金の発生が見込まれる場合には当該見積り額を控除した金額で測定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象

外貨建資産負債及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建資産負債及び外貨建予定取引は、為替リスク管理方針に関する社内規定及び運用細則に基づき、キャッシュ・フローの円貨を固定するため及び為替変動リスクを軽減するために、為替予約及び外貨預金を利用してヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として四半期連結決算時及び連結決算時にヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動の累計額を基礎に行っております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(共同支配を有する事業の取り込み方法)

共同支配を前提とする法人格を有しない組合については、資産負債に対する権利義務が共同支配者に帰属することが契約上規定されている場合において、当社グループ持分相当額の資産、負債、収益及び費用を取り込んでおります。

共同支配を前提とする企業については、資産負債に対する権利義務が共同支配者に帰属することが契約上規定されており、名目上の資本金額しか保有していないことや事業の終了と共に解散することが予め定められている等、実態として法人格を有しない組合と同一と見做せる場合において、当社グループ持分相当額の資産、負債、収益及び費用を取り込んでおります。

(重要な会計上の見積り)

(収益の認識)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益	480,744	436,480
工事損失引当金	36,508	28,379

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、当該進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

工事損失引当金は、未引渡工事の工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、既に計上された損益の額を控除した残額を計上しております。

工事収益総額の見積りは、顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分があり、マイルストーン達成によるインセンティブやボーナス、契約納期の未達による遅延賠償金などの将来の未確定事象に係る見積要素が含まれております。なお、見積りにあたっては、発生し得ると考えられる対価の額における最も可能性の高い単一の金額（最頻値）を使用しております。当該方法で見積った金額のうち、事後の金額の確定にあたり、収益の額に著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、工事収益総額に含めております。

工事原価総額の見積りは、工事延長等の工事進捗に伴う個別リスク、世界情勢の影響等を含む想定リスクに対する見積額などの重要な見積要素が含まれております。予測不能な前提条件の変化などが生じた場合には、工事原価総額等の見積額の変更に伴い履行義務の充足に係る進捗度が変動し、翌連結会計年度において、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益や工事損失引当金の計上に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが米国テキサス州にて遂行しているGolden Pass LNGプロジェクト（GPXプロジェクト）については、共同遂行していた米国Zachry Industrial, Inc. が米国連邦破産法第11章に基づく申し立てを行い法的再建手続きに入ったことによりプロジェクトから離脱し、ジョイントベンチャーパートナーである米国CB&I LLCとともに、第1系列に係るEPC契約（設計・調達・建設工事請負契約）の改定を顧客である米国Golden Pass LNG Terminal LLCと合意したこと、残る第2系列及び第3系列に係るEPC契約の改定が未了であることを踏まえ、顧客やジョイントベンチャーパートナーとの書面による合意内容、今後のプロジェクト完了までのスケジュールの見通し、労務費単価や現場における生産性等の将来見通しに加えて、将来の不確実性に関する想定リスクを考慮して、当連結会計年度において工事収益総額及び工事原価総額並びに工事損失引当金の見積りを行っております。当連結会計年度末の工事損失引当金残高の大半をGPXプロジェクトが占めることから、前述の前提に変更が生じた場合、翌連結会計年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。GPXプロジェクトにおいては、当社グループの主たる業務範囲である設計・調達業務は概ね完了し、建設工事が進捗中であります。

当社グループが仏国Technip Energiesと共同で遂行している、年産800万トンのLNGプラント4系列の増設案件であるカタールNorth Field East LNG輸出基地案件（NFEプロジェクト）については、設計から完成に至るまで長期にわたり、遂行中における政治的、経済的な社会情勢の変化による工事従事者の動員やインフラの確保に係る不確実性を考慮して、当連結会計年度において工事収益総額及び工事原価総額の見積りを行った上で、完成工事高を認識しております。前述の前提に変更が生じた場合、翌連結会計年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。NFEプロジェクトにおいては、設計・調達業務は概ね完了し、建設工事が進捗中であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2021年6月23日開催の第93回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員（非業務執行取締役及び国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。）の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用し、取締役等の退任時に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度等に応じて、取締役等に交付及び給付します。

2. BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、当該信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度331百万円、803,129株、当連結会計年度312百万円、755,695株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形・完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,401百万円	157百万円
完成工事未収入金	22,468	15,859
契約資産	3,718	4,039

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,958百万円	2,474百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物・構築物	1,752百万円	2,042百万円
土地	4,013	4,013
投資有価証券	37	37
計	5,803	6,093

(注) 1 上記の担保に供している資産の他、決算処理において相殺消去されているプロジェクト遂行を目的とするSPCの出資相当額を担保に供しております(前連結会計年度31,457百万円、当連結会計年度30,550百万円)。

2 当該担保提供資産は、借入に対する担保提供であります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、対応債務はありません。

※4 請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社及び連結子会社の持分相当額であります。

※5 為替換算調整勘定の変動は、主に米国子会社等の財務諸表項目の円貨換算において適用する為替レートの変動により生じております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
47,701百万円	418百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与手当	4,100百万円	4,698百万円
賞与引当金繰入額	617	1,024
退職給付費用	152	193
研究開発費	2,405	3,340
雑費	1,852	1,805

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2,405百万円	3,340百万円

※5 退職給付制度終了損及び退職給付制度終了益

当社の連結子会社である千代田エクスワンエンジニアリング㈱は、2024年4月1日に確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度に移行しております。

この制度変更に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日改正）を適用し、前連結会計年度において、特別損失として退職給付制度終了損665百万円を計上し、当連結会計年度において、特別利益として退職給付制度終了益207百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△84百万円	△33百万円
組替調整額	△2	—
法人税等及び税効果調整前	△87	△33
法人税等及び税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	△87	△33
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	13,293	△18
組替調整額	△1,588	△204
資産の取得原価調整額	△8,147	△5,175
法人税等及び税効果調整前	3,557	△5,397
法人税等及び税効果額	△1,087	1,645
繰延ヘッジ損益	2,469	△3,752
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△4,259	△5,083
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	△4,259	△5,083
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	457	1,523
組替調整額	△109	△388
法人税等及び税効果調整前	347	1,134
法人税等及び税効果額	△69	△455
退職給付に係る調整額	278	679
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	10	16
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	10	16
その他の包括利益合計	△1,589	△8,174

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	260,324	—	—	260,324
A種優先株式 (千株)	175,000	—	—	175,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	1,353	0	101	1,251

(注) 1 普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が含まれております(当連結会計年度期首904千株、当連結会計年度末803千株)。

2 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

3 普通株式の自己株式数の減少は、役員報酬BIP信託による株式の交付101千株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	260,324	—	—	260,324
A種優先株式 (千株)	175,000	—	—	175,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	1,251	0	47	1,204

(注) 1 普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が含まれております(当連結会計年度期首803千株、当連結会計年度末755千株)。

2 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

3 普通株式の自己株式数の減少は、役員報酬BIP信託による株式の交付47千株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預金勘定	102,072百万円	153,340百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,064	△2,102
短期貸付金(注)	66,200	70,000
現金及び現金同等物	166,208	221,238

(注) 三菱商事㈱の関係会社との極度貸付契約に基づく短期貸付金であります。容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないため、現金及び現金同等物に含めております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期余剰資金は通知預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブは、後述する為替及び金利の変動リスクを回避するために先物為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して当該リスクをヘッジしております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合への出資金であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については前述の連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社及び主要な連結子会社は経理規定に従い、主要取引先の財政状態を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

先物為替予約の利用にあたっては、カウンターパーティ・リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

先物為替予約取引については、当社の為替リスク管理方針に基づき個別の工事案件毎に為替ポジションを把握し、為替予約残高の見直しを行っております。なお、為替予約の設定・解約についても同方針に基づき実行・記帳し、契約先と残高照合を行っております。

市場価格のある投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態を把握し、市場リスクを定量的に管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は適時に資金計画を作成・更新し手許流動性を適宜維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、連結財務諸表「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券（※2）	159	159	—
資産計	159	159	—
(1) 支払手形・工事未払金	133,775	133,775	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	20,000	19,918	△81
(3) 長期借入金	3,600	3,571	△28
負債計	157,375	157,265	△110
デリバティブ取引（※3）	52	52	—

（※1）「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金」、「未収入金」、「ジョイントベンチャー持分資産」、「短期貸付金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	4,111
出資証券	1

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券（※2）	133	133	—
資産計	133	133	—
(1) 支払手形・工事未払金	120,983	120,983	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,202	1,202	—
(3) 長期借入金	22,397	22,265	△132
負債計	144,583	144,451	△132
デリバティブ取引（※3）	53	53	—

（※1）「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金」、「未収入金」、「ジョイントベンチャー持分資産」、「短期貸付金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	3,622
出資証券	1
投資事業有限責任組合出資金	218

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金預金	102,052	—	—
受取手形・完成工事未収入金 (*)	22,519	65	—
未収入金 (*)	35,380	—	—
ジョイントベンチャー持分資産	147,017	—	—
短期貸付金	66,200	—	—
合計	373,169	65	—

(*) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金預金	153,320	—	—
受取手形・完成工事未収入金 (*)	15,890	65	—
未収入金 (*)	22,822	—	—
ジョイントベンチャー持分資産	153,944	—	—
短期貸付金	70,007	—	—
合計	415,985	65	—

(*) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	20,000	1,202	1,202	1,195	—	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,202	1,202	21,195	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	159	—	—	159
デリバティブ取引 通貨関連	—	52	—	52
資産計	159	52	—	212

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	133	—	—	133
デリバティブ取引 通貨関連	—	53	—	53
資産計	133	53	—	186

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
支払手形・工事未払金	—	133,775	—	133,775
1年内返済予定の長期借入金	—	19,918	—	19,918
長期借入金	—	3,571	—	3,571
負債計	—	157,265	—	157,265

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
支払手形・工事未払金	—	120,983	—	120,983
1年内返済予定の長期借入金	—	1,202	—	1,202
長期借入金	—	22,265	—	22,265
負債計	—	144,451	—	144,451

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から入手した相場価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形・工事未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	0	0	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	159	179	△19
合計		159	179	△19

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,111百万円)及び出資証券(連結貸借対照表計上額1百万円)は、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	0	0	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	132	179	△46
合計		133	179	△46

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,622百万円)、出資証券(連結貸借対照表計上額1百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額218百万円)は、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,600	—	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

前連結会計年度において、有価証券について69百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について17百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	米ドル売 円買	18,787	—	△28	△28
	ユーロ売 円買	3,751	—	9	9
	米ドル買 円売	761	90	12	12
	豪ドル買 円売	496	—	△1	△1
合計		23,797	90	△7	△7

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	米ドル売 円買	15,233	—	28	28
	ユーロ売 円買	918	—	0	0
	米ドル買 円売	668	—	2	2
	ユーロ買 円売	663	—	△4	△4
	豪ドル買 円売	483	—	△2	△2
合計		17,966	—	24	24

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引			
	米ドル売 円買		154	—	△60
	米ドル買 円売		719	208	17
	ユーロ買 円売		471	—	101
	豪ドル買 円売		53	—	1
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	工事未払金			
	米ドル買 円売		165	36	(注)
	ユーロ買 円売		144	—	
	豪ドル買 円売		26	—	
合計			1,736	245	60

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている工事未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該工事未払金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引			
	米ドル売 円買		184	184	4
	米ドル買 円売		504	4	△7
	ユーロ買 円売		1,209	1,196	31
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	工事未払金			(注)
	米ドル買 円売		225	66	
	ユーロ買 円売		2	－	
合計			2,127	1,451	29

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている工事未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該工事未払金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、主として勤続年数、資格、業績評価に応じ付与されるポイントの累積数に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社の連結子会社である千代田エクスワンエンジニアリング(株)は、2024年4月1日に確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度に移行しております。

この制度変更に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日改正）を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。この結果、前連結会計年度において、特別損失として退職給付制度終了損665百万円を計上し、当連結会計年度において、特別利益として退職給付制度終了益207百万円を計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,493百万円	17,547百万円
勤務費用	852	812
利息費用	165	164
数理計算上の差異の発生額	70	△1,891
退職給付の支払額	△1,087	△961
確定拠出年金制度への移行に伴う影響額	—	△1,096
原則法から簡便法への変更に伴う影響額	—	42
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	—	△604
その他	53	59
退職給付債務の期末残高	17,547	14,072

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	17,160百万円	17,597百万円
期待運用収益	332	318
数理計算上の差異の発生額	523	△341
事業主からの拠出額	623	575
退職給付の支払額	△1,086	△949
確定拠出年金制度への移行に伴う影響額	—	△952
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	—	△645
その他	43	44
年金資産の期末残高	17,597	15,646

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	304百万円	294百万円
退職給付費用	△4	125
退職給付の支払額	△63	△24
制度への拠出額	△84	△33
確定拠出年金制度への移行に伴う影響額	128	—
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	—	△41
その他	13	△1
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	294	319

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,816百万円	14,992百万円
年金資産	△19,009	△16,736
	△192	△1,744
非積立型制度の退職給付債務	436	489
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	244	△1,254
退職給付に係る負債	727	810
退職給付に係る資産	△483	△2,065
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	244	△1,254

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	852百万円	812百万円
利息費用	165	164
期待運用収益	△332	△318
数理計算上の差異の費用処理額	△109	△63
簡便法で計算した退職給付費用	△4	125
原則法から簡便法への変更に伴う費用処理額	—	△56
その他	—	△2
確定給付制度に係る退職給付費用	571	660

(注) 上記のほかに、確定給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、前連結会計年度において、特別損失として退職給付制度終了損665百万円を計上し、当連結会計年度において、特別利益として退職給付制度終了益207百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	347百万円	1,134百万円
合 計	347	1,134

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△127百万円	△1,262百万円
合 計	△127	△1,262

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	30%	34%
株式	24	25
一般勘定	18	16
オルタナティブ（注）	24	22
その他	4	3
合 計	100	100

（注）オルタナティブは、主に不動産及びヘッジファンド等への投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として1.8%
長期期待運用収益率	主として1.8%	主として1.8%

（注）当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.7%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.8%に変更しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度349百万円、当連結会計年度502百万円であります。

4 その他の事項

確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は699百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額508百万円は、未払金及び長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)3	55,419百万円	74,977百万円
ジョイントベンチャー持分損益	6,848	7,954
未払工事原価	7,393	6,593
海外工事進行基準調整	7,943	5,169
完成工事未収入金及び契約資産	2,625	2,666
繰越外国税額控除等	2,226	2,223
長期未収入金	1,824	1,877
賞与引当金	1,109	1,761
工事損失引当金	5,970	1,715
長期貸付金	1,643	1,691
契約負債	4,833	—
その他	1,595	1,465
繰延税金資産小計	99,434	108,096
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	△55,419	△74,977
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△43,224	△32,413
評価性引当額小計(注)2	△98,643	△107,390
繰延税金資産合計	790	705
繰延税金負債		
前払年金費用	△147	△649
繰延ヘッジ損益	△1,839	△194
資産除去債務見合い固定資産	△142	△12
その他	△38	△76
繰延税金負債合計	△2,167	△933
繰延税金資産の(△は負債)純額	△1,377	△227

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	94百万円	77百万円
固定負債－繰延税金負債	△1,471	△305

2 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

3 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	—	431	5,574	2,405	550	46,457	55,419
評価性引当額	—	△431	△5,574	△2,405	△550	△46,457	△55,419
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	—	6,100	—	3,058	731	65,086	74,977
評価性引当額	—	△6,100	—	△3,058	△731	△65,086	△74,977
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	—	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.3
住民税均等割	—	0.2
連結子会社との税率差異	—	△4.7
前期確定申告差異	—	△13.0
その他	—	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	14.7

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は18百万円増加し、法人税等調整額が11百万円増加し、繰延ヘッジ損益が5百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円、それぞれ減少しております。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	エンジニアリング		
主たる地域市場			
北中南米	16,954	—	16,954
アジア・オセアニア	207,718	—	207,718
中近東・アフリカ	195,629	—	195,629
その他海外	274	—	274
日本	84,835	569	85,404
顧客との契約から生じる収益	505,412	569	505,981
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	505,412	569	505,981
主要な事業関係			
LNGプラント関係	241,931	—	241,931
その他ガス関係	2,920	—	2,920
石油・石油化学関係	30,347	—	30,347
医薬・生化学・一般化学関係	31,116	—	31,116
環境・新エネルギー・インフラ関係	194,712	—	194,712
その他	4,383	569	4,953
顧客との契約から生じる収益	505,412	569	505,981
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	505,412	569	505,981

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントであり、人材派遣業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	エンジニアリング		
主たる地域市場			
北中南米	21,736	—	21,736
アジア・オセアニア	118,120	—	118,120
中近東・アフリカ	212,796	—	212,796
その他海外	2,513	—	2,513
日本	101,179	622	101,802
顧客との契約から生じる収益	456,346	622	456,969
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	456,346	622	456,969
主要な事業関係			
LNGプラント関係	250,239	—	250,239
その他ガス関係	4,754	—	4,754
石油・石油化学関係	33,250	—	33,250
医薬・生化学・一般化学関係	35,699	—	35,699
環境・新エネルギー・インフラ関係	126,653	—	126,653
その他	5,748	622	6,371
顧客との契約から生じる収益	456,346	622	456,969
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	456,346	622	456,969

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントであり、人材派遣業等を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形・完成工事未収入金	22,741	23,870
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形・完成工事未収入金	23,870	16,017
契約資産(期首残高)	12,292	3,718
契約資産(期末残高)	3,718	4,039
契約負債(期首残高)	163,347	188,701
契約負債(期末残高)	188,701	217,390

契約資産は進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権（完成工事未収入金）に振り替えられます。

契約負債は進捗に応じて収益を認識する顧客との工事契約について、契約の履行に先立ち顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

取引の対価は、契約上のマイルストーン等により、概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領しております。いずれも重大な金融要素を含んでおりません。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は135,646百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額は△18,281百万円であります。なお、前連結会計年度の重要性のない誤謬について修正しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は149,542百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は4,561百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	462,562	342,772
1年超5年以内	527,323	393,332
5年超	3,991	3,753
合計	993,878	739,857

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営諮問会議及び取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、総合エンジニアリング企業として、各種プラント、産業設備のコンサルティング、計画、設計、施工、調達、試運転及びメンテナンスなどの「エンジニアリング事業」をグローバルに展開しており、グループ各社の持つ遂行機能を最適に組み合わせ、各社が一体となったオペレーションを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

インドネシア	カタール	日本	その他	合計
205,362	194,438	85,404	20,775	505,981

(注) 売上高は工事の施工地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	フィリピン	その他	合計
9,001	1,364	519	10,886

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
カタールエナジー	188,383	エンジニアリング事業
ピーティ・フリーポート・インドネシア	172,252	エンジニアリング事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

カタール	インドネシア	日本	その他	合計
212,021	115,708	101,802	27,436	456,969

(注) 売上高は工事の施工地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	フィリピン	その他	合計
9,034	1,215	220	10,470

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
カタールエナジー	207,154	エンジニアリング事業
ピーティー・フリーポート・インドネシア	101,286	エンジニアリング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しく、かつ、報告セグメントに配分されていない減損損失はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しく、かつ、報告セグメントに配分されていない減損損失はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、報告セグメントに配分されていないのれんの償却額及び未償却残高は、29百万円及び165百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、報告セグメントに配分されていないのれんの償却額及び未償却残高は、29百万円及び135百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	総合商社	(被所有) 直接 33.46	債務被保証及び担保の提供等	当社借入に対する債務保証及び担保の提供 (注1)	—	—	—
その他の関係会社の子会社	三菱商事フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,680	金融業	—	資金貸借取引等	資金の貸付 (注2)	66,200	短期貸付金	66,200

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社の三菱商事フィナンシャルサービス(株)からの借入金に対し、債務保証を受けております。また、当該債務保証に対して保証料を支払っておらず、当社が保有する建物・構築物、土地及び投資有価証券等を担保に供しております。なお、取引金額は期末現在の担保資産に対応する債務残高であります。当連結会計年度末において、対応債務はありません。

2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	総合商社	(被所有) 直接 33.46	債務被保証及び担保の提供等	当社借入に対する債務保証及び担保の提供 (注1)	—	—	—
その他の関係会社の子会社	三菱商事フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,680	金融業	—	資金貸借取引等	資金の貸付 (注2)	81,000	短期貸付金	70,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社の三菱商事フィナンシャルサービス(株)からの借入金に対し、債務保証を受けております。また、当該債務保証に対して保証料を支払っておらず、当社が保有する建物・構築物、土地及び投資有価証券等を担保に供しております。なお、取引金額は期末現在の担保資産に対応する債務残高であります。当連結会計年度末において、対応債務はありません。

2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	△275.91円	△211.23円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△69.22円	96.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	26.39円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	6,077	25,456
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	77,557	80,189
(うちA種優先株式の払込額) (百万円)	(70,000)	(70,000)
(うち累積未払優先配当額) (百万円)	(6,338)	(8,438)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(1,218)	(1,750)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	△71,479	△54,732
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	259,072	259,119

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 (△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△15,831	26,987
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	2,100	2,100
(うちA種優先株式配当額) (百万円)	(2,100)	(2,100)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主に帰属する当期 純損失 (△) (百万円)	△17,931	24,887
普通株式の期中平均株式数 (千株)	259,046	259,109
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	2,100
(うちA種優先株式配当額) (百万円)	(—)	(2,100)
普通株式増加数 (千株)	—	763,385
(うちA種優先株式数) (千株)	(—)	(763,385)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

4 当社は、役員報酬BIP信託を導入しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度803千株、当連結会計年度755千株）。

また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度828千株、当連結会計年度766千株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	20,000	1,202	1.31	—
1年以内に返済予定のリース債務	684	270	4.86	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,600	22,397	3.11	2026年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,205	1,082	12.08	2026年～2043年
合計	25,490	24,953	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,202	21,195	—	—	—
リース債務	155	161	77	176	511

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
完成工事高 (百万円)	117,019	237,342	346,053	456,969
税金等調整前中間(当期)(四半期) 純利益 (百万円)	5,691	17,502	25,248	32,386
親会社株主に帰属する中間(当期) (四半期)純利益 (百万円)	4,016	14,161	20,906	26,987
1株当たり中間(当期)(四半期)純 利益 (円)	13.48	50.60	74.61	96.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	13.48	37.12	24.01	21.44

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務諸表を作成しており、当該四半期に係る財務諸表に対する任意の期中レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	32,616	49,639
受取手形	480	—
完成工事未収入金	8,898	5,938
契約資産	2,887	2,045
未成工事支出金	14,508	10,700
未収入金	21,707	18,305
ジョイントベンチャー持分資産	※4 141,930	※4 146,421
短期貸付金	66,200	70,000
その他	4,631	2,085
貸倒引当金	△1,540	—
流動資産合計	292,320	305,136
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,754	8,773
減価償却累計額	△6,230	△5,904
建物（純額）	※2 2,523	※2 2,869
構築物	785	786
減価償却累計額	△490	△501
構築物（純額）	295	284
機械及び装置	767	1,383
減価償却累計額	△578	△919
機械及び装置（純額）	188	464
車両運搬具	3	4
減価償却累計額	△3	△4
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品	4,061	4,058
減価償却累計額	△3,457	△3,241
工具器具・備品（純額）	604	817
土地	※2 4,369	※2 4,369
建設仮勘定	768	1
有形固定資産合計	8,749	8,806
無形固定資産		
ソフトウェア	5,669	5,872
その他	27	36
無形固定資産合計	5,697	5,909
投資その他の資産		
投資有価証券	1,310	1,500
関係会社株式	※2 6,549	※2 6,008
従業員に対する長期貸付金	27	22
前払年金費用	535	562
その他	4,540	10,400
貸倒引当金	△3,395	△9,400
投資その他の資産合計	9,567	9,095
固定資産合計	24,014	23,811
資産合計	316,335	328,947

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,528	1,517
工事未払金	66,963	53,982
関係会社短期借入金	15,322	38,235
1年内返済予定の長期借入金	20,000	334
未払金	18,141	16,707
未払法人税等	245	428
契約負債	117,044	144,313
完成工事補償引当金	500	397
工事損失引当金	1,483	876
賞与引当金	1,983	3,851
その他	4,771	7,300
流動負債合計	247,984	267,945
固定負債		
長期借入金	1,000	20,666
繰延税金負債	1,839	194
関係会社事業損失引当金	72,118	35,850
その他	1,343	1,122
固定負債合計	76,302	57,833
負債合計	324,286	325,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,014	15,014
利益剰余金		
利益準備金	363	363
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△26,680	△11,793
利益剰余金合計	△26,316	△11,429
自己株式	△805	△786
株主資本合計	△12,107	2,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△19	△53
繰延ヘッジ損益	4,176	423
評価・換算差額等合計	4,156	370
純資産合計	△7,950	3,168
負債純資産合計	316,335	328,947

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
完成工事高	243,866	268,883
完成工事原価	※2 228,577	※2 251,830
完成工事総利益	15,289	17,052
販売費及び一般管理費	※1 10,609	※1 13,443
営業利益	4,680	3,609
営業外収益		
受取利息	8,576	7,765
受取配当金	※2 2,809	※2 2,435
為替差益	—	66
不動産賃貸料	370	301
受取保証料	※2 1,142	※2 798
その他	118	168
営業外収益合計	13,018	11,536
営業外費用		
支払利息	535	652
為替差損	1,908	—
不動産賃貸費用	302	288
その他	88	190
営業外費用合計	2,835	1,130
経常利益	14,862	14,015
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	—	※3 4,918
関係会社貸倒引当金戻入額	8,638	—
関係会社清算益	34	—
特別利益合計	8,672	4,918
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	—	※3 4,486
関係会社株式売却損	—	※4 315
投資有価証券評価損	69	17
関係会社事業損失引当金繰入額	45,706	—
関係会社貸倒損失	2,128	—
関係会社株式評価損	1,159	—
関係会社清算損	6	—
投資有価証券清算損	2	—
特別損失合計	49,071	4,819
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△25,536	14,114
法人税、住民税及び事業税	1,222	△772
法人税等合計	1,222	△772
当期純利益又は当期純損失 (△)	△26,759	14,886

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		108,485	47.46	94,194	37.41
II 労務費		7,989	3.50	6,834	2.71
(うち労務外注費)		(7,989)	(3.50)	(6,834)	(2.71)
III 外注費		81,219	35.53	109,321	43.41
IV 経費		30,882	13.51	41,480	16.47
(うち人件費)		(15,717)	(6.88)	(18,414)	(7.31)
合計		228,577	100	251,830	100

(注) 原価計算の方法は、工事毎に実際原価を集計する個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	15, 014	363	78	442	△847	14, 609
当期変動額						
当期純損失（△）			△26, 759	△26, 759		△26, 759
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の処分					41	41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	△26, 759	△26, 759	41	△26, 717
当期末残高	15, 014	363	△26, 680	△26, 316	△805	△12, 107

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	69	1,707	1,777	16,386
当期変動額				
当期純損失（△）				△26,759
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△89	2,469	2,379	2,379
当期変動額合計	△89	2,469	2,379	△24,337
当期末残高	△19	4,176	4,156	△7,950

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	15,014	363	△26,680	△26,316	△805	△12,107
当期変動額						
当期純利益			14,886	14,886		14,886
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の処分					19	19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	14,886	14,886	19	14,906
当期末残高	15,014	363	△11,793	△11,429	△786	2,798

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△19	4,176	4,156	△7,950
当期変動額				
当期純利益				14,886
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△33	△3,752	△3,786	△3,786
当期変動額合計	△33	△3,752	△3,786	11,119
当期末残高	△53	423	370	3,168

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	5～50年
機械・運搬具	4～17年
工具器具・備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づいております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社は、エンジニアリング事業において、各種プラントの計画、設計、調達、施工、試運転及びメンテナンスや、産業用設備のコンサルティングの提供を行っており、主に長期の工事請負契約を締結しております。なお、各種プラントが工事請負契約に定められた仕様を満たしていることに関する保証を提供しておりますが、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務として区別しておりません。プラントは顧客が要求する仕様に従って施工しており、かつ義務の履行が完了した部分については出来高請求権があることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、進捗度に応じて収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、当該契約に定められる納期遅延に対する損害賠償金の発生が見込まれる場合には当該見積り額を控除した金額で測定しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象

外貨建資産負債及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建資産負債及び外貨建予定取引は、為替リスク管理方針に関する社内規定及び運用細則に基づき、キャッシュ・フローの円貨を固定するため及び為替変動リスクを軽減するために、為替予約及び外貨預金を利用してヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として四半期決算時及び決算時にヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動の累計額を基礎に行っております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(共同支配を有する事業の取り込み方法)

共同支配を前提とする法人格を有しない組合については、資産負債に対する権利義務が共同支配者に帰属することが契約上規定されている場合において、当社持分相当額の資産、負債、収益及び費用を取り込んでおります。

共同支配を前提とする企業については、資産負債に対する権利義務が共同支配者に帰属することが契約上規定されており、名目上の資本金額しか保有していないことや事業の終了と共に解散することが予め定められている等、実態として法人格を有しない組合と同一と見做せる場合において、当社持分相当額の資産、負債、収益及び費用を取り込んでおります。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(収益の認識)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益	238,260	260,086
工事損失引当金	1,483	876

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（収益の認識）」の内容と同一であります。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）（取締役等に対する業績連動型株式報酬制度）」に記載しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されているもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

関係会社に対する資産の合計額が、資産の総額の100分の5を超えており、その金額の合計額は21,173百万円であります。

当事業年度（2025年3月31日）

関係会社に対する資産の合計額が、資産の総額の100分の5を超えており、その金額の合計額は22,958百万円であります。

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	1,752百万円	2,042百万円
土地	4,013	4,013
関係会社株式	37	37
計	5,803	6,093

(注) 1 上記の担保に供している資産の他、決算処理において相殺消去されているプロジェクト遂行を目的とするSPCの出資相当額を担保に供しております（前事業年度31,457百万円、当事業年度30,550百万円）。

2 当該担保提供資産は、借入に対する担保提供であります。前事業年度末及び当事業年度末において、対応債務はありません。

3 債務保証をしているものは次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
関係会社		関係会社	
① 工事に関するボンド等に対する保証		① 工事に関するボンド等に対する保証	
Chiyoda International Corporation	16,146百万円	Chiyoda International Corporation	14,025百万円
PT. Chiyoda International Indonesia	30,986	PT. Chiyoda International Indonesia	19,249
その他（1社）	338	その他（1社）	461
小計	47,471	小計	33,736
② 金融機関からの借入に対する保証		② 金融機関からの借入に対する保証	
千代田エクスワンエンジニアリング(株)	2,600	千代田エクスワンエンジニアリング(株)	2,600
小計	2,600	小計	2,600
③ 電子記録債務に対する保証		③ 電子記録債務に対する保証	
千代田エクスワンエンジニアリング(株)	1,145	千代田エクスワンエンジニアリング(株)	837
小計	1,145	小計	837
関係会社合計	51,216	関係会社合計	37,174
債務保証合計	51,216	債務保証合計	37,174

※4 請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社の持分相当額であります。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与手当	1,992百万円	2,340百万円
賞与引当金繰入額	289	654
退職給付費用	95	103
業務委託費	1,441	1,503
研究開発費	2,422	3,411
減価償却費	550	589
販売費に属する費用のおおよその割合	16.5%	17.6%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	83.5	82.4

※2 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
仕入高	54,151百万円	52,201百万円
受取配当金	2,781	2,407
受取保証料	1,142	798

※3 Chiyoda International Corporation及びPT. Chiyoda International Indonesiaにおいて遂行中の工事で多額の損失を計上したこと等を受け計上していた引当金について、再度回収可能性等を見直した結果、関係会社事業損失引当金戻入額4,918百万円、関係会社貸倒引当金繰入額4,486百万円を計上しております。

※4 当社が保有する(株)PlantStreamの株式を全部売却したことにより、関係会社株式売却損315百万円を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,301
関連会社株式	2,248

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,301
関連会社株式	1,707

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	17,104百万円	27,101百万円
繰越欠損金	13,882	15,018
関係会社事業損失引当金	22,053	11,282
ジョイントベンチャー持分損益	6,848	7,954
未払工事原価	6,748	5,982
貸倒引当金	1,509	2,958
完成工事未収入金及び契約資産	2,625	2,666
繰越外国税額控除等	2,225	2,222
長期未収入金	1,824	1,877
長期貸付金	1,643	1,691
賞与引当金	606	1,177
その他	3,499	3,051
繰延税金資産小計	80,571	82,985
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△13,882	△15,018
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△66,383	△67,776
評価性引当額小計	△80,265	△82,795
繰延税金資産合計	306	190
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△1,839	△194
前払年金費用	△163	△177
資産除去債務見合い固定資産	△142	△12
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△2,146	△385
繰延税金資産(△は負債)の純額	△1,839	△194

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
固定負債－繰延税金負債	△1,839百万円	△194百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	—	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.2
受取配当等永久に益金に算入されない項目	—	△4.5
ジョイントベンチャー持分損益	—	3.5
評価性引当額の増減	—	△3.4
前期確定申告差異	—	△29.8
その他	—	△1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△5.4

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は5百万円増加し、繰延ヘッジ損益が同額減少しております。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

当事業年度末における投資有価証券の貸借対照表計上額が、資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,754	1,120	1,101	8,773	5,904	519	2,869
構築物	785	4	4	786	501	14	284
機械及び装置	767	618	3	1,383	919	343	464
車両運搬具	3	1	—	4	4	0	0
工具器具・備品	4,061	497	500	4,058	3,241	277	817
土地	4,369	—	—	4,369	—	—	4,369
建設仮勘定	768	1	768	1	—	—	1
有形固定資産計	19,510	2,243	2,376	19,377	10,570	1,155	8,806
無形固定資産							
ソフトウエア	26,633	1,891	1,048	27,476	21,603	1,687	5,872
その他	63	8	—	72	35	0	36
無形固定資産計	26,697	1,899	1,048	27,548	21,639	1,687	5,909
長期前払費用	100	35	94	41	—	—	41

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,936	4,825	—	361	9,400
完成工事補償引当金	500	219	81	240	397
工事損失引当金	1,483	28	630	4	876
賞与引当金	1,983	3,851	1,983	—	3,851
関係会社事業損失引当金	72,118	—	31,350	4,918	35,850

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等による取崩額及び見積りの変更による戻入額であります。
- 2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、見積りの変更による戻入額であります。
- 3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積りの変更による戻入額であります。
- 4 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積りの変更による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株、A種優先株式 1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.chiyodacorp.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、単元未満株式を買い取ることを請求する権利、残余財産の分配を受ける権利、剰余金の配当の交付を受ける権利など会社法第189条第2項各号で定める権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第96期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年7月1日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2024年7月3日関東財務局長に提出。

事業年度（第96期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2024年7月31日関東財務局長に提出。

事業年度（第96期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

2024年10月21日関東財務局長に提出。

事業年度（第96期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年7月1日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

（第97期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年7月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年7月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

千代田化工建設株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小林 永 明

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 惣 悟

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている千代田化工建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田化工建設株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識における工事収益総額及び工事原価総額の見積り （(1)【連結財務諸表】【注記事項】（重要な会計上の見積り） 収益の認識）	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、エンジニアリング事業において、主に長期の工事契約を締結している。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。工事収益総額に進捗度を乗じることで完成工事高を算定しており、当連結会計年度に係る完成工事高456,969百万円のうち436,480百万円を当該方法により認識している。 工事収益総額及び工事原価総額の見積りには、事業環境の状況も踏まえた経営者の重要な予測・判断が必要であり、以下のような会計上の見積りの不確実性の要素が存在する。 ① 工事収益総額の見積りは、契約納期の未達による遅延賠償金などの将来の未確定事象に係る経営者の予測・判断が含まれている。また、工事の進行途上において施工方法や施工範囲の変更に関する合意がなされたにもかかわらず、その対価変更の合意が必ずしも契約書によって適時に確定しないことがあり、案件の規模や性質によっては、工事収益総額の見積りに高い不確実性を伴う。 ② 工事原価総額の見積りは、外注費、機器資材費及び輸送費に関する市場価格の変動や主に工事従事者の動員や機器資材の調達計画を踏まえた工事スケジュールに関する重要な仮定に基づいて行われているが、地政学リスクの高まりの影響により、市場価格が当初の見積りを超えて高騰することがあり、また、工事従事者の動員やインフラ確保、機器資材の調達が計画どおりに進まないことにより工程遅れが生じ、工事原価総額が増加することがある。案件の規模や性質によっては、このような想定外の事象に係る工事原価総額の見積りは不確実性が高くなる場合がある。なお、長期の工事契約における業界慣行として、パートナーとジョイントベンチャーを組成し工事を遂行する際に、顧客に対してパートナーと連帯して工事を完工する責任を負う場合があることから、パートナーの債務不履行や財政状態の悪化等が生じた場合には、工事原価総額の見積りが影響を受ける可能性がある。 特に、海外における大型及び工事期間が長期のプラント建設工事については、見積りの不確実性が高く、連結財務諸表全体に及ぼす影響が大きい。 従って、当監査法人は、海外における大型及び工事期間が長期のプラント建設工事に関する工事収益総額及び工事原価総額の見積りについて、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、海外における大型及び工事期間が長期のプラント建設工事に関する工事収益総額及び工事原価総額の見積りの適切性を評価するために、以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 会社及び連結子会社並びに業界を取り巻く事業環境を理解した上で、収益認識における工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する主に以下の内部統制の整備及び運用状況の評価手続を実施した。 ● 戦略・リスク統合本部が実施するコスト・レビュー：各プロジェクトから独立した立場から遂行プロジェクトの損益及び工程のモニタリング・分析・評価の実施 ● プロジェクト損益会議：プロジェクトの現況、工事損益などの報告及び審議 （２）工事収益総額及び工事原価総額の見積りの適切性の検証 ① 工事原価総額の見積りの基礎となる各プロジェクトの実行予算が戦略・リスク統合本部が実施するコスト・レビューにより、定量的かつ多角的に分析・評価されているかどうかを検証した。 ② プロジェクト責任者からの報告資料を査閲し、損益会議における審議を踏まえ、工事契約の進捗に伴い、適時・適切かつ網羅的に実行予算の見直しが行われているかどうかを検証した。 ③ 顧客やサブコントラクターとの協議状況及び工事の進捗状況を把握し、契約納期の遅延に伴う工事遅延損害金やサブコントラクターに対する追加工事費用の発生リスクなど、工事収益総額及び工事原価総額の見積りに含まれる重要な不確実な要素を特定するために、プロジェクト責任者への質問及び根拠証憑の査閲を実施し、その見積りに関する仮定の合理性及び実現可能性を検証した。 ④ 工事収益総額について、過年度の見積額を期末時点での確定額及び再見積額と比較し、見積りの適切性を検証した。また、工事原価総額について、過年度の見積額を期末時点での実際発生額及び再見積額と比較し、見積りの適切性を検証した。 ⑤ 工事収益総額及び工事原価総額の見積りについて、顧客との間で交わした契約書や覚書、サブコントラクター又は機器資材ベンダーからの見積書や請求書など見積りの根拠となる証憑との照合を実施した。 ⑥ 重要な協議が行われているプロジェクトについて、会社の法的解釈の妥当性を検証するために当監査法人のネットワーク・ファームの弁護士を専門家として関与させた。 ⑦ プロジェクトの工事施行状況が工事原価総額や進捗度の見積りと整合していることを検証するため、現場視察を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、千代田化工建設株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、千代田化工建設株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 23 日

千代田化工建設株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小林 永 明

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 惣 悟

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている千代田化工建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田化工建設株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

(1) 【財務諸表】 【注記事項】 (重要な会計上の見積り) 収益の認識

会社は、エンジニアリング事業において、主に長期の工事契約を締結している。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。当事業年度に係る完成工事高268,883百万円のうち260,086 百万円を当該方法により認識している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識における工事収益総額及び工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その

他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。